

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第31期) 至 2019年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(E04911)



第31期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出した、同法第24条第1項に基づく有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

# 目 次

頁

## 第31期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月21日

**【事業年度】** 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

**【英訳名】** NTT DATA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 本 間 洋

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

**【電話番号】** (03) 5546-8119

**【事務連絡者氏名】** IR室長 瀬 戸 口 浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

**【電話番号】** (03) 5546-8119

**【事務連絡者氏名】** IR室長 瀬 戸 口 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第30期	第31期
決算年月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,039,690	2,163,625
営業利益 (百万円)	123,120	147,716
税引前当期利益 (百万円)	122,704	146,914
当社株主に帰属する当期利益 (百万円)	82,392	93,616
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	82,877	114,859
当社株主に帰属する持分 (百万円)	826,179	925,667
資産合計 (百万円)	2,270,203	2,476,062
基本的1株当たり当期利益 (円)	58.75	66.75
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—
当社株主帰属持分比率 (%)	36.4	37.4
当社株主帰属持分当期利益率 (%)	10.3	10.7
株価収益率 (倍)	19.3	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	234,692	242,009
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△203,998	△186,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△90,855	5,451
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	190,070	251,309
従業員数 (人)	118,006	123,884
[ほか、平均臨時従業員数]	[3,014]	[3,069]

(注) 1 第31期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり当期利益については、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定し算定しています。

回次	日本基準				
	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,511,813	1,614,897	1,732,473	2,117,167	2,167,083
経常利益 (百万円)	77,909	98,159	112,993	121,564	125,897
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,145	63,373	65,687	58,173	67,023
包括利益 (百万円)	107,151	△12,676	78,998	57,442	95,218
純資産 (百万円)	806,205	773,671	833,716	868,863	966,169
総資産 (百万円)	1,822,837	1,860,319	2,238,941	2,234,278	2,424,804
1株当たり純資産 (円)	2,757.55	2,641.39	571.94	594.55	658.37
1株当たり当期純利益 (円)	114.60	225.93	46.84	41.48	47.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	39.8	35.8	37.3	38.1
自己資本利益率 (%)	4.4	8.4	8.5	7.1	7.6
株価収益率 (倍)	45.6	25.0	22.5	27.3	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	183,880	232,751	238,552	232,282	241,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△157,137	△188,730	△428,354	△208,030	△186,358
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,297	△58,180	222,077	△88,896	5,451
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	250,843	233,553	260,039	190,070	251,309
従業員数 (人)	76,642	80,526	111,664	118,006	123,884
[ほか、平均臨時従業員数]	[3,706]	[3,464]	[2,994]	[3,014]	[3,069]

- (注) 1 第31期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第30期より、貸手のファイナンス・リース取引について、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第29期連結会計年度の純資産・総資産等は遡及適用後の金額となっています。
- 5 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益については、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定し算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	799,378	838,345	860,900	886,115	942,246
経常利益 (百万円)	66,977	78,881	94,459	92,258	100,330
当期純利益 (百万円)	41,776	64,279	74,514	66,811	70,853
資本金 (百万円)	142,520	142,520	142,520	142,520	142,520
発行済株式総数 (株)	280,500,000	280,500,000	280,500,000	1,402,500,000	1,402,500,000
純資産 (百万円)	727,935	754,275	826,082	889,014	947,893
総資産 (百万円)	1,557,096	1,603,320	1,945,528	2,002,483	2,110,785
1株当たり純資産 (円)	2,595.14	2,689.04	589.01	633.88	675.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	15.00 (7.50)	17.00 (8.50)
1株当たり当期純利益 (円)	148.93	229.16	53.13	47.64	50.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.7	47.0	42.5	44.4	44.9
自己資本利益率 (%)	6.0	8.7	9.4	7.8	7.7
株価収益率 (倍)	35.1	24.7	19.9	23.8	24.2
配当性向 (%)	40.3	30.5	28.2	31.5	33.7
従業員数 〔ほか、平均臨時従業員数〕 (人)	11,110 〔253〕	11,213 〔255〕	11,227 〔243〕	11,263 〔226〕	11,310 〔212〕
株主総利回り (%)	131.8	144.0	136.6	147.9	161.1
(比較指標 ：配当込みTOPIX) (%)	130.7	116.5	133.7	154.9	147.1
最高株価 (円)	5,340	6,320	6,050	1,424	1,607
最低株価 (円)	3,630	4,945	4,575	1,004	1,090

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第30期より、貸手のファイナンス・リース取引について、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第29期事業年度の純資産・総資産等は遡及適用後の金額となっています。

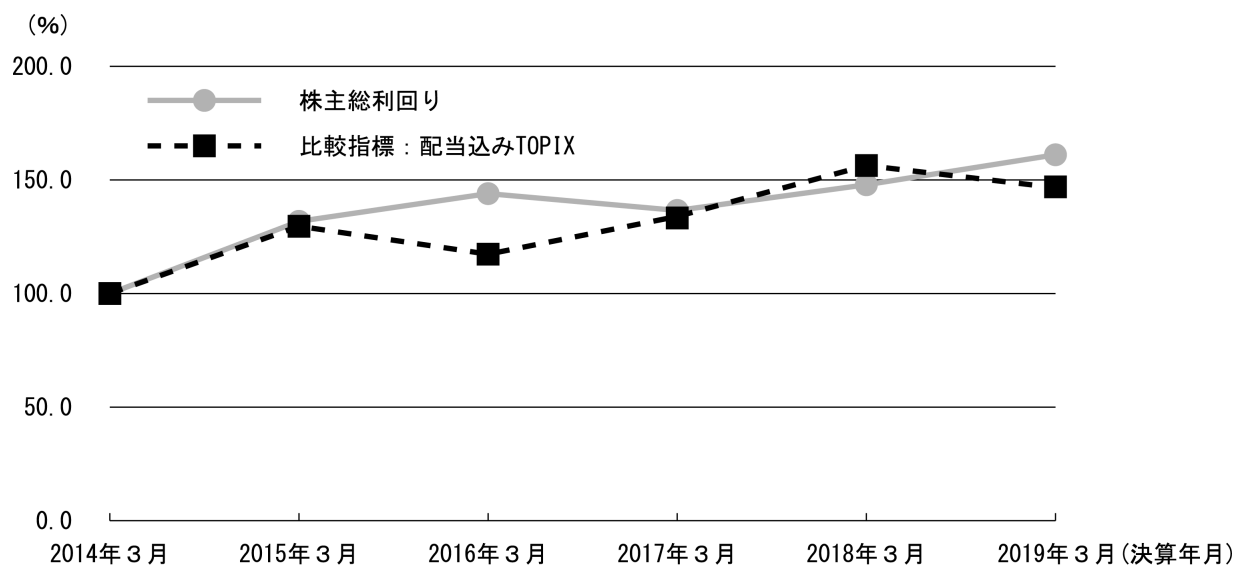
4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益については、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定し算定しています。また、1株当たり配当額、1株当たり中間配当額、最高株価及び最低株価については、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定し算定しています。

5 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しています。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。



株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下の通りです。



## 2 【沿革】

(当社設立前)

年月	沿革
1967年10月	日本電信電話公社にデータ通信本部の設置。
1985年4月	日本電信電話株式会社の設立。
11月	データ通信本部からデータ通信事業本部へ改組。

(当社設立経緯)

当社は、効率的な事業展開及び公正競争の確保の観点から、日本電信電話株式会社より分離独立するために、1988年5月23日に設立され、同年7月1日に日本電信電話株式会社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始しました。

(当社設立後)

1988年5月	資本金100億円により東京都港区に設立(商号「エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社」)。	NTTから分社・独立
6月	特別第二種電気通信事業者(第20号)の登録。	
7月	日本電信電話株式会社から同社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始。 建設業 建設大臣許可(特一63)第13287号)。	
1989年7月	事業部を改組し、公共、金融及び産業の各システム事業本部の設置。	
1990年2月	システムインテグレーターの登録・認定。	
1992年11月	本店所在地を東京都江東区へ移転。	
1993年11月	デミング賞実施賞を受賞。	
1995年4月	東京証券取引所市場第二部上場。	上場
1996年6月	商号の英文表示をNTT DATA CORPORATIONに変更。	
9月	東京証券取引所市場第一部指定。	
1998年5月	発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加。	増資(磐石な財務基盤の構築)
8月	発行済株式総数の増加。 商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ」に変更。	
11月	電気通信事業法の改正により、特別第二種電気通信事業者から一般第二種電気通信事業者へ変更。	
1999年7月	ISO14001の認証取得。	
2001年9月	情報セキュリティ管理の国際的規格「BS7799」の認証を取得。	
2002年8月	株式会社ジェイティソフトサービスのソフトウェア事業部門の分社型分割により、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブの設立。 情報セキュリティ管理の規格「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。	グループ会社による成長 (ITパートナー戦略)
2003年4月	国際事業推進本部を設置。	
2004年8月	オープンソース開発センタを設置。	
2005年6月	執行役員制の導入。 取締役員数を10名以内に削減。	
2006年8月	豊洲センタービルアネックスへの大規模集約。	
2007年5月	経営権取得により、ジェトロニクス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社」に変更。	
10月	NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KGの設立。	グローバルビジネス本格化・ 地理的カバレッジの拡大
12月	経営権取得により、itelligence AGが当社の子会社となる。	
2008年4月	国際事業本部を設置。 経営権取得により、セントラル・コンピュータ・サービス株式会社が当社の子会社となる。現「株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS」。	
10月	経営権取得により、BMWグループの情報システム子会社Cirquent GmbHが当社の子会社となる。	
2009年1月	経営権取得により、パナソニックMSE株式会社が当社の子会社となる。現「株式会社NTTデータMSE」。	
7月	経営権取得により、株式会社日本総研ソリューションズが当社の子会社となる。現「株式会社JSOL」。 カンパニー制を導入し、パブリック&フィナンシャルカンパニー、グローバルITサービスカンパニー、ソリューション&テクノロジーカンパニーを設置。	
2010年3月	経営権取得により、株式会社エヌジェーケーが当社の子会社となる。	
7月	経営権取得により、Intelligroup, Inc.が当社の子会社となる。	
12月	経営権取得により、Keane International, Inc.及びKeane, Inc.が当社の子会社となる。	
2011年6月	経営権取得により、Value Team S.p.A.が当社の子会社となる。	
7月	株式会社北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン、株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズを統合し、「株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング」を設立。	
2012年1月	Keane, Inc.が、商号を「NTT DATA Inc.」に変更。米州地域のグループ会社の統合に着手。 Keane International, Inc.が、商号を「NTT DATA International Services, Inc.」に変更。 Intelligroup, Inc.が、商号を「NTT DATA Enterprise Application Services, Inc.」に変更。	ブランド統一・ グローバルマネジメント 体制の整備
3月	NTT DATA EMEA LTD.を設立。EMEA地域のグループ会社の統合に着手。 経営権取得により、株式会社JBISホールディングス及び日本電子計算株式会社が当社の子会社となる。 NTT DATA Enterprise Application Services, Inc.をNTT DATA Inc.に統合。	
4月	ブランドロゴを変更。APAC及び中国地域の組織再編に着手。 Value Team S.p.A.が、商号を「NTT DATA ITALIA S.P.A.」に変更。Cirquent GmbHが、商号を「NTT DATA Deutschland GmbH」に変更。	
2013年7月	グローバルビジネスカンパニーを設置。グローバルビジネス統括本部を再編し、グローバル事業本部を設置。	
10月	発行済株式総数の増加。	
12月	経営権取得により、Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.が当社の子会社となる。	
2014年1月	経営権取得により、EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.が当社の子会社となる。	
3月	Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.が、商号を「NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.」に変更。	
5月	経営権取得により、GISA GmbHが当社の子会社となる。	
2015年3月	NTT DATA International Services, Inc.をNTT DATA Inc.に統合。	
7月	カンパニー制廃止。事業本部再編成。 経営権取得により、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.が当社の子会社となる。	
2016年11月	Dell Services部門の譲り受けの98.0%以上が完了。	
2017年3月	Dell Services部門の譲り受けの99.9%以上が完了。	
7月	グローバル事業本部を再編し、北米事業本部、EMEA・中南米事業本部、中国・APAC事業本部、グローバルマーケティング本部を設置。 発行済株式総数の増加。	
2018年10月	直接的な親会社が日本電信電話株式会社からNTT株式会社へ変更。	

### 3 【事業の内容】

当社は、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

同時に、当社グループ（当社、当社の子会社307社及び関連会社39社（2019年3月31日時点））は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つを主な事業として営んでいます。

当連結会計年度において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

#### （親会社の異動）

2018年11月2日付で、当社の最終的な親会社である日本電信電話株式会社から、同社の100%子会社であるNTT株式会社への、当社株式760,000,000株（当社の議決権に対する割合:54.19%）の移管が完了しました。これにより、NTT株式会社が当社の直接的な親会社となりました。

各事業の内容、関係会社の主な位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

#### （公共・社会基盤）

当事業においては、行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

#### （金融）

当事業においては、金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

#### （法人・ソリューション）

当事業においては、製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

#### （北米）

当事業においては、北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

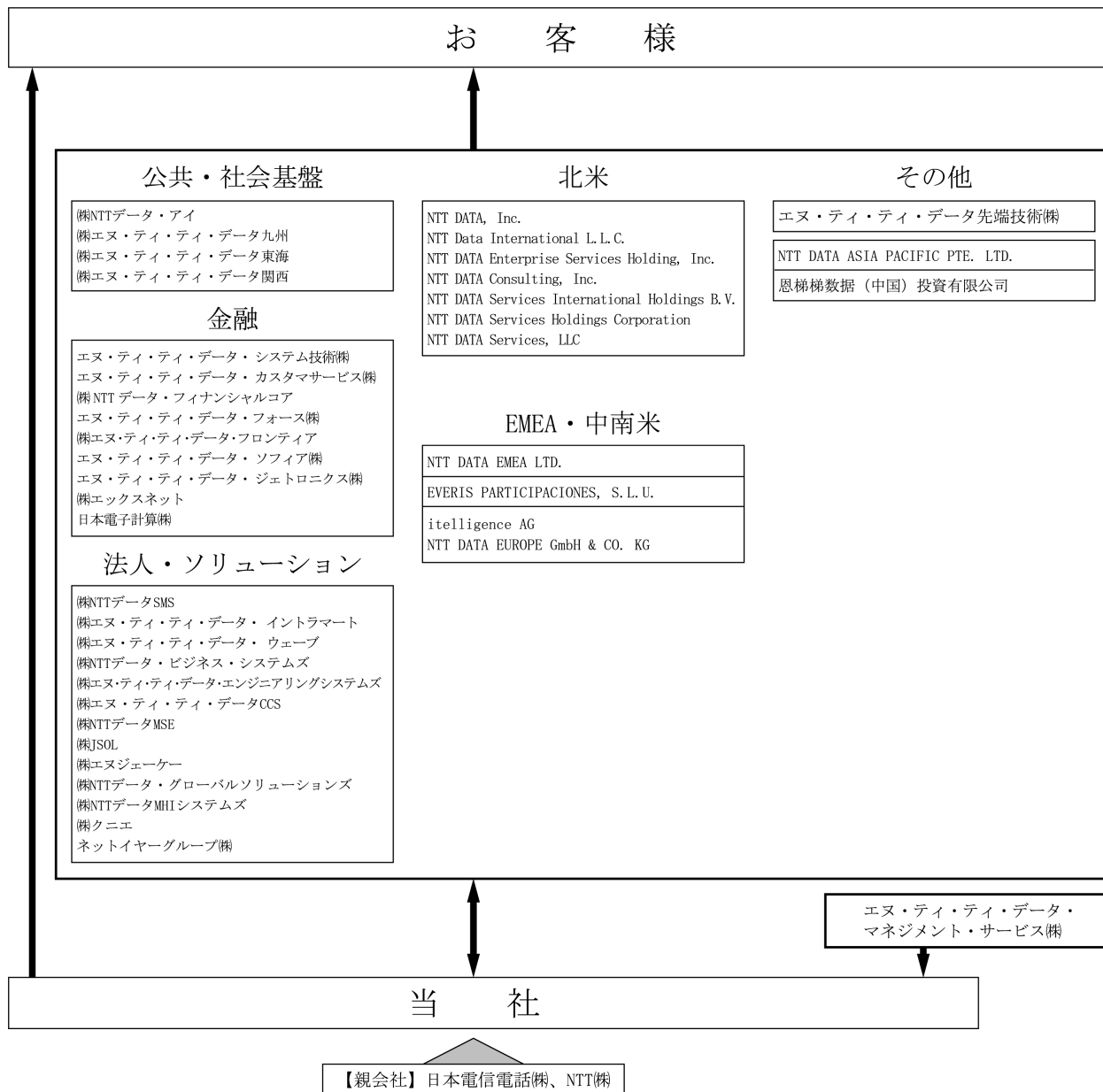
#### （EMEA・中南米）

当事業においては、EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

#### （その他）

当事業においては、APAC・中国ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供及び本社部門機能のサポート等を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 複数のセグメントにおいて事業を営む関係会社については、その売上高の割合が最も大きいセグメントに記載しています。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(親会社)						
日本電信電話㈱	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 54.2 (54.2)	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の職務に係る取引があります。 役員の兼任：0名	※1
NTT㈱	東京都千代田区	百万円 600,000	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等	被所有 54.2	当社は同社とグローバルビジネスの推進における便益提供に係る取引があります。 役員の兼任：1名	
(連結子会社)						
(公共・社会基盤)						
㈱NTTデータ・アイ	東京都新宿区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ九州	福岡県福岡市	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ東海	愛知県名古屋	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪府大阪市	百万円 400	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(金融)						
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術㈱	東京都中央区	百万円 100	システム設計・開発	所有 97.1	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱	東京都江東区	百万円 100	システム運用・保守	所有 100.0	同社はシステム運用・保守サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータ・フィナンシャルコア	東京都中央区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース㈱	神奈川県横浜市	百万円 285	システム設計・開発	所有 90.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	東京都港区	百万円 280	システム設計・開発	所有 56.9	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア㈱	東京都目黒区	百万円 80	システム設計・開発	所有 85.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス㈱	東京都千代田区	百万円 490	システム設計・開発	所有 70.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エックスネット	東京都新宿区	百万円 783	システム販売	所有 51.0	同社はシステム販売サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※1
日本電子計算㈱	東京都千代田区	百万円 2,460	システム設計・開発	所有 80.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(法人・ソリューション)						
㈱NTTデータSMS	東京都江東区	百万円 100	システム運用	所有 100.0	同社はシステム運用サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	百万円 739	パッケージソフト販売	所有 46.8	同社はパッケージソフトを提供しています。 役員の兼任：0名	※1
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	東京都渋谷区	百万円 100	システム設計・開発	所有 80.1	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
㈱NTTデータ・ビジネス・システムズ	東京都品川区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ	東京都大田区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データCCS	東京都品川区	百万円 330	システム設計・開発	所有 60.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータMSE	神奈川県横浜市	百万円 320	システム設計・開発	所有 45.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱JSOL	東京都中央区	百万円 5,000	システム設計・開発	所有 50.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌジェーケー	東京都中央区	百万円 4,222	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※4
㈱NTTデータ・グローバルソリューションズ	東京都江東区	百万円 200	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータMHIシステムズ	東京都港区	百万円 40	システム設計・開発	所有 51.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱クニエ	東京都千代田区	百万円 95	コンサルティング	所有 100.0	同社はコンサルティングサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※2
ネットイヤーグループ㈱	東京都中央区	百万円 571	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業	所有 48.5	同社はインターネット技術を活用したマーケティング業務の支援等SIPSサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※1 ※2
(北米)						
NTT DATA, Inc.	アメリカマサチューセッツ	千米ドル 4,826,133	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
NTT Data International L. L. C.	アメリカニューヨーク	千米ドル 4,848,068	北米事業子会社の統括	所有 100.0	同社は北米事業子会社を統括しています。 役員の兼任：2名	※3
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	アメリカテキサス	千米ドル 130,097	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
NTT DATA Consulting, Inc.	アメリカノースカロライナ	千米ドル 219,978	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3
NTT DATA Services International Holdings B. V.	オランダアムステルダム	千米ドル 261,356	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
NTT DATA Services Holdings Corporation	アメリカテキサス	千米ドル 718,321	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
NTT DATA Services, LLC	アメリカテキサス	千米ドル 2,114,292	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
(EMEA・中南米)						
NTT DATA EMEA LTD.	イギリスロンドン	千ユーロ 542,738	欧州事業子会社の統括	所有 100.0	同社は欧州事業子会社を統括しています。 役員の兼任：1名	※3
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U.	スペインマドリッド	千ユーロ 120,308	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
itelligence AG	ドイツビーレフエルト	千ユーロ 75,215	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	ドイツビーレフエルト	千ユーロ 436,017	海外SAP事業子会社の統括	所有 100.0 (5.0)	同社は海外SAP事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	※3

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(その他)						
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス㈱	東京都江東区	百万円 100	各種事務代行業務	所有 70.0	同社は各種事務代行サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術㈱	東京都中央区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 255,903	APAC事業子会社の統括	所有 100.0	同社はAPAC事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	※3
恩梯梯数据(中国)投资有限公司	中国北京市	千人民币元 400,766	中国事業子会社の統括	所有 100.0	同社は中国事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	
その他266社	—	—	—	—	—	
(持分法適用関連会社) 全39社	—	—	—	—	—	

- (注) 1 ※1の会社は、有価証券報告書を提出しています。  
2 ※2の会社は、当連結会計年度から重要な子会社となった会社です。  
3 ※3の会社は、当社の特定子会社です。  
4 ※4の会社は、2019年4月1日付で、株式会社エヌジェーケーから株式会社NTTデータNJKへ商号を変更しています。  
5 議決権所有割合の(内数)は、間接所有です。  
6 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
7 NTT Data International L.L.C. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
公共・社会基盤	8,412 [289]
金融	12,239 [974]
法人・ソリューション	13,536 [1,148]
北米	40,161 [4]
EMEA・中南米	40,344 [1]
その他	9,192 [653]
合計	123,884 [3,069]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
11,310 [212]	38.7	14.9	8,280

セグメントの名称	従業員数 (人)
公共・社会基盤	3,484 [86]
金融	3,616 [47]
法人・ソリューション	2,720 [36]
北米	18 [—]
EMEA・中南米	20 [—]
その他	1,452 [43]
合計	11,310 [212]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 2 平均年間給与は、基準内給与に加え時間外手当等基準外給与及び賞与を含んでいます。  
 3 60歳定年制を採用しています。  
 4 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話㈱、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱等から転籍した従業員については、同社における勤続年数を加算しています。  
 5 提出会社における従業員数の男女数は、男性8,935名、女性2,375名です。

(参考：女性活躍推進に向けた取り組みについて)

当社は、ダイバーシティ経営をグローバル競争に勝ち抜くための重要な経営戦略の1つとして捉え、「多様な人材活躍」と「働き方変革」の2軸で新たな企業価値の創出をめざしています。特に、「女性活躍推進」、「働き方変革による総労働時間の適正化」において、社員一人ひとりが活躍できる職場環境の実現をめざし、様々な取り組みを実施しています。それらの取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「準なでしこ銘柄」に選定されました。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度の経済及び情報サービス産業における経営環境は以下のとおりです。

国内の経済は、企業収益や業況感の改善に足跡がみられるものの、設備投資が増加するなど、緩やかに改善しています。また、景気の先行きについても、通商問題の動向が世界経済に与える影響、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな改善が続くことが期待されます。

国内の情報サービス産業においては、制度変更や法規制の新規施行への対応、お客様企業におけるエンドユーザー接点の強化や、AI・IoT等のデジタル<sup>(注1)</sup>技術を活用したビジネスの成長を目的としたIT投資が進み、市場は緩やかな改善をみせています。一方、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさは依然として続くものとみられています。

海外の経済は、アジア及び欧州の一部には弱さがみられるものの、全体としては緩やかに改善しています。また、景気の先行きについても、中国経済の先行き、政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等によるリスクに留意する必要があるものの、緩やかな改善が続くことが期待されます。

海外の情報サービス産業においては、デジタル関連投資を中心としたIT投資が進んでいます。米国市場では堅調な成長持続が見込まれています。また、欧州市場においては堅調に推移しているものの、マクロ経済の不確実性の高まりに伴うIT投資への影響について注視していく必要があります。なお、中国のIT投資需要は底堅さを維持しています。

なお、技術の更なる進展によりデジタルトランスフォーメーションの流れが加速しており、ITの戦略的活用による事業拡大や新規事業創出等、お客様のニーズは多様化・高度化しています。今後も、このようなお客様の更なるビジネス成長に加え、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境・社会課題の解決に向けても、ITの果たす役割は世界的に拡大するとともに、より重要になっていくものと考えられます。

#### [前中期経営計画の振り返り]

当社グループは、前中期経営計画（2016年度～2018年度）において「ローカルプレゼンスの向上」によるグローバルブランドの確立を戦略の根幹に据えて、中期経営目標として「連結売上高2兆円超」及び「調整後連結営業利益額50%増<sup>(注2)</sup>」の達成をめざしてきました。

具体的には、「リマーケティングの更なる深化」と「技術革新による価値創造」の重点方針に基づく取り組みを進めました。

「リマーケティングの更なる深化」としては、年間売上高が50億円相当以上のお客様が、2015年度末の50社に対して2018年度末には70社に達するなど、Clients Firstの追求により多くのお客様との信頼関係を確立しました。このように、当社グループは、お客様と「Long-Term Relationships」を構築し、顧客基盤を強化するとともに安定した経営基盤を確立しています。

「技術革新による価値創造」としては、「生産技術の革新」と「最先端技術の活用」の取り組みをグローバルで進めました。「生産技術の革新」では、ソフトウェア開発方法の標準化や自動化、基盤技術の標準化（統合開発クラウド）をグローバルで推進することにより生産性の向上を実現し、「最先端技術の活用」では、グローバル横断で最先端技術の知見を蓄積する拠点（Center of Excellence<sup>(注3)</sup>）を組成し、各リージョンでの活用促進によりお客様との事業の共創を推進しています。

これらの取り組みにより、2018年度にて「連結売上高2兆円超」及び「調整後連結営業利益額50%増<sup>(注2)</sup>」の中期経営目標を達成しました。

#### [前中期経営計画における課題]

前中期経営計画（2016年度～2018年度）において、不採算案件抑止と海外事業の収益性改善を重要経営課題として取り組んできました。不採算案件抑止についてはプロジェクト審査委員会等の効果が出ているものの、引き続き抑止に向けた取り組みを行っていきます。また、海外事業の収益性改善については、ビジネス規模の拡大や技術力強化に伴う先行投資等を行っていることもあり、引き続き収益性改善に向けた取り組みが必要と認識しています。

また、更なる持続的な成長を実現するために、お客様への提供価値の最大化に向けて、お客様のデジタルトランス

フォーメーションの更なる加速への対応や、当社グループのグローバルシナジーの最大化に向けた取り組みが必要と認識しています。

#### [新中期経営計画]

上記のような経営環境の見通し及び課題を踏まえ、当社グループは2019年度～2021年度の中期経営計画を以下のとおり策定しました。

#### <基本方針>

変わらぬ信念、変える勇気によって、グローバルで質の伴った成長をめざします。

#### <中期戦略>

「変わらぬ信念」のもと、「お客様とともに未来の社会を創る」を基本的な考え方として、当社グループの競争優位性の源泉であるお客様との「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」に基づきお客様との共創による事業を通じて社会に貢献していくとともに、自らの企業活動においても働き方変革等を通じて働きがいのある社会の実現に貢献していくことで、企業価値の持続的向上をめざすESG経営を行います。

また、「変える勇気」を持って3つの戦略を実行し、デジタルトランスフォーメーションの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図ります。

#### 戦略1. グローバルデジタルオフアリングの拡充

業界や技術の注力領域を定め、積極的に投資していくことで“強み”（オフアリング）を創出し、マーケティング・技術活用支援と一体でグローバル連携を加速します。具体的には、個別のお客様へのロイヤリティプログラムを拡充するとともに業界内連携を加速し、同時に、対外リレーションの高度化や成功事例の共有と加速を推進します。

また、業界の知見を集約したデジタルオフアリング戦略を策定し、オープンイノベーションを活用しながら、お客様との共創プロジェクトへ当社も積極投資することで、より提供価値の高いオフアリングを創出します。

更に、技術集約拠点（Center of Excellence<sup>(注3)</sup>）の拡充によりアセット<sup>(注4)</sup>の集約と活用を加速し、迅速なオフアリング創出と展開を実現します。

これらの施策によって、グローバル一体となってデジタルビジネスの拡大を推進します。

#### 戦略2. リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化

リージョン特性に合わせた4D Value Cycle<sup>(注5)</sup>の推進によりお客様への価値提供を深化することにより、2018年度末で70社<sup>(注6)</sup>となっている顧客基盤を更に拡大します。具体的には、日本においては「既存領域の強みを活かした新しい価値の創出」、中国・APACにおいては「マーケット成長を活かした飛躍的事業拡大」、北米においては「重点志向での強み創出と柱顧客の拡大」、EMEA・中南米においては「三社<sup>(注7)</sup>一体運営による顧客提供価値の向上」を推進します。

#### 戦略3. グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化

グローバル共通の価値観でコラボレーションを推進し、個の力を高めながら組織力の最大化を図ります。具体的には、社員のプロフェッショナルリティの最大化として、全社員のデジタル対応力を高めるとともに、社員の多様な自己実現に沿って制度設計等も見直し、社員エンゲージメントの向上を図ります。

また、デジタル技術を活用した働き方変革として、グローバルで知見やノウハウを共有できる基盤を構築し、コラボレーションを推進するとともに、引き続き次世代の生産技術を磨くことで更なる生産性の向上をめざします。

更に、適切なガバナンス態勢の構築として、前中期経営計画の課題でもある不採算案件の抑止等、リスクマネジメントの更なる強化に取り組みます。

上記に加え、NTTグループ連携の強化を進め、NTTグループトータルで新たな価値を創造し、グローバルマーケットでのプレゼンスを高めます。具体的には、先進領域における連携として、基盤的研究開発や次世代技術研究開発の成果をグローバルで活用し、先進ソリューションやサービスの提供をめざします。

また、各地域における連携として、NTTグループ各社が得意とするインフラ、セキュリティサービス等を組み合わせ

て、トータルでお客様へサービスを提供することで事業の更なる拡大をめざします。

更に、NTTグループ全体の調達集約等によるコスト削減等のスケールメリットを活かした連携も進めます。

#### <中期経営目標>

連結売上高	2.5兆円
顧客基盤	80社以上 <sup>(注6)</sup>
連結営業利益率	8% <sup>(注8)</sup>
海外EBITA率	7% <sup>(注8)</sup>

(注1) デジタル (デジタルトランスフォーメーション)

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。クラウドやモビリティ、ソーシャル技術等により社会システムが使いやすく再構築され、更にIoTにより爆発的に増加するデータが、AIの活用により生活に役立つインテリジェンスへと昇華された社会を実現するものです。

(注2) 対2015年度 (調整項目: 新規領域への投資増分)

(注3) Center of Excellence

高度な研究・開発活動を行い、人材及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことで。

(注4) アセット

システムを構成する資材やソフトウェア、ライセンス (利用権) 等の要素のことで。

(注5) 4D Value Cycle

当社の共通の価値提供モデルのことで。Discover (目利き)、Design (企画)、Develop (つくり)、Drive (活用) のサイクルを繰り返しお客様と信頼関係を深化していきます。

Discover : 市場と顧客のニーズの予測、新技術の目利き

Design : 様々なビジネスやサービスの連携を視野とした広く深い構想

Develop : 高度なシステム構築力や活用力によるソリューションの構築と提供

Drive : お客様がソリューションを最大限活用するためのサポート

(注6) 年間売上高50億円以上 (日本)、もしくは50百万米ドル (日本以外) のお客様のことで。

(注7) NTT DATA EMEA、everis、Business Solutionsの三社です。

(注8) M&A・構造改革等の一時的なコストを除きます。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

## 2 【事業等のリスク】

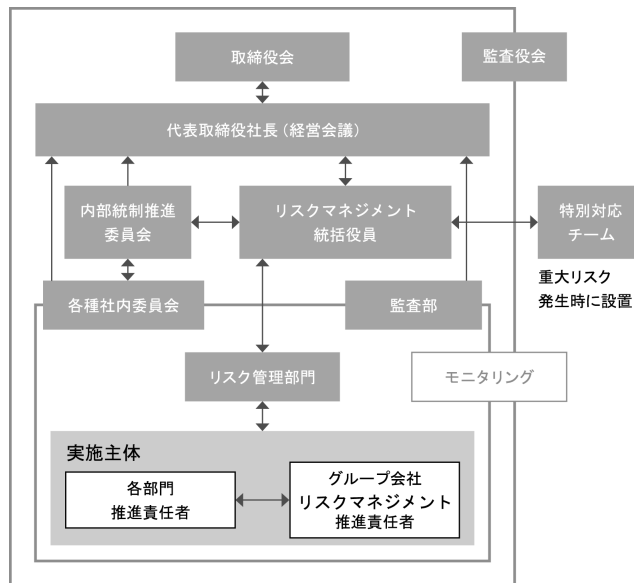
[方針]

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、2002年に全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する役員を置くとともに、リスク管理部門及び各部門とグループ会社に「リスクマネジメント推進責任者」を配置し、主体的・自主的に対応できる体制を整備しています。

また、主な重点リスク項目を定め、その目標の達成度・進捗を点検し、各種施策に結果を反映しています。

毎年、年2回の内部統制推進委員会<sup>(注)</sup>を実施し、リスク低減に関する施策を討議するとともに、有効性に対する評価等を行い、その結果は取締役会に報告しています。

なお、当社グループは、多岐にわたるお客様・業界に対し世界中で様々なサービスを提供しており、各事業により事業環境が大きく異なります。そのため、当社取締役会は事業本部長等へ大幅な権限委譲を図ることで、お客様との関係や市場環境等に関連するリスクを適切に把握し、迅速に対応することを可能としています。

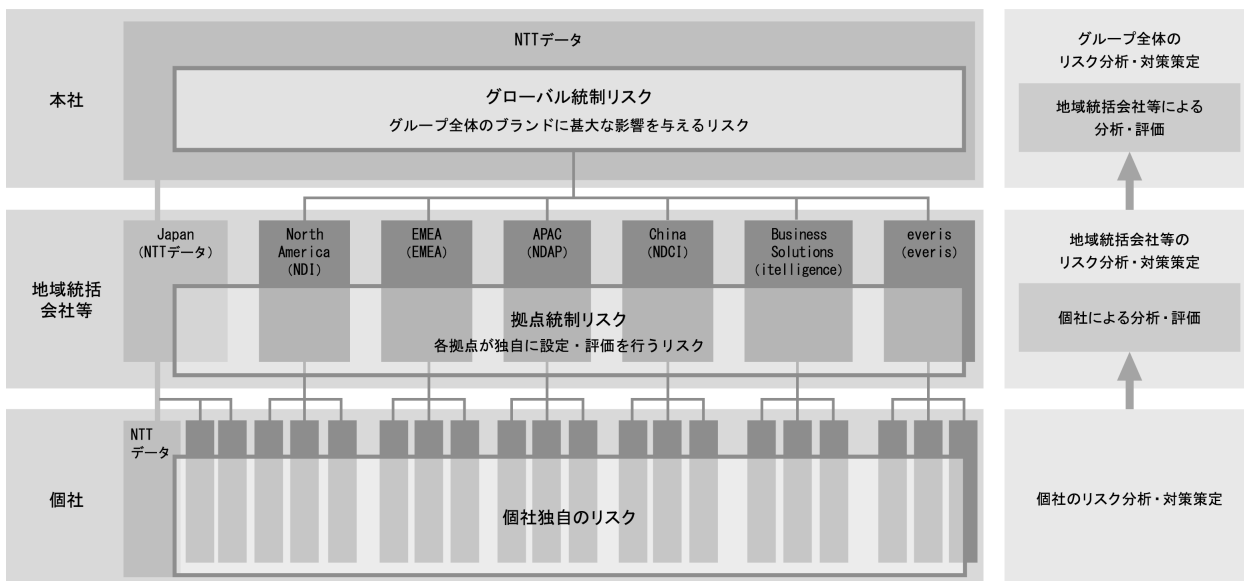


(注) 内部統制推進委員会におけるマネジメント体制

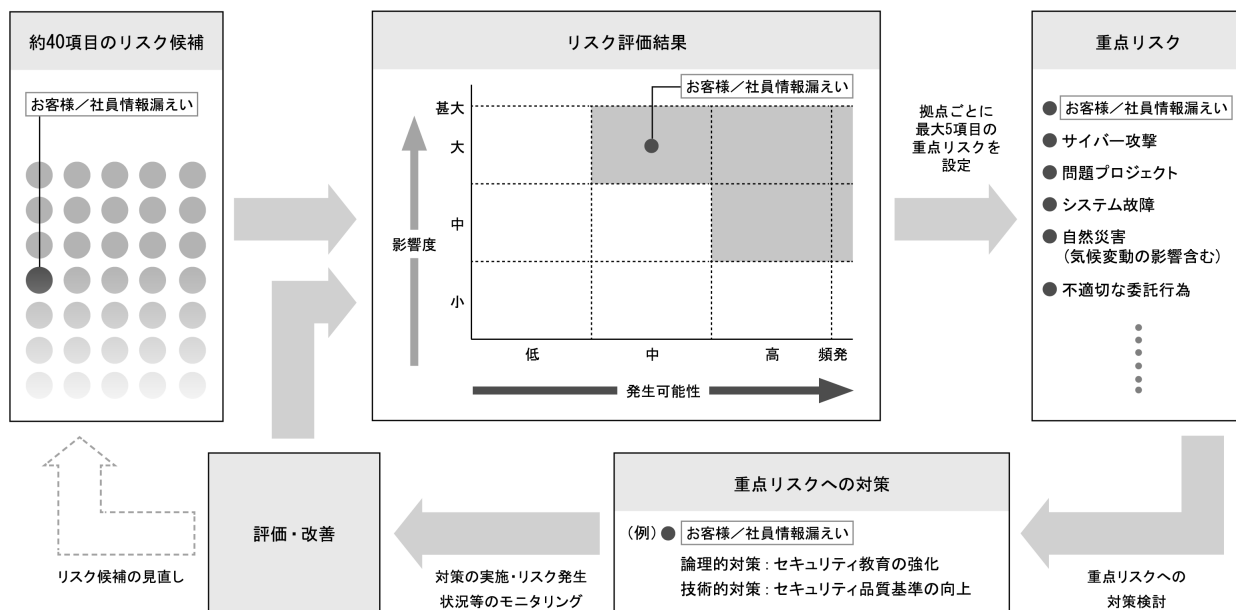
本社、地域統括会社等、個社において事業に関連するリスクを洗い出し、対策を策定します。上位主体はそれぞれの状況を分析・評価し、適切な管理を実施します。グループ全体の状況については、リスク管理部門等が分析・評価・モニタリングを実施し、更に、グループ全体に影響を与えるリスクを「グローバル統制リスク」と位置付けて管理し、総括的なリスクマネジメントの徹底を図っています。

また、地域統括会社等において設定した重点リスクを「拠点統制リスク」と位置付けて、対策の実施状況及びリスク発生状況等を踏まえ、評価・改善するサイクルを回しています。

<リスク管理区分>



＜拠点統制リスクの設定プロセスイメージ＞



[個別のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

(特に重要なリスク)

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を基本方針とする「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム運用リスク

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもあります。これらにおいて運用中に障害が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム開発リスク

当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っています。お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある大規模案件を対象に受注時計画の妥当性審査と納品までのプロジェクト実査を行うなど、不採算案件の抑制に努めています。これらによっても、当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階においてプロジェクト管理等に問題が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。



(重要なリスク)

(1) 技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、破壊的技術革新のような不連続な技術環境の変化が生じることがあります。当社グループでは、先端技術や基盤技術等の多様な技術動向の調査・研究開発に努めていますが、予想を超える革新的な技術の進展への対応が遅れた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保に関するリスク

当社グループの成長と利益は、デジタル技術等の専門性に基づいて顧客に価値を提供する優秀な人材の確保・育成に大きく影響されます。こうした優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格低下圧力に関するリスク

景況感や企業収益の悪化等によるお客様のIT投資抑制傾向は、コストへの要求やIT投資効果への評価の厳格化となって、当社グループの扱うシステムやサービスの販売価格低下圧力につながり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争激化に関するリスク

当社グループの主要な事業領域は、情報サービス産業の中で有力な成長分野であると目されており、製造業等従来他業種であった企業が参入してきています。また、コンサルティング系企業のグローバルでの急成長や既存の大手情報サービス企業のグローバルマーケットへの積極参入により、グローバル競争が激化しています。これからのマーケットには先行き不透明な部分があり、競合会社の積極参入による競争激化が当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループが事業を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスを提供できなくなる可能性があります。また、当社グループの事業が他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社会・制度の変化に関するリスク

当社グループの事業は、電力や通信といった社会基盤、税や各種規制といった法制度等、様々な要因の影響下にあります。これらの要因は当社グループが関与し得ない理由によって大きく変化する可能性があります。このような変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害や重大な伝染病等に関するリスク

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもあることから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しています。しかしながら、気候変動やその他の原因による大規模な災害や重大な伝染病等が発生した場合には、事業所及びそれらのシステム並びに従業員の多くが被害を受ける可能性があります。その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下するおそれがあるほか、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社の影響力

当社の直接的な親会社であるNTT株式会社は、当連結会計年度末現在、当社の議決権の54.2%を保有している大株主であります。当社は親会社であるNTT株式会社及び日本電信電話株式会社（以下「親会社」という。）並びにその他の子会社から独立して業務を営んでおりますが、重要な問題については、親会社との協議、もしくは親会社に対する報告を行っています。このような影響力を背景に、親会社は、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

[事業活動の取組状況及び各セグメントの業績]

セグメント別の取組及び業績については、以下のとおりです。

#### (公共・社会基盤)

政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、これまでの当社グループの実績や培ってきたノウハウを活用した国内・海外での案件創出、マイナンバー活用ビジネスやSociety 5.0、デジタル・ガバメント実行計画に沿った官民融合の新たな社会基盤実現に向けた新規ビジネス等により事業拡大をめざしました。

<労働基準行政システムのサービス開始によりお客様業務の効率化を実現>

・当社は、日本全国の労働局や労働基準監督署における労災保険等の国民サービス提供や安全衛生のための監督等の業務の基幹システムである労働基準行政システムの開発を行い、2019年1月にサービスを開始しました。当該システム開発は、従来あった複数のサブシステムを統合し効率化を図るなど、高難度かつ長期間のプロジェクトでしたが、これを完遂することで、お客様業務の効率化を実現しました。

<官民連携と異業種横断の取り組みにより事業を拡大>

行政機関と金融機関の情報のやり取りを効率化するためのサービス提供や、社会課題の解決や新たな付加価値の創出に向けた様々な企業・団体等との共創活動を推進し、事業の拡大に努めました。

・当社は、㈱静岡銀行、遠州信用金庫及び3自治体と共同で、税金滞納者等の預金状況を自治体が調査する財産調査業務において、電子データを用いることによる作業時間削減と業務効率化の実務検証を2018年10月に完了しました。

また、この結果を踏まえ、行政機関と金融機関の間においてフォーマットが統一された電子データによる預貯金等の照会を実現する「PipitLINQ（ピピットリンク）」を2019年2月より販売開始しました。

・当社及び東京電力パワーグリッド㈱は、業種の垣根を越えた様々なデータを活用した社会課題の解決や新たな付加価値の創出を目的とした「グリッドデータバンク・ラボ有限責任事業組合」を2018年11月に設立し、2019年3月には関西電力㈱及び中部電力㈱が組合員として加わりました。賛同参画企業・団体等は約30社（2019年3月時点）となりました。また、本取り組みに係る共創活動を推進していく場として、イノベーション環境を備えたオフィス兼ラボを2019年3月に東京都千代田区に開設しました。

当期の業績は以下のとおりです。

・売上高は、中央府省及びテレコム業界向けサービスの規模拡大等により、479,935百万円（前期比7.9%増）となりました。

・営業利益は、不採算額の増加はあるものの、増収に伴う増益等により、43,872百万円（前期比14.6%増）となりました。

#### (金融)

マイナス金利等による市場環境が金融機関の経営に影響する一方、規制緩和や技術革新の推進によりデジタル化の流れが加速するなど、金融業界の事業環境が大きく変化している中、引き続きお客様へ高信頼で高品質なサービスを提供し続けるとともに、事業環境の変化に対してはデジタル技術の組み合わせによる新たな価値を提供することで、デジタル時代のTrusted金融ITプラットフォームとしてビジネス拡大をめざしました。

<次世代バンキングの実現に向けた様々な取り組みを推進>

デジタル技術を活用した新たなサービスが提供される中、金融機関のビジネス基盤を多様なデジタルニーズへ迅速に対応可能とする取り組みを進めました。加えて、金融機関のみならず、あらゆる産業が金融サービスとつながり、新たなビジネスを創出するためのプラットフォーム構築を推進しました。

・デジタルサービスの提供プラットフォームとして、提供中である当社クラウドサービス「OpenCanvas」に加え、



「AWS」「Azure」等のパブリッククラウド<sup>(注1)</sup>の導入から運用までを一元的にサポートするソリューション「A-gate」を2018年10月より提供開始しました。このサービスは「OpenCanvas」の認証機能等を活用することで、高度なセキュリティ要求にも対応しています。

・当社がメインフレーム上で提供してきた金融機関の基幹系システムについて、デジタル技術と親和性が高いオープンプラットフォーム<sup>(注2)</sup>の適用を可能とするための主要な技術検証を2018年6月に完了し、本格的に技術開発を開始しました。

・他業態サービスと金融機能を組み合わせた新たなサービス創出に向けた取り組みとして、グローバルで実績のあるMambu社のクラウド型勘定系サービスの実証実験を2019年3月に日本で初めて完了しました。

#### <AI技術を活用したデジタル関連サービスを提供>

サービスの高度化に向け、金融機関向けの様々なデジタル関連サービスを提供しました。

・NTTグループのAI技術「corevo」を活用し、金融機関の融資稟議書作成業務の負担を軽減するサービスを2019年3月より提供開始しました。

・映像と音声の分析により対面コミュニケーションの各要素をAIが点数化するサービスを開発し、保険業界を中心にトライアルサービスを2018年4月より提供開始しました。

・新規ビジネス創発拠点である「BeSTA FinTech Lab」に、最新技術を適用したカスタマージャーニー<sup>(注3)</sup>を体感できる次世代コンセプト店舗「Branch of the Future」を設置しました。

当期の業績は以下のとおりです。

・売上高は、銀行向けサービスの反動減はあるものの、保険業界向けサービスの増収等により、559,135百万円（前期比0.1%減）となりました。

・営業利益は、銀行向けサービスの反動減はあるものの、保険業界向けサービスの増収等により、52,930百万円（前期比2.9%増）となりました。

#### (法人・ソリューション)

デジタルを活用する流れの更なる加速や、グローバル競争力強化の要請の高まり等、製造業、流通業、サービス業等における事業環境が大きく変化しています。この変化に対応し、デジタル領域における先進技術・ノウハウや、数多くのお客様のシステムをトータルで支援してきた実績等の強みを活かして、お客様のデジタルトランスフォーメーションに貢献する事業パートナーとしてビジネス拡大を更に進めました。

#### <利便性、先進性の高い決済関連サービスの提供を推進>

サービス開始35周年を迎えた「CAFIS<sup>(注4)</sup>」で培ってきた「実績」「多様性」「安全・安心」及び各種ノウハウをコアとした利便性、先進性の高い決済関連サービスの提供の推進により、日本のキャッシュレス化への対応に貢献しました。

・当社及び東京急行電鉄(株)は、企業や店舗等の販促アプリにカードレスのハウスクレジット機能を搭載することができ、スマートフォン1台で決済が可能となるソリューション「.pay（ドットペイ）」を2018年4月より提供開始しました。

・スマートフォンによるバーコード決済サービス「モバイルレジ<sup>(注5)</sup>」にクレジットカードによる決済機能を追加し、地方公共団体向けに「モバイルレジ公金クレジット収納サービス」として2018年4月より提供開始しました。

・一次元バーコードやQRコードといった国内外の各種コード決済について、小売業者が1台の決済端末又は1つのインターフェースで対応可能となるサービス「コード決済ゲートウェイ」の提供開始に向けて取り組みました。

#### <生産関連情報の活用により工場内における情報の持つ価値の最大化を実現>

・当社は、これまで開発に参画してきたファナック(株)の製造業向けIoTプラットフォーム「FIELD system」<sup>(注6)</sup>上で動作するアプリケーションとして、「DaTa TransLoader」を2019年1月に販売開始しました。本製品は、お客様の工場内のあらゆる機械や装置が接続される「FIELD system」に蓄積された重要な生産関連情報をお客様の保有システムや外部ツールで活用可能とすることにより、工場内における情報の持つ価値の最大化を実現するものです。

当期の業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、前期のM&A等を含む製造業及び流通業向けサービスの規模拡大等により、529,816百万円（前期比10.8%増）となりました。
- ・営業利益は、増収等により、48,514百万円（前期比19.7%増）となりました。

（北米）

北米における組織・体制の基盤固めを完了し、更なる成長に向けて、ITサービス市場の成長を牽引するデジタル領域への対応力を磨くとともに、特にヘルスケア、公共、金融の各分野においてアウトソーシング等の豊富な実績や知見を活かした事業の拡大を図り、進化を加速させました。

<カナダ ブリティッシュコロンビア州 Health Authoritiesと新規に大型のITサービス契約を締結、ヘルスケア分野での豊富なサービス提供実績をもとにカナダでのプレゼンスを拡大>

・当社子会社であるNTT DATA Canadaは、新規顧客であるカナダブリティッシュコロンビア州のProvincial Health Services Authority（PHSA）<sup>(注7)</sup>とITサービスに係る契約を2019年3月に締結しました。期間は5年、総額4億カナダドルを超える大型契約です。本サービスでは、同州内の複数のHealth Authorities<sup>(注8)</sup>に対して、医療機関で使われるアプリケーションの使用方法や医療機関の業務フローに精通したスタッフによるクリニカルサービスを含め、先進的なITサポートサービスを提供します。本受注にあたり、長年クリニカルサービスを提供してきた実績と信頼性、大規模アウトソーシング案件への対応能力、お客様の多様な要望への柔軟な対応姿勢等が高く評価されたことに加え、2018年12月のSierra Systems買収等、カナダ市場への積極的な投資姿勢も評価されました。

<米国州政府への業界特化型コンサルティングサービスの強化に向けてCognosante Consulting, LLCの買収交渉を実施>

・当社子会社であるNTT DATA Servicesは、米国各州政府のヘルスケア関連部門に対してコンサルティングサービスを提供し、特に公的医療保険制度であるメディケイド関連システムに対する支援サービス等において強みを持つCognosante Consulting, LLCの買収交渉を実施しました（2019年4月買収完了）。本買収により、Cognosante Consulting, LLCの約30年にわたる米国各州政府への豊富なサービス提供実績に基づく知見を獲得することで、ヘルスケア関連分野において専門性の高い業界特化型のコンサルティングサービスを提供することが可能となります。

当期の業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、公共及び製造向けサービスの増収はあるものの、ヘルスケア及び金融向けサービスの減収等により、421,920百万円（前期比1.4%減）となりました。
- ・営業利益は、減収による減益はあるものの、コスト改善や、PMI費用の減少等により、3,489百万円（前期比-）となりました。

（EMEA・中南米）

EMEA・中南米においてグループ各社がそれぞれの持つ強みやリソースを結集し、事業の一体的運営を推進することでシナジー効果の発現による収益拡大を図るとともに、ますます需要の高まるデジタル領域でのサービス提供力を強化し、更なるローカルプレゼンスの向上をめざしました。

<everis Groupが公共分野において大型案件を受注>

当社子会社であるeveris Groupは、長年にわたる高品質なサービスの提供実績及びデジタル領域への対応力等が評価され、特に高度なセキュリティと信頼性が求められる公共分野にて以下の案件を受注しました。

- ・スペインの空港運営企業Aena SME, S.A.より、スペイン国内7空港における自動出入国管理システムを受注しました。バルセロナ、マヨルカ等4空港での最先端の自動化ゲート計220台の設置、サービス提供開始に続き、今後、セビリヤ等3空港においても当該ゲート計81台の導入、運用を担当します。本システムは、パスポート等の高度な照合と顔及び指紋による生体認証を統合し、正確かつ迅速に個人を識別することで、出入国審査の効率化に貢献しています。
- ・欧州連合（EU）の行政執行機関である欧州委員会情報技術総局と、30を超えるEU機関等に対してITサービスを提供

する包括契約を締結し、ベルギーをはじめ14カ国を対象に2018年10月よりサービス提供を開始しました。

<M&Aを通じてデジタル領域を中心にケイパビリティを拡充>

当社子会社を通じて、デジタル領域を中心に特長のある企業を買収し、サービス提供力の更なる強化及び当社グループの強みとのシナジー発現を図りました。

・NTT DATA EMEA LTD. は、デジタル領域のコンサルティング等のサービスを提供する英国のMagenTys Holdings Limitedを2018年5月に子会社化しました。また、当社グループの強みである自動車業界でのプレゼンスの更なる強化を目的に、自動車ディーラーマネジメントシステムを提供するドイツのgen-ius dms GmbHを2018年6月に子会社化しました。

・itelligence AGは、SAPの戦略分野の一つである顧客管理及びeコマース等のサービス強化を目的に、「SAP C4/HANA<sup>(注9)</sup>」を活用した同サービスを強みとするSybit GmbHを2018年8月に子会社化しました。

当期の業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、スペインやイタリアを中心とした欧州での規模拡大等により、440,133百万円（前期比13.6%増）となりました。
- ・営業利益は、増収等により、7,895百万円（前期比62.4%増）となりました。

(注1) パブリッククラウド

不特定多数のユーザーにインターネットを介して提供する共同利用型のクラウドサービスです。

(注2) オープンプラットフォーム

特定のハードウェアに依存しないプラットフォーム（システムやサービスの基盤）のことです。

(注3) カスタマージャーニー

利用者が実際のサービス利用や購買に至るまでのプロセス（行動、思考、感情等）のことです。

(注4) 「CAFIS」

当社が提供する、多種多様な決済手段を支える国内最大の決済総合プラットフォームです。

(注5) 「モバイルレジ」

スマートフォンのアプリでコンビニ収納用バーコードを読み取り、インターネットバンキングで銀行口座から支払いを行うサービスです。

(注6) IoTプラットフォーム「FIELD system」

製造業での更なる生産性向上と効率化をめざした、ファナック㈱が提供する製造業向けIoTプラットフォームです。

(注7) Provincial Health Services Authority (PHSA)

5つの地域組織と連携しながら、州全体の高度医療等を所掌している組織のことです。

(注8) Health Authorities

ブリティッシュコロンビア州の州内5つの地域に設置されている、各地域の特性にあわせたヘルスケアサービスを行う組織のことです。

(注9) 「SAP C4/HANA」

実店舗（リアル）やオンラインストア（デジタル）をはじめとする販売チャネルや流通チャネルを統合し、どのような販売チャネルからも同じように商品を購入できる環境の実現を意味するオムニチャネルに対応する豊富な機能群と、カスタマイズやアドオンへの自由度・拡張性を兼ね備えたエンタープライズ向けデジタルコマースソリューションです。

当期末における主な海外拠点の状況は以下のとおりです。

53カ国・地域、223都市、約85,300人体制を確立（日本国内を含むと約123,000人体制）
--

(2019年3月31日現在)

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

・受注高	2,076,088百万円（前年度比	6.5%増）
・売上高	2,163,625百万円（同	6.1%増）
・営業利益	147,716百万円（同	20.0%増）
・税引前当期利益	146,914百万円（同	19.7%増）
・当社株主に帰属する当期利益	93,616百万円（同	13.6%増）

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、現金及び現金同等物や営業債権等の増加により前連結会計年度末に比べ205,860百万円増加して、2,476,062百万円となりました。負債は、営業債務や借入金等の増加により前連結会計年度末に比べ99,556百万円増加して、1,509,253百万円となりました。

また、資本は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ106,303百万円増加して966,809百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は251,309百万円と前連結会計年度末に比べ61,239百万円増加となりました。

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期利益97,704百万円、非現金支出項目である減価償却費等158,038百万円の計上による収入の一方、法人税等の支払が55,209百万円となり、242,009百万円の収入（前期比7,318百万円の収入増加）となりました。

一方、設備投資による支出が179,986百万円となるなど、投資活動によるキャッシュ・フローは、186,879百万円の支出（前期比17,119百万円の支出減少）となったことから、当期のフリー・キャッシュ・フローは55,130百万円の黒字（前期比24,437百万円増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払はあるものの、子会社取得のための資金調達による有利子負債の増加により、5,451百万円の収入（前期比96,306百万円の収入増加）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりです。

区分	2018年3月期	2019年3月期
D/Eレシオ（倍）	0.71	0.65

(注) D/Eレシオ：有利子負債／自己資本（資本合計－非支配持分）

なお有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としています。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
公共・社会基盤	143,009	9.7
金融	99,971	△23.1
法人・ソリューション	95,773	14.2
北米	—	—
EMEA・中南米	—	—
その他	8,436	65.8
合計	347,190	△0.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 金額は、製造原価(販売価格)によっています。  
 3 金額には、消費税等を含んでいません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比	
	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (%)	期末受注残高 (%)
公共・社会基盤	391,087	416,781	△12.3	0.0
金融	458,214	828,779	12.2	2.5
法人・ソリューション	307,699	130,988	3.8	6.0
北米	427,631	784,695	10.6	6.0
EMEA・中南米	457,395	282,399	18.5	4.2
その他	34,062	13,446	27.7	49.8
合計	2,076,088	2,457,088	6.5	3.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 ANSER、CAFIS等利用量に見合う料金をいただくサービスについては、受注高に含めていません。  
 3 金額には、消費税等を含んでいません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
公共・社会基盤	399,581	10.5
金融	491,579	△1.0
法人・ソリューション	379,234	11.5
北米	416,484	△1.4
EMEA・中南米	433,858	13.0
その他	42,889	21.9
合計	2,163,625	6.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
 各販売先における販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。  
 3 金額には、消費税等を含んでいません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

以下は、前年度実績対比及び2018年5月10日に公表の業績予想対比の分析を記載しています。

① 売上高の状況

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
2,163,625百万円	前年度実績対比	123,935百万円	6.1%の増加
	業績予想対比	63,625百万円	3.0%の増加

前年度実績対比においては、スペイン・イタリアを中心とした欧州での規模拡大や、日本国内の製造業及び流通業向けサービス、中央府省及びテレコム業界向けサービスの規模拡大等により、前連結会計年度を上回りました。また、業績予想対比においても、法人・ソリューションを中心とした国内各セグメントの規模拡大に加え、EMEA・中南米の規模拡大等により業績予想を上回りました。

② 営業利益の状況

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
147,716百万円	前年度実績対比	24,596百万円	20.0%の増加
	業績予想対比	5,716百万円	4.0%の増加

前年度実績対比においては、公共・社会基盤における不採算額の増加による減益影響はあるものの、国内各セグメント及びEMEA・中南米での増収に伴う増益や、北米におけるコスト改善やPMI費用の減少等により前連結会計年度を上回りました。また、業績予想対比においても、不採算額増加の影響を、増収に伴う増益と全社レベルでの着実なコストコントロール等によりカバーし、業績予想を上回りました。

不採算案件の抑止及び海外事業の収益性改善は、当社の重要な経営課題であると認識しています。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

③ 当社株主に帰属する当期利益の状況

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
93,616百万円	前年度実績対比	11,225百万円	13.6%の増加
	業績予想対比	3,616百万円	4.0%の増加

前年度実績対比においては、米国の税制改正に伴う税金費用の増加があるものの、営業利益の増益により前連結会計年度を上回りました。また業績予想対比においても、営業利益の増益により業績予想を上回りました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の概況については、「業績等の概要 (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金調達

当連結会計年度において、子会社取得の資金に充当するため、NTTファイナンス株式会社等より借入を実施しました。

なお、当社は低利かつ安定的な資金調達に資するため、国内の2つの格付機関から長期債とコマーシャル・ペーパーの格付けを取得しています。コマーシャル・ペーパーの発行枠は、150,000百万円を保有しており、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性を十分確保しています。

また、当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを導入しており、当連結会計年度末時点で、その対象は国内外の子会社69社となっています。グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上と支払利息の低減を図っています。



(並行開示情報)

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を四捨五入して記載しています。

(1) 要約連結貸借対照表（日本基準）

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
資産		
流動資産	885,426	973,871
固定資産		
有形固定資産	380,350	387,008
無形固定資産	742,081	775,693
投資その他の資産	226,421	288,232
固定資産合計	1,348,852	1,450,933
資産合計	2,234,278	2,424,804
負債		
流動負債	665,972	771,736
固定負債	699,442	686,900
負債合計	1,365,414	1,458,636
純資産		
株主資本	820,865	890,315
その他の包括利益累計額	12,995	33,054
非支配株主持分	35,004	42,799
純資産合計	868,863	966,169
負債純資産合計	2,234,278	2,424,804



## (2) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

## 要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
売上高	2,117,167	2,167,083
売上原価	1,592,746	1,620,883
売上総利益	524,422	546,200
販売費及び一般管理費	400,899	420,669
営業利益	123,522	125,531
営業外収益	10,161	11,639
営業外費用	12,120	11,272
経常利益	121,564	125,897
特別損失	21,480	4,449
税金等調整前当期純利益	100,084	121,449
法人税等合計	38,716	50,218
当期純利益	61,368	71,231
非支配株主に帰属する当期純利益	3,195	4,208
親会社株主に帰属する当期純利益	58,173	67,023

## 要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益	61,368	71,231
その他の包括利益	△3,926	23,986
包括利益	57,442	95,218
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	53,957	91,322
非支配株主に係る包括利益	3,485	3,895

## (3) 要約連結株主資本等変動計算書 (日本基準)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	784,937	17,211	31,568	833,716
当期変動額	35,927	△4,216	3,436	35,147
当期末残高	820,865	12,995	35,004	868,863

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	820,865	12,995	35,004	868,863
当期変動額	69,451	20,059	7,795	97,305
当期末残高	890,315	33,054	42,799	966,169

## (4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (日本基準)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,282	241,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,030	△186,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88,896	5,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,145	658
現金及び現金同等物に係る増減額 (△は減少)	△68,789	61,239
現金及び現金同等物の期首残高	260,039	190,070
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	△1,180	—
現金及び現金同等物の期末残高	190,070	251,309

(5) 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（連結の範囲及び持分法の適用に関する事項）

連結子会社の異動は増加15社、減少14社であります。

持分法適用会社の異動は増加5社、減少6社であります。

（会計方針の変更）

連結財務諸表提出会社である当社及び国内連結子会社は、貸手のファイナンス・リース取引について、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用していましたが、前連結会計年度より、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。

当社グループは、積極的なグローバル展開を推進する中、会計方針の統一を図る観点から、リースに関するシステム改修を実施し、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことにより、前連結会計年度より、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法を採用しています。上記変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（連結の範囲及び持分法の適用に関する事項）

連結子会社の異動は増加14社、減少10社であります。

持分法適用会社の異動は増加10社、減少2社であります。

(6) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

（のれんの償却）

日本基準では、のれんは実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が前年度において26,931百万円、当年度において25,764百万円減少しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社の直接的な親会社であるNTT株式会社と当社を含むNTTグループ企業の間で、グローバルビジネスの推進に関わる契約を2018年度に締結いたしました。また、最終的な親会社である日本電信電話株式会社と当社を含むNTTグループ企業の間で、NTTが行う基盤的研究開発の成果の使用権を得るための契約及び相互の自主・自律性を尊重しつつ、NTTグループ全体の利益の最大化を通じて、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ経営に関わる契約を引き続き締結しています。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション（SI）事業は、日本経済の緩やかな回復を受けて改善傾向にあります。依然厳しい競争環境にさらされています。そのような環境下で競争に勝ち残っていくため、システム開発の高速化、高品質化等「生産技術の革新」に関する研究開発に重点的に取り組んでいます。また、新しい技術トレンドを積極的に取り入れる「最先端技術の活用」にも取り組んでいます。これら2つの取り組みに対して、状況の変化に柔軟に対応できる開発力を合わせ、お客様に魅力的なシステムを提案・提供するための研究開発を強化しています。

更に、日本電信電話株式会社との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は15,094百万円です。研究開発の成果は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米及びEMEA・中南米に共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

### [生産技術の革新]

当社はこれまでにソフトウェア開発の自動化による高速・高品質な開発の実現に取り組んできており、これは当社にとって競争上非常に優位な要素となっていました。そうした中で、自動化技術の更なる高度化に加え、レガシーモダナイゼーション<sup>(注1)</sup>や、開発環境の変化、顧客のビジネス環境の変化に機敏に対応するための開発プロセスの革新を加速しています。また、標準化についてもグローバルレベルでの取り組みを進めています。

### <IT業界のリーディングカンパニーとして国内外における情報セキュリティ対策を強化>

当社はIT業界のリーディングカンパニーとして、インターネット黎明期より他社に先駆けて、日々の生活に欠かせない重要インフラ等を強固なセキュリティ技術で守ってきましたが、世界的に情報システムへのサイバー攻撃が激しさを増している中、更なるセキュリティ強化施策に取り組みました。

・当社は、セキュリティ分野の先進技術を有する(株)イエラエセキュリティ及び(株)神戸デジタル・ラボと、プラントや電力インフラ等で使用される監視制御システムや製造工場で使用される製造ライン管理システム等の制御系システム向け脅威分析サービスの提供を目的として業務提携することで2018年9月に合意しました。

・当社グループは、刻々と変化するエンドポイント<sup>(注2)</sup>の状況に応じた脅威の検知、対応及び復旧が可能な「Tanium（タニウム）」を国内外の当社グループ拠点へ導入しました。また、当社グループのセキュリティ管理プラットフォームとして、ネットワーク機器や様々なエンドポイント機器のログの収集と分析が一元的に可能な「Exabeam（エクサビーム）」を順次導入開始しました。これらの取り組みを通じ、国内外における当社グループの情報セキュリティレベルが向上しました。また、各ソリューションを当社グループの拠点に導入したことにより得られた知見をもとに、より高度なセキュリティコンサルティング等に関するお客様へのサービス提供を目的として、2018年11月からエヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)と共にタニウム合同会社と、2019年1月から米国のExabeam, Inc.と協業を開始しました。

・セキュリティ分野においては求められる専門性の高さにより人材の不足が懸念される中、当社グループではセキュリティ人材の育成とスキル向上に積極的に取り組み、2018年度には、NTTグループが推進する「セキュリティ人材認定」を有する8,300人以上が国内外で活躍しています。

・世界で増大するセキュリティ被害の抑止を目的に、サイバーセキュリティのグローバル動向及び今後の予測に関する調査レポートを日本語及び英語で四半期ごとに公開するとともに、テレビ、新聞、雑誌等への取材協力を行いました。

### [最先端技術の活用]

特にAI、IoT、ITインフラ最先端技術（ブロックチェーン等）の技術テーマに注力し、該当する研究テーマやお客様とのPoC等に対して優先的な投資を行っています。また、中長期的に取り組むべき研究テーマを見定めるための手段の一つとして、政治・経済・社会・技術の4軸で将来変化を捉え、近未来の「情報社会トレンド」、「技術トレンド」を導出し、NTT DATA Technology Foresight<sup>(注3)</sup>として策定・公開する取り組みを行っています。

<お客様のデジタルビジネスの実現に向けた、六本木のデザインスタジオ“AQUAIR”の開設及びグローバルネットワークの強化>

・お客様のデジタルビジネスの企画から実証実験・マーケティングまでをシームレスに実現するためのデザインスタジオ「Fluid Experience Design Studio “AQUAIR (アクエア) ” (以下、本スタジオ)」を2018年6月に開設しました。本スタジオは、最新の技術・ワークスタイルが体験できる施設であり、実証実験を行うための仮設店舗も備えています。2018年度は100社を超えるお客様や当社パートナーが本スタジオを訪れ、デジタルとリアル空間を融合した新規サービスの実現に向けた、様々な体験や技術検証の場として活用されました。また、本スタジオを含む海外の当社グループのデザインスタジオ（グローバル全体で15拠点）が連携する「NTT DATA Design Network<sup>(注4)</sup>」との活動を通して、UX/UI<sup>(注5)</sup>を強みとする人材や各種事例の共有及び国を越えたプロジェクトの推進を実施しました。

(注1) レガシーモダナイゼーション

長期間にわたり維持保守されてきたシステム（レガシーシステム）では、度重なる追加開発によって、システムの肥大化・複雑化・属人化が進み、現行システムが実現している業務全体に対する理解が難しくなっています。そのようなブラックボックス化したシステムの仕様を棚卸しして、既存の資産を活用しつつ、新たなシステムへと再構築（刷新）することです。

(注2) エンドポイント

PC、スマートフォン、サーバ等のネットワークに接続された端末のことです。

(注3) NTT DATA Technology Foresight

情報社会の近未来展望（情報社会トレンド）とITに関する技術トレンドです。政治・経済・社会・技術の4つの観点で実施するITに関連する動向の網羅的調査と、国内外の有識者へのヒアリング・議論を通じて導出しています。2012年度からトレンド情報の公開を開始し、毎年更新しています。

(注4) 「NTT DATA Design Network」

グローバル全体で15拠点あるデザインスタジオの間で、相互に事例やノウハウを共有したり、プロジェクトを支援したりすることによって、より広い視野でのビジネスデザインの検討を実現するための当社グループのネットワークのことです。

(注5) UX（ユーザーエクスペリエンス）-UI（ユーザーインターフェース）

UX（ユーザーエクスペリエンス）とは、ユーザーがサービスを通じて受け取る体験やそれに伴う感情のことです。UI（ユーザーインターフェース）とは、ユーザーとサービスとの接点であり、両者の間で情報をやりとりするための仕組みのことです。

この有価証券報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形資産の創設に係る設備投資額は、179,214百万円であり、そのうち公共・社会基盤に関する投資額は21,821百万円、金融に関する投資額は83,303百万円、法人・ソリューションに関する投資額は37,139百万円、北米に関する投資額は12,151百万円、EMEA・中南米に関する投資額は16,137百万円です。また、その他に関する投資額は8,664百万円であり、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社の投資等です。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形 固定資産	合計	
			データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計			
本社・事業本部等 (東京都江東区他)	公共・社会 基盤	事業所用 設備等	8,333	— (—)	303	2,842	11,478	24,795	36,273	3,484
	金融	事業所用 設備等	84,145	— (—)	104	1,372	85,620	176,382	262,002	3,616
	法人・ ソリューション	事業所用 設備等	10,930	56,064 (153,380)	74,333	15,976	157,304	26,962	184,266	2,720
	北米	事業所用 設備等	—	— (—)	—	0	0	—	0	18
	EMEA・ 中南米	事業所用 設備等	—	— (—)	—	0	0	—	0	20
	その他	事業所用 設備等	26	— (—)	9,260	4,647	13,933	3,592	17,525	1,452
合計			103,433	56,064 (153,380)	84,000	24,838	268,336	231,732	500,067	11,310

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでいません。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 帳簿価額には、消費税等を含んでいません。

### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形 固定資産	合計	
			データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計			
首都圏 エフエム品川特定目 的会社 他58社 (東京都港区他)	公共・社会 基盤	事業所用 設備等	437	139 (2,418)	830	522	1,927	2,038	3,965	2,293
	金融	事業所用 設備等	276	112 (2,895)	1,588	2,109	4,086	4,438	8,523	7,681
	法人・ ソリューション	事業所用 設備等	494	3,091 (29,488)	13,065	3,512	20,162	5,626	25,788	10,012
	その他	事業所用 設備等	—	— (—)	437	514	951	582	1,533	2,295
その他 ㈱エヌ・ティ・テ ィ・データ関西 他 23社 (大阪府大阪市他)	公共・社会 基盤	事業所用 設備等	1,088	0 (14)	172	673	1,933	1,345	3,278	2,635
	金融	事業所用 設備等	1	248 (1,438)	634	107	990	124	1,114	942
	法人・ ソリューション	事業所用 設備等	99	— (—)	74	116	289	149	438	804
合計			2,394	3,590 (36,253)	16,800	7,554	30,338	14,302	44,640	26,662

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでいません。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 帳簿価額には、消費税等を含んでいません。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形 固定資産	合計	
			データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計			
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG 及びその子会社等45社 (ドイツ ビーレフェルト市他)	EMEA・中南米	事業所用設備等	—	380 (107,978)	6,893	4,460	11,732	841	12,573	8,159
NTT Data International L. L. C. 及びその子会社80社 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州他)	北米	事業所用設備等	—	3,628 (182,495)	9,265	19,024	31,917	11,647	43,563	40,280
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U. 及びその子会社等46社 (スペイン マドリード州他)	EMEA・中南米	事業所用設備等	—	17 (10,975)	3,275	3,603	6,896	4,362	11,258	24,571
NTT DATA EMEA Ltd. 及びその子会社19社 (イギリス ロンドン市他)	EMEA・中南米	事業所用設備等	—	— (—)	676	2,081	2,758	1,187	3,944	7,027
その他 NTT DATA Asia Pacific Pte. Ltd. 他31社 (シンガポール他)	その他	事業所用設備等	82	— (—)	1,223	1,345	2,651	1,065	3,715	5,875
合計			82	4,025 (301,448)	21,332	30,513	55,952	19,102	75,054	85,912

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでいません。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 帳簿価額には、消費税等を含んでいません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 設備の新設計画

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
公共・社会基盤	81,000	17,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
金融	328,000	73,000	
法人・ソリューション	117,000	8,000	
北米	51,000	1,150	
EMEA・中南米	81,000	7,100	

- (注) 1 設備の内容については、お客様に提供する統合ITソリューションサービスの開発計画を記載していません。  
2 金額には消費税等を含んでいません。

## (2) 設備の除却等計画

今後予定されている重要な設備の除却、売却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,610,000,000
計	5,610,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2019年6月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500,000	1,402,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,402,500,000	1,402,500,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年5月12日	27,500	280,500	75,185	142,520	75,185	139,300
1998年8月1日	2,524,500	2,805,000	—	142,520	—	139,300
2013年10月1日	277,695,000	280,500,000	—	142,520	—	139,300
2017年7月1日	1,122,000,000	1,402,500,000	—	142,520	—	139,300

- (注) 1 1998年5月12日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集（発行価格5,468,000円、資本組入額2,734,000円）によるものです。
- 2 1998年8月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月21日開催の取締役会決議に基づき、50,000円額面普通株式1株を5,000円額面普通株式10株に株式分割（額面変更）したことによるものです。
- 3 2013年10月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月8日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株を普通株式100株に株式分割したことによるものです。
- 4 2017年7月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月10日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株を普通株式5株に株式分割したことによるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	108	48	515	687	112	72,330	73,800	—
所有株式数 (単元)	—	2,937,858	315,410	7,650,525	2,165,492	1,772	953,422	14,024,479	52,100
所有株式数 の割合(%)	—	20.95	2.25	54.55	15.44	0.01	6.80	100.00	—

- (注) 1 自己株式953株は、「単元未満株式の状況」に53株含まれています。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	760,000,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	134,192,500	9.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66,216,200	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,583,300	1.25
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	17,067,400	1.22
NTTデータ社員持株会	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	13,954,500	0.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,312,672	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,274,600	0.73
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,712,334	0.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,158,301	0.65
計	—	1,048,471,807	74.76

(注) 1 2018年11月2日付で、当社の親会社及び主要株主である日本電信電話株式会社から、同社の100%子会社であるNTT株式会社への、当社株式760,000,000株の移管が完了しました。これにより、NTT株式会社が当社の親会社及び主要株主となりました。

2 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2018年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	70,448,000	5.02

- 3 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	26,159,100	1.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	42,684,900	3.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,447,000	14,024,470	—
単元未満株式	普通株式 52,100	—	—
発行済株式総数	1,402,500,000	—	—
総株主の議決権	—	14,024,470	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式13,000株(議決権数130個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が53株含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目 3番3号	900	—	900	0.00
計	—	900	—	900	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	953	—	953	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としています。

配当については、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出及び配当とのバランスを総合的に勘案し、安定的に実施していきたいと考えています。なお、配当金額の決定にあたっては、中長期スパンでの連結キャッシュ・フロー配当性向<sup>(※)</sup>の維持を重視します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

以上の方針に基づき、当事業年度（2019年3月期）においては、中間配当金は1株当たり8.5円、期末配当金は1株当たり8.5円とし、年間配当金を1株当たり17.0円とさせていただきます。

当期の内部留保資金につきましては、今後の継続的かつ安定的な成長の維持のため、新規事業への投資、技術開発及び設備投資等に充当していきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月2日 取締役会決議	11,921	8.50
2019年6月20日 定時株主総会決議	11,921	8.50

(※) 連結キャッシュ・フロー配当性向：

配当総額 / (当社株主に帰属する当期利益<sup>(注)</sup> + 減価償却費 + 固定資産除却損 - 設備投資)

(注) 日本基準の期間においては「親会社株主に帰属する当期純利益（のれん償却費等調整）」

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保・スピードある意思決定と事業遂行の実現に努めていきます。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針]

当社グループは、情報技術で新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会を実現することを使命とし、常に時代の先を読み、市場環境の変化、お客様のニーズ及び最新の技術動向に迅速・的確に対応しつつ、持続的な成長により安定して利益を創出できる企業体質の確立をめざしています。

この経営理念のもと、当社グループは新たに2019年度から2021年度の中期経営計画を策定し、「変わらぬ信念、変える勇気によって、グローバルで質の伴った成長」をめざします。

「変わらぬ信念」のもと、「お客様とともに未来の社会を創る」を基本的な考え方として、当社グループの競争優位性の源泉であるお客様との「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」に基づき、お客様との共創による事業を通じて社会に貢献していくとともに、自らの企業活動においても働き方変革等を通じて働きがいのある社会の実現に貢献していくことで、企業価値の持続的向上をめざすESG経営を行います。

また、「変える勇気」を持って「グローバルデジタルオフィリングの拡充」「リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化」「グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化」の3つの戦略を実行し、デジタルトランスフォーメーションの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図ります。

更に、当社グループは、自国内外において、法令・契約を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重することに加えて、様々な情報サービスの提供を役員や社員が社会的良識に基づき適正に実施することを通じ、社会が直面する様々な課題の克服に向けて、積極的に貢献していきます。

この考え方のもと、当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員等様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コーポレート・ガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、「経営の透明性と健全性の確保」、「適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現」、「コンプライアンスの徹底」、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでいます。

#### ・「経営の透明性と健全性の確保」

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆様とのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、業務執行の公正性を監督・監査する機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を置いて、取締役会による監督及び監査役会による監査を実施するなど、経営の健全性の確保を図っています。更に、親会社であるNTT株式会社及び日本電信電話株式会社（以下、「親会社」という。）、NTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

#### ・「適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現」

当社の意思決定は、取締役会の監督のもと、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及び各組織の長の責任・権限を定めた「権限規程」に基づき行っています。また、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行うことを目的に、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成される「経営会議」を設置し、社外取締役を含む取締役会で決議される事項についても、審議を充実させるため、事前に「経営会議」で協議を行っています。その他、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲するとともに、「組織規程」に基づき主管組織が自主的かつ責任ある事業運営を実施することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。

#### ・「コンプライアンスの徹底」

当社は、当社グループすべての役員及び社員を対象とする「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、企業倫理に関する基本方針や具体的行動指針を明確にすることで、法令遵守はもとより、高い倫理観



をもって事業を運営していくこととしています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、社員向けのコンプライアンス研修等を実施するとともに、コンプライアンスに関する社員の意識調査等も行っています。更には、より風通しの良い企業風土の醸成に努めるため、グループ横断的な内部通報制度「ホイッスル・ライン」を設置し、社内外から匿名・記名を問わず申告を受け付けています。なお、「ホイッスル・ライン」受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱は行わないこととしています。

① 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社です。監査役会を設置し、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しています。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

取締役会は、独立社外取締役3名を含む全取締役13名で構成され、うち女性が1名、外国人が1名となっています。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督を行っています。

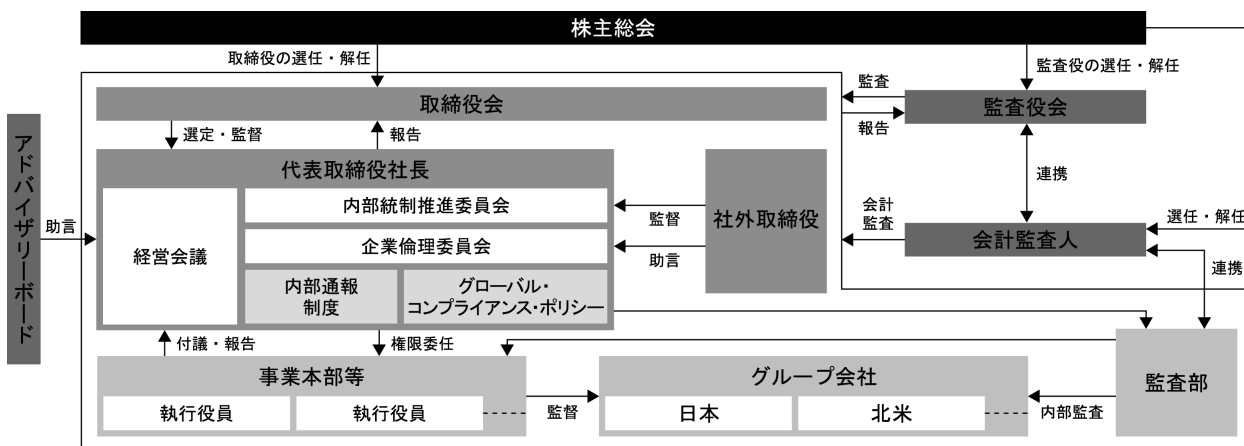
監査役会は、社外監査役4名で構成され、うち女性が1名となっています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを支援する専任組織（監査役室）を設置しています。

経営会議は、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。なお、意思決定の透明性を高めるため、監査役1名も参加しています。

内部統制推進委員会は、リスクマネジメントを統括する役員（柳 代表取締役副社長執行役員）を委員長とする13名で構成されており、年2回の開催により、リスク低減施策の有効性に対する評価等を行うことを目的とし、その結果については取締役会へ報告しています。

企業倫理委員会は、事業戦略担当役員（柳 代表取締役副社長執行役員）を委員長とする13名で構成されており、年1回の開催により、法令や企業倫理等を遵守する企業風土を醸成することを目的とし、企業倫理の遵守状況等については取締役会へ報告しています。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



当期の各機関における実施状況は以下のとおりです。

株主総会につきましては、2018年6月19日に第30回定時株主総会を開催しました。事業報告をはじめとする計算書類についての報告を行うとともに、決議事項についても十分にご審議いただきました。

取締役会につきましては、十分な審議のもと、計18回開催しました。

監査役会につきましては、計17回開催し、監査の十全を期しました。

経営会議につきましては、十分な審議のもと、計37回開催しました。



当社は、今後も取締役・監査役自身がコーポレート・ガバナンスに関する最新動向の把握等に努め、取締役会・監査役会のいっそうの活性化を図るなど、ガバナンス体制の整備を進め、経営の強化に努めてまいります。

## ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ア 内部統制システム構築の基本的考え方

- a 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- b 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施する。
- c 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的を開催する。
- d 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持する。
- e リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括する役員を設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保する。
- f 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施する。

### イ 内部統制システム構築の個別体制

- a 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
  - ・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
  - ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
  - ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
  - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
  - ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社内外からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、申告者が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
  - ・内部監査部門は、年間計画を取締役に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的を取締役に報告する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
  - ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
  - ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
  - ・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
  - ・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的なこれを開催する。
- c リスクマネジメントに関する規程その他の体制  
事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスクごとに各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応す

るリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
- ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化の上取り組む。
- ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行うとともに、特にリスクが高いと想定される案件については、社長直轄の委員会においてその内容の妥当性を審査し、経営に影響を及ぼす大規模な不採算案件の発生抑止等に取り組む。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
- ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めるなどにより、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

e 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・グループ会社ごとに当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制推進委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ事業の基本方針に基づきグループ会社ごとに自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。

なお、当社の親会社であるNTT株式会社及び日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としています。

f 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- ・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員

数を配置する。

- ・ 監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・ 監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

g 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・ 監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・ 取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
- ・ 上記の他、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
- ・ 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・ 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

ウ 業務の適正を確保するための体制の当連結会計年度における運用状況の概要

当社グループにおける内部統制システム構築に関する基本方針に基づく、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

a 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、グローバル・コンプライアンス・ポリシーを社内向けウェブサイトに掲載しています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対するコンプライアンス研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を掲載し、役員・社員の理解度向上に努めています。

コンプライアンス部門においては、取締役会等の重要会議への付議案件の事前チェックを62件実施しました。反社会的勢力との取引については、営業規程及び購買細則において取引先の信用調査等を義務付けるとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

また、企業倫理委員会は、当連結会計年度に1回開催し、内部通報制度受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当連結会計年度においては、内部通報制度受付窓口に108件の通報がありました。なお、内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

内部監査部門は、中間及び年間の監査結果、並びに年間の監査計画について、取締役会に適正に報告しています。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書処理規程や情報セキュリティポリシーを制定し、社内向けウェブサイトに掲載しています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報セキュリティ推進責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用されています。

全社的なセキュリティ課題について報告・審議する場としてセキュリティ戦略担当役員のもと、情報セ

セキュリティ委員会を設置し、当委員会は当連結会計年度に2回開催し、グローバル展開・拡大に伴うガバナンス強化やセキュリティ侵害を想定した対策強化等について議論しました。

c リスクマネジメントに関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメント体制を整備しています。代表取締役副社長が委員長を務める内部統制推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当連結会計年度において2回開催し、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びそのリスク低減に関する施策を議論するとともに、目標の進捗・達成度を点検し、その結果を各種施策に反映しつつ有効性に対する評価等を行いました。

システム開発、運用保全等のリスクについては、品質マネジメント規程に基づいて構築されている品質マネジメントシステム(QMS)の中で適切に対応しています。また、プロジェクト審査委員会にて、お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある大規模案件を対象に受注時計画の妥当性審査と納品までのプロジェクト実査を行っています。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督のもと、執行役員24名を配置し、権限の分掌を定めた権限規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、当連結会計年度において独立社外取締役2名を含む取締役11名で構成しており、18回開催されました。会社の重要な意思決定を審議する経営会議は、当連結会計年度において37回開催されました。

e 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、当社においてグループ会社ごとに連携して事業を推進する組織を定めるとともに、当社に対する協議・報告体制を整備し、適切に運用されています。

当社の内部監査部門は、グループ会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

グループ会社ごとに重点リスクを毎年設定し、各社のリスクマネジメント推進責任者を中心としたリスクマネジメントの実施状況を内部統制推進委員会において確認しています。

グループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対しコンプライアンス研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。また、当社と同様に内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況の他、月次で当社に対して適正に報告されています。また、その結果は月次モニタリング状況として取締役会に報告されています。

グループ全体の経営状況については、経営会議に四半期ごとに報告されています。

f 監査役を補助する社員に関する事項・監査役を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価等については、監査役と調整することとしています。

g 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制



監査役は、取締役会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

### ③ 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

### ④ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めています。

### ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

### ⑥ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

### ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、自己の株式の取得について、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に応じて、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

また、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

更に、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

### ⑧ 取締役会の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。第3回目となる2018年度も前事業年度同様、自己評価・分析を行いました。その概要については、以下のとおりです。

#### ア 実施方法

実施時期：2018年10月

評価方法：取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施（設問ごとに、5段階で評価する方式。加えて、設問のカテゴリごとに、自由にコメントが可能な記述欄を設定。）

回答方法：匿名性を確保するため外部機関に直接回答

#### イ 評価結果

外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、2018年12月から2019年2月において分析・議論・評価を実施しました。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証と更なる改善に向けた方針等について、議論を行いました。

その結果、取締役会の構成・運営等に関し、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しています。

なお、前年度の本取り組みにおいて浮かび上がった課題に対し実施した、経営戦略に関する議論の更なる深化・強化及び投資家意見に関する報告内容の更なる充実については、評価スコアが向上し、改善が実施されているとの一定の評価を得ました。

ウ 評価結果等を踏まえた対応

全体として、前年度より改善されていることを確認しつつも、今後引き続き取り組むべき課題が浮かび上がりましたので、以下の取り組みの他、取締役会の運営における工夫等含め、改善に向けた運営方針を定め、取り組んでいます。

- ・経営戦略に関する議論の更なる深化・強化（継続）
- ・技術の最新動向及び当社事業等の更なる知識獲得に向けた情報・機会の充実
- ・社外取締役と監査役とのコミュニケーション機会の更なる充実 等

今後も、継続的に取締役会の実効性に関する評価を実施し、取締役会の機能を高める取り組みを進めていきます。

#### ⑨ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた今後の取り組み

今後とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただくなどしながら、より効率性、透明性の高い経営体制を実現することにより、経営の強化を通じた更なる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行っていきます。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員の一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.76%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	本間 洋	1956年5月8日生	1980年4月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長	(注) 5	36,200
			2015年7月 2016年6月 2018年6月	当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役社長 (現在に至る)		
代表取締役副社長執行役員 人事本部長、 事業戦略担当 (注) 3	柳 圭一郎	1960年8月16日生	1984年4月 2009年4月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社 代表取締役社長	(注) 5	31,400
			2013年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社 執行役員 第二金融事業本部長 当社 取締役常務執行役員 総務部長 人事部長兼務 当社 取締役常務執行役員 人事部長 総務部長兼務 当社 代表取締役副社長執行役員 人事本部長 (現在に至る)		
代表取締役副社長執行役員 公共・社会基盤分野担当、 法人・ソリューション分野担当、 中国・APAC分野担当	山口 重樹	1961年8月14日生	1984年4月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 第三法人事業本部長	(注) 5	14,700
			2015年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社 執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部長 当社 常務執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部長 当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)		
代表取締役副社長執行役員 欧米分野担当、 グローバルマーケティング担当	藤原 遠	1961年6月5日生	1985年4月 2014年6月	日本電信電話株式会社入社 当社 執行役員 第一金融事業本部 副事業本部長	(注) 5	17,100
			2014年7月 2015年7月 2017年6月 2018年6月	当社 執行役員 第四金融事業本部長 当社 執行役員 第一金融事業本部長 当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)		
取締役常務執行役員 技術革新統括本部長、 技術戦略担当 (注) 4	木谷 強	1960年2月22日生	1983年4月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 基盤システム事業本部長 技術開発本部長兼務	(注) 5	25,700
			2015年6月 2015年7月 2016年4月 2016年6月 2017年6月	当社 常務執行役員 基盤システム事業本部長 技術開発本部長兼務 当社 常務執行役員 技術革新統括本部長 技術革新統括本部 基盤システム事業本部長兼務 当社 常務執行役員 技術革新統括本部長 技術革新統括本部 システム技術本部長兼務 当社 取締役常務執行役員 技術革新統括本部長 技術革新統括本部 システム技術本部長兼務 当社 取締役常務執行役員 技術革新統括本部長 (現在に至る)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 公共・社会基盤分野副担当	竹内 俊一	1962年5月11日生	1985年4月 2014年6月 2015年7月 2016年6月 2018年6月	日本電信電話株式会社入社 当社 執行役員 総務部長 当社 執行役員 第一公共事業本部長 当社 執行役員 テレコム・ユーティリティ事業本部長 当社 取締役常務執行役員(現在に至る)	(注) 5	10,200
取締役 常務執行役員 北米事業本部長、 EMEA・中南米事業本部長、 欧米分野副担当	伊藤 浩司	1962年5月24日生	1986年4月 2012年7月 2015年6月 2017年7月 2018年6月	日本電信電話株式会社入社 同社 経営企画部門 担当部長 当社 執行役員 グローバル事業本部長 当社 執行役員 北米事業本部長 EMEA・中南米事業本部長兼務 当社 取締役常務執行役員 北米事業本部長 EMEA・中南米事業本部長兼務(現在に至る)	(注) 5	7,400
取締役 常務執行役員 第三金融事業本部長 金融分野担当	松永 恒	1962年6月26日生	1986年4月 2014年7月 2015年6月 2015年7月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月	日本電信電話株式会社入社 当社 第一金融事業本部 保険・共済事業部長 当社 執行役員 第一金融事業本部 保険・共済事業部長 当社 執行役員 グループ経営企画本部長 当社 執行役員 第一金融事業本部長 グループ経営企画本部長兼務 当社 執行役員 第一金融事業本部長 当社 常務執行役員 第一金融事業本部長 当社 取締役常務執行役員 第三金融事業本部長(現在に至る)	(注) 5	13,600
取締役	岡本 行夫	1945年11月23日生	1968年4月 1991年1月 1991年3月 2000年6月 2006年6月 2008年6月 2014年6月	外務省入省 同省退官 株式会社岡本アソシエーツ 代表取締役(現在に至る) 三菱マテリアル株式会社 取締役 三菱自動車工業株式会社 監査役 日本郵船株式会社 取締役 当社 取締役(現在に至る)	(注) 5	7,100
取締役	平野 英治	1950年9月15日生	1973年4月 2006年6月 2014年6月 2014年9月 2015年5月 2015年6月 2016年6月 2016年7月 2017年9月	日本銀行入行 同行退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役副社長 同社 特別顧問 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長 同社 取締役代表執行役員副会長 株式会社リケン 取締役(現在に至る) 当社 取締役(現在に至る) トヨタファイナンシャルサービス株式会社 顧問 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長(現在に至る)	(注) 5	4,100



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	海老原 孝	1965年7月6日生	1990年4月 2014年7月 2016年7月 2017年6月 2017年7月	日本電信電話株式会社入社 東日本電信電話株式会社 経営企画部 中期経営戦略推進室長 日本電信電話株式会社 技術企画部門 担当部長 当社 取締役(現在に至る) 日本電信電話株式会社 総務部門 担当部長(現在に至る)	(注) 5	1,400
取締役	John McCain	1959年7月6日生	1986年1月 2010年12月 2012年6月 2018年6月	Electronic Data Systems 入社 Keane International, Inc. Director and CEO (現 NTT DATA, Inc.) 当社 執行役員 当社 取締役(現在に至る)	(注) 5	0
取締役	藤井 眞理子	1955年3月9日生	1977年4月 2001年3月 2004年4月 2014年6月 2015年10月 2019年1月 2019年6月	大蔵省入省 東京大学先端経済工学研究センター 教授 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター 教授 電源開発株式会社 取締役 特命全権大使 ラトビア国駐箚 同 退官 当社 取締役(現在に至る)	(注) 5	0
常勤監査役	山口 徹朗	1956年1月22日生	1979年4月 2006年6月 2010年7月 2011年2月 2015年6月	日本電信電話公社入社 NTT America, Inc. President & CEO エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部グローバルストラテジー部 担当部長 Dimension Data Holdings plc, Director of the Board, Group Executive: Joint Business Development 当社 常勤監査役(現在に至る)	(注) 6	6,200
常勤監査役	小畑 哲哉	1957年7月31日生	1980年4月 2004年7月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年7月 2016年6月 2017年7月 2017年8月 2018年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 第四部門 担当部長(現 財務部門) 東日本電信電話株式会社 神奈川支店長 株式会社NTT東日本-神奈川 代表取締役社長(現 株式会社NTT東日本-南関東) 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川支店長 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 常務取締役 企画総務部長 営業本部長兼務 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本 取締役 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役常務 企画総務部長 BPR推進部長兼務 同社 代表取締役常務 企画総務部長 事業連携推進部長兼務 エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社 取締役 当社 常勤監査役(現在に至る)	(注) 7	1,500
常勤監査役	桜田 桂	1958年2月24日生	1980年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年3月 2018年6月	会計検査院採用 同 事務総長官房総括審議官 同 第1局長 同 事務総局次長 同 事務総長 同 退職 当社 常勤監査役(現在に至る)	(注) 7	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	佐藤 りえ子	1956年11月28日生	1984年4月 弁護士登録(現在に至る) 1989年6月 シヤーマン・アンド・スターリング法律事務所 1998年7月 石井法律事務所 パートナー(現在に至る) 2004年6月 味の素株式会社 監査役 2008年6月 ジグノシステムジャパン株式会社 監査役(現在に至る) 2012年6月 当社 監査役(現在に至る) 2015年6月 第一生命保険株式会社 取締役 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役(監査等委員)(現在に至る) 2018年5月 J.フロント リテイリング株式会社 取締役(現在に至る)	(注) 6	8,600
計					186,400

- (注) 1 取締役のうち岡本行夫、平野英治及び藤井眞理子の3氏は、社外取締役です。
- 2 監査役の山口徹朗、小畑哲哉、桜田桂及び佐藤りえ子の4氏は、社外監査役です。
- 3 「事業戦略担当」は、当社グループの事業運営・人事に関する戦略策定・実行、財務、IR、リスクマネジメント、広報を総括する分掌です。
- 4 「技術戦略担当」は、当社グループの技術開発・研究開発に関する戦略策定・実行、セキュリティ戦略の策定・実行を総括する分掌です。
- 5 取締役の任期は、2019年6月20日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役の任期は、2016年6月22日開催の定時株主総会后4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 7 監査役の任期は、2018年6月19日開催の定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

## ② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

現在の社外取締役3名については、経験を活かした幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待するものです。

社外取締役である岡本行夫氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である平野英治氏は、当社の取引先であるメットライフ生命保険株式会社の業務執行者(2017年9月同社取締役代表執行役副会長を退任し同社取締役副会長に就任)でしたが、直近の3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。また、当社の取引先であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社の業務執行者(2014年6月退任)でしたが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。加えて、当社の取引先である日本銀行の業務執行者(2006年6月退任)でしたが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。以上の取引は、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である藤井眞理子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

現在の社外監査役4名については、幅広い視点と経験を活かした社外監査役としての業務執行に対する監査を通し、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。

社外監査役である山口徹朗氏は、当社の親会社である日本電信電話㈱、日本電信電話㈱の子会社関係会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、NTT America, Inc. 及びDimension Data Holdings plcの業務執行者でした。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である小畑哲哉氏は、当社の親会社である日本電信電話㈱、日本電信電話㈱の関係会社である東日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱、㈱NTT東日本一神奈川、㈱エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本及びエヌ・ティ・ティラーニングシステムズ㈱の業務執行者でした。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、日本電信電話㈱における財務部門での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である桜田桂氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、会計検査院の職務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である佐藤りえ子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、提出日現在、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たす独立役員を原則複数名選任することとしています。当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準に加え、当社独自の基準をもとに判断をしています。

#### (独立性判断基準)

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しています。

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- ・当社の定める基準を超える取引先（※1）の業務執行者
- ・当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- ・当社から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- ・当社の定める基準を超える寄付を受けた団体（※3）の業務執行者

なお、以上のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※1 当社の定める基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社との取引額が、当該年度における当社の単体売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※2 当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における借入額が、当該事業年度における当社の総資産の2%以上の借入先とする。
- ※3 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

社外取締役は、監査役並びに監査部より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査役及び監査部と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 ① 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務執行部門とは独立した立場で内部監査を実行する内部監査部門として監査部（35名で構成）を設置しています。

監査役会は、社外監査役4名で構成され、原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを支援する専任組織（監査役室）を設置しています。

監査役は、定期的に監査部から内部監査結果の報告を受けるとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めています。

監査役は、会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制を随時聴取し確認しています。また、会計監査人と適宜意見交換を行い連携の強化に努めています。

#### ② 会計監査の状況

##### ア 提出会社の監査公認会計士等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、袖川兼輔、森本泰行、中谷剛之であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、他25名です。

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価しています。

##### イ 監査報酬の内容等

###### a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	444	48	377	46
連結子会社	181	—	181	—
計	625	48	558	46

###### (前連結会計年度)

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準に関する指導・助言業務、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しています。

###### (当連結会計年度)

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しています。

b 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容 <aを除く>

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	2
連結子会社	809	30	832	24
計	809	33	832	27

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の内容

ア 方針

当社取締役の報酬に係る方針及びその構成・水準については、親会社及び独立社外取締役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得た上で、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定しています。2018年度も同様に、取締役の報酬額について、親会社及び独立社外取締役に対して説明を行った上で、取締役会にて決定しています。

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は当期の営業利益等を業績指標とし、その達成度合い等を勘案して支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、国内在住の常勤取締役においては、月額報酬並びに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしており、その結果、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。一方、海外居住の取締役においては、業績連動型の繰延報酬を海外の連結子会社にて支給することとしています。

今後は、中期経営計画の達成と持続的成長、及び中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、総報酬に占める株式報酬等の業績連動報酬割合を拡大する方向で検討をしております。

- ・社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

イ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人数 (名)	月額報酬 (百万円)	役員賞与 (百万円)	総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	12	282	81	363
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
合計	12	282	81	363

- (注) 1 上記には、海外居住の取締役 1 名を含んでいます。  
 2 上記には、2018年 6 月 19 日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 4 名を含んでいます。  
 3 取締役及び監査役の報酬額については、2006年 6 月 22 日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額 5 億 8,000 万円以内、監査役の報酬額を年額 1 億 5,000 万円以内と決議いただいています。  
 4 役員賞与の支給にあたり、営業利益等の業績指標は計画を達成しています。

ウ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数 (名)	月額報酬 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	8	126

- (注) 上記には、2018年 6 月 19 日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員 2 名を含んでいます。

エ 当事業年度に係る連結報酬等の総額が 1 億円以上の役員の報酬等

氏名	会社	役職区分	月額報酬 (百万円)	役員賞与 (百万円)	長期インセンティブ (繰延報酬) (百万円)	連結報酬等の総額 (百万円)
John McCain	提出会社	取締役	12	—	—	652
	NTT DATA, Inc.	Director of Board and Executive Chairman	100	150	390	

- (注) 1 役員賞与・長期インセンティブ (繰延報酬) に関して、当事業年度の業績に応じた報酬として決定された金額を記載しています。  
 2 役員報酬の決定については、当社の米国連結子会社の現地報酬委員会にて役員報酬市場の水準を調査・分析・検討した上で決定しています。  
 3 NTT DATA, Inc. において米ドルで支給された報酬等については、当連結会計年度にかかる決算レート (1米ドル=110.88円) で換算しています。  
 4 上記の報酬金額のほかに、現地より支払われる役員向け退職年金制度があります。



(5) 【株式の保有状況】

① 方針

ア 政策保有株式に関する方針

当社は、株式の保有目的において、政策保有株式については「お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合において、政策保有株式を保有する方針としています。一方、純投資目的の株式については、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有するもの」と位置付けています。

イ 政策保有株式に係る検証の内容

当社は政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証し、取締役会に報告の上、株式の保有・売却を行う方針としています。2018年度においては、この精査の結果、保有するすべての上場株式について保有の妥当性があることを確認しています。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ウ 政策保有株式に係る議決権行使基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における該当議案には反対するなど、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断することとしています。これにより、当社の企業価値の向上、当社株主の中長期的な利益につながると考えています。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	84	5,301
非上場株式以外の株式	46	111,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	425	・先進的な技術を保有する企業とのビジネス連携のため
非上場株式以外の株式	3	187	・先進的な技術を保有する企業とのビジネス連携のため ・リレーション維持・強化によるビジネス拡大、更なる関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	690
非上場株式以外の株式	-	-

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)リクルートホールディングス	31,500,000	31,500,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	99,572	83,302		
日本空港ビルディング(株)	375,000	375,000	公共・社会基盤分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	1,753	1,524		
イー・ギャランティ(株)	1,440,000	720,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため。また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	1,591	1,560		
(株)DTS	385,550	385,550	金融分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	有
	1,577	1,419		
(株)サーバーワークス	65,000	-	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため、当事業年度に新規出資を実施しております。	無
	1,173	-		
第一生命ホールディングス(株)	670,000	670,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	1,030	1,301		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	204,228	204,228	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	853	932		
ピリングシステム(株)	220,000	220,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	802	1,076		
(株)テクノスデータサイエンス・エンジニアリング	160,000	80,000	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため。また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	767	56		
(株)CIJ	475,200	475,200	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	有
	398	334		
(株)フォーカスシステムズ	200,000	200,000	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	有
	194	189		
(株)データホライズン	96,000	96,000	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	無
	177	235		
(株)クレディセゾン	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	146	175		
(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド	124,900	-	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため、当事業年度に新規出資を実施しております。	無
	142	-		
(株)アイリッジ	130,000	130,000	法人・ソリューション分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	無
	130	194		
鈴与シンワート(株)	200,000	200,000	法人・ソリューション分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	無
	122	155		
日本証券金融(株)	172,700	172,700	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	有
	101	113		
(株)富山銀行	30,000	30,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	有
	98	115		
(株)京都銀行	20,000	20,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	93	119		
(株)スカパーJSATホールディングス	200,000	200,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	92	96		
(株)静岡銀行	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	84	101		
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	60,000	60,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	82	95		
(株)青森銀行	24,500	24,500	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	72	79		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱鳥取銀行	50,000	50,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	71	86		
㈱千葉銀行	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	60	86		
㈱第四北越フィナンシャルグループ	16,600 (※)	33,200	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	52	77		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	16,515	15,862	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大、更なる関係強化のため株式数が増加しています。	無
	46	70		
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	43	59		
㈱岩手銀行	12,000	12,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	39	51		
㈱東京きらぼしフィナンシャルグループ	23,125	23,125	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	36	59		
㈱愛知銀行	10,000	10,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	34	54		
㈱フィデアホールディングス	263,000	263,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	34	51		
㈱千葉興業銀行	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	30	46		
㈱四国銀行	23,600	23,600	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	25	35		
㈱りそなホールディングス	47,625	47,625	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	23	27		
信金中央金庫	98	98	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	23	23		
㈱池田泉州ホールディングス	74,000	74,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	21	30		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	20,000	20,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	19	25		
㈱長野銀行	9,900	9,900	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	17	18		
㈱山口フィナンシャルグループ	17,000	17,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	16	22		
㈱宮崎太陽銀行	10,000	10,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	14	17		
㈱東北銀行	10,000	10,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	11	14		
㈱福岡中央銀行	3,000	3,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	11	11		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	8,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	9	12		
㈱南日本銀行	3,000	3,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	4	5		
㈱豊和銀行	3,000 (※)	30,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	2	2		

※株式併合により所有株式数が減少しています。

(注) 1 各銘柄の定量的な保有効果について

保有の合理性については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証していますが、銘柄ごとの定量的な保有効果については、守秘義務、競争対抗上の理由により記載が困難です。

みなし保有株式

該当事項はありません。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑥ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っています。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行い、当社への影響の検討を行った上で適時に会計方針の更新を行っています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	7	253,984	190,070	251,309
営業債権及びその他の債権	8, 17, 30	450,081	485,363	549,126
契約資産	26	73,612	81,948	81,929
棚卸資産	9	14,059	21,543	15,294
その他の金融資産	10, 30	13,588	11,895	9,440
その他の流動資産	11	57,302	59,631	67,369
流動資産合計		862,626	850,450	974,467
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	12, 17	316,843	348,398	355,717
のれん	13	342,378	335,887	357,014
無形資産	13, 17	430,348	431,412	444,444
投資不動産	14, 17	28,462	27,384	27,331
持分法で会計処理されている投資	15	6,591	6,831	6,573
その他の金融資産	10, 17, 30	106,685	138,223	168,803
繰延税金資産	16	114,171	95,757	98,220
その他の非流動資産	11, 20	33,439	35,860	43,493
非流動資産合計		1,378,917	1,419,752	1,501,595
資産合計		2,241,543	2,270,203	2,476,062

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
<b>負債</b>				
<b>流動負債</b>				
営業債務及びその他の債務	18	292,779	307,885	359,013
契約負債	26	185,847	213,791	218,774
社債及び借入金	17	318,254	97,413	134,586
その他の金融負債	22,30	3,094	23,111	28,717
未払法人所得税	16	31,037	26,213	30,437
引当金	21	6,072	7,935	12,434
その他の流動負債	23	38,741	30,870	32,898
流動負債合計		875,824	707,217	816,859
<b>非流動負債</b>				
社債及び借入金	17	328,591	468,860	446,437
その他の金融負債	22,30	8,762	10,936	21,908
退職給付に係る負債	20	189,193	199,849	202,491
引当金	21	2,692	3,208	3,562
繰延税金負債	16	27,921	7,710	5,532
その他の非流動負債	23	9,257	11,916	12,463
非流動負債合計		566,415	702,479	692,394
負債合計		1,442,239	1,409,696	1,509,253
<b>資本</b>				
<b>当社株主に帰属する持分</b>				
資本金	24	142,520	142,520	142,520
資本剰余金	24	119,301	116,193	115,740
利益剰余金	24	466,950	528,601	603,171
自己株式	24	△1	△1	△1
その他の資本の構成要素	24	39,779	38,865	64,236
当社株主に帰属する持分合計		768,550	826,179	925,667
非支配持分		30,754	34,327	41,143
資本合計		799,304	860,506	966,809
負債及び資本合計		2,241,543	2,270,203	2,476,062

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	26	2,039,690	2,163,625
売上原価	20,27	1,535,535	1,618,636
売上総利益		504,155	544,988
販売費及び一般管理費	20,27	381,035	397,272
営業利益		123,120	147,716
金融収益	28	5,867	6,848
金融費用	28	7,193	7,825
持分法による投資損益	15	909	175
税引前当期利益		122,704	146,914
法人所得税費用	16	37,013	49,210
当期利益		85,691	97,704
当期利益の帰属			
当社株主		82,392	93,616
非支配持分		3,299	4,088
合計		85,691	97,704
当社株主に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	58.75	66.75

③ 【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		85,691	97,704
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	24	17,733	11,756
確定給付負債の純額の再測定	20,24	1,426	△1,271
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分	15,24	0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	24,30	227	△731
ヘッジ・コスト	24,30	—	100
在外営業活動体の換算差額	24	△18,941	11,273
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分	15,24	193	△213
その他の包括利益(税引後)合計		638	20,913
当期包括利益		86,329	118,617
当期包括利益の帰属			
当社株主	24	82,877	114,859
非支配持分	24	3,452	3,758
合計		86,329	118,617

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2017年4月1日	142,520	119,301	466,950	△1	39,779	768,550	30,754	799,304
当期包括利益								
当期利益	—	—	82,392	—	—	82,392	3,299	85,691
その他の包括利益	24	—	—	—	485	485	153	638
当期包括利益	—	—	82,392	—	485	82,877	3,452	86,329
株主との取引額等								
剰余金の配当	25	—	—	△21,739	—	△21,739	△773	△22,511
利益剰余金への振替	24	—	—	1,399	—	△1,399	—	—
自己株式の取得及び処分	24	—	—	—	△1	△1	—	△1
企業結合による変動		—	—	—	—	—	1,148	1,148
支配継続子会社に対する持分変動		—	24	—	—	24	16	40
非支配持分に付与されたプット・オプション	24	—	△3,287	—	—	△3,287	—	△3,287
その他		—	154	△401	—	△246	△270	△516
株主との取引額等合計		—	△3,108	△20,740	△1	△25,248	121	△25,127
2018年3月31日	142,520	116,193	528,601	△1	38,865	826,179	34,327	860,506



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2018年4月1日	142,520	116,193	528,601	△1	38,865	826,179	34,327	860,506
IFRS 9号の適用による累積 的影響額	—	—	3,416	—	3,354	6,770	328	7,099
会計方針の変更を反映 した当期首残高	142,520	116,193	532,018	△1	42,220	832,949	34,656	867,605
当期包括利益								
当期利益	—	—	93,616	—	—	93,616	4,088	97,704
その他の包括利益	24	—	—	—	21,243	21,243	△330	20,913
当期包括利益	—	—	93,616	—	21,243	114,859	3,758	118,617
株主との取引額等								
剰余金の配当	25	—	—	△22,440	—	△22,440	△751	△23,191
利益剰余金への振替	24	—	—	△773	—	773	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—	3,379	3,379
支配継続子会社に対する持 分変動		—	△1,369	—	—	△1,369	308	△1,062
非支配持分に付与されたプ ット・オプション	24	—	914	—	—	914	—	914
その他		—	2	751	—	753	△207	546
株主との取引額等合計		—	△453	△22,462	—	773	2,729	△19,413
2019年3月31日	142,520	115,740	603,171	△1	64,236	925,667	41,143	966,809

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		85,691		97,704
		158,054		158,038
		△1,557		836
		△909		△175
	16	37,013		49,210
		△32,547		△43,290
		△7,125		6,257
		43,116		32,765
		1,911		4,205
		13,904		△9,131
		297,549		296,420
		4,263		4,992
		△4,555		△4,193
		△62,565		△55,209
		234,692		242,009
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		△199,142		△179,986
		△21,892		△20,122
		24,113		23,130
	7	△4,832		△9,257
		△2,245		△645
		△203,998		△186,879
財務活動によるキャッシュ・フロー				
	17	△169,620		27,674
	17	20,000		4,000
	17	187,618		40,058
		△103,689		△50,967
		△114		△1,312
		—		11,799
	25	△21,739		△22,438
		△773		△751
		△1		—
		△2,536		△2,612
		△90,855		5,451
		△60,161		60,581
	7	253,984		190,070
		△3,753		658
	7	190,070		251,309

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、当社）は、日本国に所在する企業です。本連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されています。当社グループは、主に「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つの事業を営んでいます。

なお、同時に当社グループは、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

当社グループは、2018年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結会計期間からIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は、2017年4月1日です。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「36. IFRS初度適用」に記載しています。

当社グループの会計方針は、早期適用していないIFRSの規定及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により認められた免除規定を除き2019年3月31日において有効なIFRSに準拠しています。

なお、本連結財務諸表は2019年6月20日に取締役会によって承認されています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、及び退職給付制度に係る負債（資産）の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入表示しています。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループは、当期首（2018年4月1日）より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）（以下、IFRS第9号）を適用していますが、IFRS第1号に基づくIFRS第7号「金融商品：開示」（以下、IFRS第7号）及びIFRS第9号の免除規定の適用に伴い、過去の期間について修正再表示は行っていません。

移行日及び前連結会計年度は、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、日本基準）に準拠しており、当期首時点での日本基準上の帳簿価額と、IFRS第9号適用による帳簿価額との差額を、利益剰余金、その他の資本の構成要素及び非支配持分の調整として会計処理しています。

移行日及び前連結会計年度における日本基準に基づく重要な会計方針並びに当連結会計年度における重要な会計方針は、注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」をご参照ください。

なお、IFRS第9号の適用開始にあたっては、IFRS第9号の遡及適用免除あるいは遡及適用禁止の規定があり、その主な内容は下記のとおりです。

- ・金融資産の分類に関する遡及的な判断の禁止
- ・過去に認識した金融資産の指定に関する遡及適用の免除
- ・金融資産及び金融負債の認識の中止に関する規定の遡及適用の禁止
- ・IFRS第9号適用日における日本基準上のヘッジ会計の中止とIFRS第9号におけるヘッジ要件の充足

#### 会計方針の変更による影響

当該会計方針の変更は、当社グループが当期首に保有していた金融資産・負債に適用しています。

IFRS第9号の適用による、当期首時点における主な累積的影響額は、以下のとおりです。これらを除き、当該会計方針の変更による影響は軽微です。また、当連結会計年度の「当期利益」、「1株当たり当期利益」への影響も軽微です。

(単位：百万円)

	その他の金融資産	繰延税金資産	利益剰余金	その他の資本の構成要素
ヘッジ会計	840	△77	9	172
非上場株式の公正価値評価	10,000	△3,083	3,407	3,182
合計	10,840	△3,160	3,416	3,354

### 3. 重要な会計方針

当社グループは以下の会計方針を、当社グループの連結財務諸表（移行日の連結財政状態計算書を含む）において表示されている期間について「(4) 金融商品」に記載の会計方針を除き、首尾一貫して適用しています。

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合をいいます。

子会社の財務諸表については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を当社グループの連結財務諸表に含めています。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に当たり消去しています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での被取得企業の識別可能な資産及び引き受けた負債（以下、識別可能純資産）の取得日における公正価値に対する持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動額から構成されています。子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、当社株主に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、当社株主に帰属させています。

当社グループが子会社への支配を喪失する場合、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びそ

の他の資本の構成要素の認識を中止しています。その結果生じる利得又は損失は、純損益で認識しています。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定しています。

## ② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社を含めています。当社グループが保有する議決権が20%未満の場合であっても、役員のパ遣等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社を含めています。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、以降は持分法を用いて会計処理を行っています。持分法の適用に当たっては、当初認識後、重要な影響力を有しなくなる日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分について投資額を修正し、連結財務諸表を含めています。持分法適用会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資額を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払を行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。当社グループと関連会社との取引から発生した未実現利益は、当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失については、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で処理しています。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能純資産の当社グループの持分を超える金額は、関連会社に対する投資の帳簿価額を含めています。当該超過額については、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

## ③ 報告日

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる子会社の財務諸表及び持分法適用会社に対する投資が含まれています。当該子会社及び持分法適用会社の決算日は主に12月末です。子会社及び持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

## (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合の取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債、及び支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。当該取得対価が、被取得企業の識別可能純資産の純額を超過する場合、当該差額について、連結財政状態計算書において、のれんとして認識し、超過しない場合の利得については、即時に純損益として認識しています。また、段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、又は識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後に新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況については、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合の認識金額に影響を与えていたと判断される場合に、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

また、共通支配下の企業又は事業に係る企業結合（すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合）では、帳簿価額に基づき会計処理しています。

なお、当社はIFRS第1号の免除規定を適用し、移行日からIFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を適用する方法を選択しています。

## (3) 外貨換算

### ① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、当該企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算及び決済より生じる換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品及び有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

### ② 在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用及びキャッシュ・フローについては、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の資本の構成要素に累積しています。在外営業活動体について、支配、重要な影響力を喪失した場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額は、処分に係る利得又は損失の一部として、処分した報告期間に純損益に組み替えています。なお、当社はIFRS第1号の免除規定を適用し、移行日の累積換算差額のすべてを利益剰余金へ振り替えています。



#### (4) 金融商品

当社グループは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、移行日及び前連結会計年度は日本基準を適用し、当連結会計年度はIFRS第9号を適用しています。

##### ① 移行日及び前連結会計年度の会計方針

###### (a) 金融商品

金融資産の契約上の権利を生じさせる契約締結時に発生を認識しています。

また、金融資産については、契約上の権利の行使時、権利喪失時又は権利に対する支配移転時に消滅を認識しています。金融資産が消滅の認識要件を満たした場合、帳簿価額とその対価としての受け払い額との差額を当期の純損益として認識しています。

###### 債権

営業債権、貸付金、その他の金融資産は取得価額から貸倒見積高に基づいて算定された貸倒引当金を控除した価額で評価しています。ただし、債権を債権金額より低い価額又は高い価額で取得した場合、取得価額と債権金額との差額の性格が金利調整と認められる場合は、償却原価法に基づいて算定された価額から貸倒見積高に基づいて算定された貸倒引当金を控除した金額で評価しています。

###### 有価証券

有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類しています。

###### 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券は、債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しています。

###### その他有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等によって評価し、評価差額の変動額は税効果後の金額を連結包括利益計算書のその他の包括利益において認識しています。売却原価は移動平均法によっています。時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって評価し、評価差額は連結損益計算書において損失を認識しています。その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法に基づく原価法により評価しています。発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は連結損益計算書において損失を認識しています。

###### (b) 貸倒引当金

貸倒見積高の算定に当たり、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分しています。

一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

###### (c) 金融負債

金融負債の契約上の負債を生じさせる契約締結時に発生を認識しています。また、金融負債の契約上の義務の履行時、義務の消滅時又は第一次債務者の地位からの免責時に消滅を認識しています。

営業債務、社債及び借入金、その他の金融負債は債務額で評価しています。ただし、社債を社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合は償却原価法に基づいて算定された価額で評価しています。



(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）を回避する目的でデリバティブ取引を行っており、トレーディング目的のデリバティブは行っていません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引（又はこれらの組み合わせによる取引）を行うこととしています。また、ヘッジ対象は為替・金利等の市場価格の変動により時価又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産又は負債としています。

ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、為替予約、通貨スワップ等により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある資産及び負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、四半期ごと（3・6・9・12月末）に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しています。また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

② 当連結会計年度の会計方針

(a) 金融資産

金融資産を、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及び償却原価で測定する金融資産に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する営業債権及びその他の債権については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しています。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品 (FVOCI)

次の条件が共に満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。なお、報告年度においては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は該当ありません。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 (FVOCI)

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (FVTPL)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

「FVTPLの金融資産 - 公正価値の純変動額」には、公正価値の変動、受取利息、受取配当金及び外貨換算差損益が含まれています。

#### (b) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）及び契約資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しています。

予想信用損失の認識及び測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いています。当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、それ以外の場合は信用特性が同一であるため、集成的評価により検討しており、当該金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者または発行体が破産する兆候等が含まれます。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12カ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12カ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、その他の債権（リース債権）及び契約資産については、

上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。なお、重大な金融要素を含む営業債権等は該当ありません。

当社グループは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しています。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

#### (c) 金融負債

金融負債は、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

##### 償却原価で測定する金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

##### 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。なお、報告年度においては、純損益を通じて公正価値で測定する非デリバティブ金融負債は該当ありません。

#### (d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、主として、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、デリバティブ及び外貨建預金等の非デリバティブを利用しています。リスクヘッジ目的以外のデリバティブは、事業の目的に則り個別に定めたものを除き行わないものとしています。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、ヘッジ開始時においてヘッジ関係及びヘッジの実施について公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ有効性の評価方法、非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法等を含んでいます。

当社グループは、ヘッジ指定以降、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効であると判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際のヘッジ対象とヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

デリバティブは公正価値で当初認識するとともに、その後も公正価値で測定し、その変動は次のとおり会計処理しています。

##### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に累積しています。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。また、ヘッジ対象が予定取引の場合はヘッジ対象である非金融資産の取得価額の測定に含めています。また、為替予約直先差額変動等は、ヘッジ・コストとしてその他の資本の構成要素に累積しています。

## ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。仕掛品は主として機器販売等に係る仕入原価によるものであり、個別法を採用しています。商品及び貯蔵品の原価は、主として先入先出法により算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

### (7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれています。

減価償却費は、償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しています。なお、土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

データ通信設備 3～8年

建物及び構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

### (8) のれん及び無形資産

#### ① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に減損テストを実施しています。のれんの当初測定については「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」を、減損については、注記「3. 重要な会計方針 (11) 減損」をご参照ください。

#### ② 研究開発費

研究活動に関する支出については、発生時に純損益に認識しています。開発活動に関する支出については、資産の認識要件をすべて満たすものに関して、資産の認識要件を満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定し、連結財政状態計算書にて計上しています。当社グループでは、主にシステム稼働のソフトウェア開発及びコンピュータ・ソフトウェアの開発を行っています。

#### ③ その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

見積耐用年数を確定できる無形資産の主なものは、当社グループサービス提供のため、特定顧客との契約に基



づく通信サービス用ソフトウェア及び自社利用のコンピュータ・ソフトウェアです。データ通信サービス用ソフトウェアの償却費は、顧客との契約に基づく料金支払期間にわたって定額法により、自社利用のコンピュータ・ソフトウェアの償却費は、見積利用可能期間にわたり定額法により算定しています。

無形資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア 4～14年

その他無形資産 7～21年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

## (9) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実態を検討の上、判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としています。

### ① 借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産及びリース債務は、リース開始時の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。ファイナンス・リース取引により保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、金融費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しています。オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

### ② 貸手としてのリース

当社グループは、データ通信設備等のリースを行っています。ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権（営業債権及びその他の債権）として認識し、受取リース料総額を元本分と利息相当分に区分し、受取リース料の利息相当分への配分は、利息法により算定しています。また、ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とする場合は、リース資産の公正価値か、貸手に発生する最低リース料総額を市場金利で割り引いた現在価値の、いずれか低い方を売上高として認識し、当該リース資産の原価（帳簿価額と異なる場合には帳簿価額）から無保証残存価値の現在価値を差し引いた金額を売上原価として認識しています。

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

## (10) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループの投資不動産は当初認識時において取得原価で、その後については原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っています。見積耐用年数は、10～60年です。減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎報告日において見直しを行っています。

## (11) 減損

### ① 有形固定資産及び無形資産及び投資不動産の減損

当社グループでは、期末日に有形固定資産、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしており、当社グループにおいては、主にシステムとして一体で機能する資産グループを資金生成単位としています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施し、純損益に認識しています。

### ② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に、減損テストを実施しています。当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

## (12) 従業員給付

### ① 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

### ② 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しています。

確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の資本の構成要素として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。

### ③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う契約上の債務を負っており、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

## (13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金を認識しています。

### 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積り、損失見込額を受注損失引当金として認識しています。

## (14) 資本

### ① 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に含めています。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

### ② 自己株式

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めています。

## (15) 収益

当社グループでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）の範囲に含まれる取引について、以下の5ステップ・アプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当該取引に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています（原価回収基準）。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。



#### (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブの公正価値の変動に係る利得、及びヘッジ会計に基づきその他の包括利益で従前に認識した金額の振替等から構成されています。受取利息は実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

金融費用は、支払利息、リース債務に係る利息費用、為替差損、デリバティブの公正価値の変動に係る損失、及びヘッジ会計に基づきその他の包括利益で従前に認識された金額の振替等から構成されています。支払利息は実効金利法により発生時に認識しています。

#### (17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

##### ① 当期税金

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収還付税を調整したものです。税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

##### ② 繰延税金

繰延税金は、繰延税金資産及び繰延税金負債から構成され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（Earnings Per Share、以下、EPS）は、報告期間における期中平均普通株式数（自己株式を除く）で除して算定しています。なお、当社グループは各報告期間において、希薄化効果を有する潜在株式を発行していないため、希薄化後EPSは記載を省略しています。

#### (19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしています。

## (20) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識すると共に、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定すると共に、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。

## 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しています。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、次のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲の決定（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」、注記「31. 重要な子会社」）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り（注記「3. 重要な会計方針（2）企業結合」）
- ・金融商品の公正価値の測定（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「30. 金融商品（5）」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）減損」、注記「13. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（12）従業員給付」、注記「20. 従業員給付」）
- ・引当金の認識・測定における判断及び見積り（注記「3. 重要な会計方針（13）引当金」、注記「21. 引当金」）
- ・収益の認識（注記「3. 重要な会計方針（15）収益」、注記「26. 収益」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要な会計方針（17）法人所得税」、注記「16. 法人所得税」）

## 5. 未適用の新基準

本連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、適用により当社グループに影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

基準書/ 基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 予定年度	新設・改訂の概要	連結財務諸表への 潜在的な影響
IFRS第16号/ リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号は従来のIAS第17号の内容の一部を置換えるもので、主な改訂内容は下記のとおりです。  ・リースの定義に関する考え方に、支配の概念を導入  ・リースの借手の会計処理の改訂	当該基準の適用による重要な影響は、リースの借手におけるオフィス等のリースに係る使用権資産とリース負債の計上です。当社グループでは修正遡及アプローチを採用しており、これにより、連結財政状態計算書の資産の部及び負債の部の残高がそれぞれ約130,000百万円増加することが想定されますが、利益剰余金の期首残高及び当期利益への影響は軽微です。

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社である当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

国内市場における急速な業界変化やIT技術の進化が想定されるなかで、多様化するお客様や社会の期待に応えるため、これまで以上に事業を跨った連携や、迅速な意思決定が求められています。こうした背景から、事業組織の機動性をさらに高めるため、業務執行については事業本部レベルでの意思決定が図られる体制としています。

また、中長期的な事業成長を目指し戦略検討や新規事業創出を担う単位として、販売市場の類似性等から経済的特徴を共有していると判断し、複数の事業本部を集約した「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

なお、製品及びサービスの類型については、「26. 収益 (1) 財及びサービスの内容」をご参照ください。当社の製品及びサービス別の類型は、各報告セグメントで同一です。

#### (公共・社会基盤)

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供。

#### (金融)

金融機関の業務効率化やサービスに対する、高付加価値なITサービスの提供。

#### (法人・ソリューション)

製造業・流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供。

#### (北米)

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

#### (EMEA・中南米)

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高等は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しています。

## (3) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	361,767	496,427	340,186	422,262	383,863	2,004,505	34,053	2,038,558	1,132	2,039,690
セグメント間の 内部売上高等	83,171	63,500	137,922	5,676	3,629	293,897	62,310	356,207	△356,207	—
計	444,938	559,927	478,107	427,938	387,492	2,298,403	96,362	2,394,765	△355,075	2,039,690
営業利益 又は損失 (△)	38,279	51,434	40,525	△4,219	4,860	130,880	2,099	132,979	△9,859	123,120
								金融収益		5,867
								金融費用		7,193
								持分法による 投資損益		909
								税引前当期利益		122,704

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
減価償却費 及び償却費	22,145	75,725	19,873	19,689	12,396	149,828	1,376	151,204	1,284	152,488
非流動資産への 投資額	18,321	100,396	45,853	14,035	12,157	190,762	1,102	191,864	2,950	194,814

(注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1) 営業利益又は損失 (△) の調整額△9,859百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- (2) 減価償却費及び償却費の調整額1,284百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- (3) 非流動資産への投資額の調整額2,950百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社用資産に対する投資が含まれています。

3 営業利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 非流動資産への投資額は、報告セグメントごとに管理していない長期前払費用、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	399,581	491,579	379,234	416,484	433,858	2,120,735	42,132	2,162,867	758	2,163,625
セグメント間の 内部売上高等	80,354	67,556	150,582	5,436	6,275	310,204	74,082	384,286	△384,286	—
計	479,935	559,135	529,816	421,920	440,133	2,430,939	116,214	2,547,153	△383,528	2,163,625
営業利益 又は損失 (△)	43,872	52,930	48,514	3,489	7,895	156,700	2,436	159,136	△11,420	147,716
								金融収益		6,848
								金融費用		7,825
								持分法による 投資損益		175
								税引前当期利益		146,914

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
減価償却費 及び償却費	20,447	76,670	20,969	21,203	12,766	152,055	1,653	153,709	△493	153,216
非流動資産への 投資額	21,821	83,303	37,139	12,151	16,137	170,550	1,939	172,490	6,724	179,214

(注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1) 営業利益又は損失(△)の調整額△11,420百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- (2) 減価償却費及び償却費の調整額△493百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- (3) 非流動資産への投資額の調整額6,724百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社用資産に対する投資が含まれています。

3 営業利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 非流動資産への投資額は、報告セグメントごとに管理していない長期前払費用、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

(4) 地域に関する情報

① 売上高

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	1,211,568	1,287,260
北米	394,470	385,584
欧州	336,435	376,099
その他	97,217	114,682
合計	2,039,690	2,163,625

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2 各地域に属する主な国は、次のとおりです。

北 米…アメリカ、カナダ

欧 州…ドイツ、イタリア、イギリス 等

その他…オーストラリア、ブラジル、チリ 等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、アメリカにおける外部顧客への売上高は、それぞれ390,517百万円及び378,294百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本及びアメリカを除き、外部顧客への売上高が重要な単一の国及び地域はありません。

② 非流動資産

(単位：百万円)

区分	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
日本	521,649	565,059	594,797
北米	478,430	449,092	465,973
欧州	123,507	131,486	134,136
その他	22,280	26,372	24,260
合計	1,145,866	1,172,009	1,219,164

(注) 1 非流動資産は当社グループ会社の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2 各地域に属する主な国は、次のとおりです。

北 米…アメリカ、カナダ

欧 州…ドイツ、イタリア、イギリス 等

その他…オーストラリア、ブラジル、チリ 等

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、アメリカにおける非流動資産は、それぞれ477,992百万円、448,519百万円及び460,834百万円です。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本及びアメリカを除き、非流動資産が重要な単一の国及び地域はありません。

3 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

## 7. 現金及び現金同等物

### (1) 現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の関係

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。なお、現金及び現金同等物は、移行日及び前連結会計年度末においては、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準を適用しています。当連結会計年度末においては、償却原価で測定する金融資産に分類しています。また、重要な非資金取引については該当ありません。

### (2) 子会社の取得による支出と取得した資産及び負債の関係

連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出（純額）との関係

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産	8,012	5,938
非流動資産	4,546	2,196
のれん	3,120	8,467
流動負債	△5,459	△3,145
非流動負債	△3,338	△473
非支配持分	△1,288	△2,010
その他	-	△11
株式の取得価額	5,593	10,961
支配獲得時までの持分法評価額	△185	-
現金及び現金同等物	△576	△1,704
差引：子会社の取得による支出	4,832	9,257

## 8. 営業債権及びその他の債権

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

なお、営業債権及びその他の債権（リース債権を除く）は、移行日及び前連結会計年度末においては、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準に基づいた情報を記載しています。当連結会計年度末においては、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	409,180	444,369	489,398
未収入金	23,774	23,633	43,708
その他	17,127	17,361	16,020
合計	450,081	485,363	549,126

## 9. 棚卸資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
商品及び製品	582	2,495	3,094
仕掛品	9,516	16,803	9,787
原材料及び貯蔵品	3,961	2,245	2,412
合計	14,059	21,543	15,294



10. その他の金融資産

(1) 移行日及び前連結会計年度末

移行日及び前連結会計年度末は、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準に基づいた情報を記載しています。

移行日及び前連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	(単位：百万円) 前連結会計年度末 (2018年3月31日)
定期預金	8,229	8,547
株式	85,562	108,617
デリバティブ金融資産	730	621
貸付金	3,874	5,776
敷金保証金	17,820	19,614
その他	4,056	6,941
合計	120,273	150,118
流動資産	13,588	11,895
非流動資産	106,685	138,223
合計	120,273	150,118

(2) 当連結会計年度末

① その他の金融資産の内訳

当連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融資産	
定期預金	8,403
公社債	3,917
貸付金	3,876
敷金保証金	21,026
その他	8,005
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	
デリバティブ金融資産	1,978
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	
株式	131,037
合計	178,244
流動資産	9,440
非流動資産	168,803
合計	178,244

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に対する投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
株式会社リクルートホールディングス	99,572
その他	31,466
合計	131,037

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当連結会計年度において、営業政策の見直しによる売却などにより認識中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に重要なものはありません。

11. その他の資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2019年3月31日)
前払費用	58,589	66,534	77,574
退職給付に係る資産	5,604	6,932	8,834
前渡金	2,560	1,690	2,033
その他	23,988	20,335	22,421
合計	90,741	95,490	110,862
流動資産	57,302	59,631	67,369
非流動資産	33,439	35,860	43,493
合計	90,741	95,490	110,862

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

① 取得原価

	(単位：百万円)							
	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	311,640	276,460	101,430	57,184	44,733	37,664	10,060	839,170
取得(注)	30,540	23,632	18,949	8,597	5	8,555	2,520	92,797
企業結合による 取得	—	237	35	191	—	1	51	515
売却又は処分	△38,008	△4,665	△8,243	△4,904	△44	—	△477	△56,340
在外営業活動体の 換算差額	0	△290	△1,656	373	△372	△1	374	△1,571
その他	△365	804	△2,782	1,249	47	198	△1,137	△1,987
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	303,807	296,178	107,734	62,690	44,370	46,417	11,390	872,584
取得(注)	47,070	15,647	13,477	11,980	18	△17,471	13,585	84,306
企業結合による 取得	—	588	63	87	—	—	10	748
売却又は処分	△74,098	△14,016	△6,024	△5,443	△2,099	△36	△778	△102,494
在外営業活動体の 換算差額	3	△576	△219	△506	△18	82	△168	△1,403
その他	△89	582	△177	250	△7	△1,073	△187	△700
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	276,692	298,402	114,854	69,059	42,264	27,919	23,850	853,040

(注) 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴う建設仮勘定からの振替額を含めた純額で表示しています。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	△221,880	△183,830	△69,788	△40,558	△1,077	—	△5,194	△522,327
減価償却費	△29,303	△9,375	△11,617	△5,815	—	—	△1,895	△58,006
減損損失	△29	△268	—	△65	—	—	—	△361
売却又は処分	37,366	4,081	6,952	4,542	—	—	432	53,373
在外営業活動体の 換算差額	△0	△430	767	△301	—	—	△149	△112
その他	403	242	2,187	△266	—	—	681	3,247
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	△213,443	△189,580	△71,499	△42,462	△1,077	—	△6,125	△524,186
減価償却費	△30,411	△8,565	△12,290	△6,323	—	—	△3,195	△60,783
減損損失	—	△15	—	△183	—	—	—	△198
売却又は処分	73,204	3,640	5,798	5,179	—	—	741	88,561
在外営業活動体の 換算差額	△0	211	426	271	—	—	54	962
その他	△4	△1,033	△233	△288	—	—	△121	△1,679
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	△170,654	△195,343	△77,798	△43,806	△1,077	—	△8,646	△497,323

- (注) 1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。  
2 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	89,760	92,630	31,642	16,626	43,656	37,664	4,864	316,843
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	90,364	106,598	36,234	20,228	43,293	46,417	5,263	348,398
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	106,039	103,059	37,056	25,253	41,187	27,919	15,205	355,717

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」をご参照ください。

(3) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「17. 社債及び借入金」に記載しています。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりです。

① 取得原価

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	402,037	1,009,805	61,756	175,035	1,648,633
取得(注)	—	85,186	19,685	882	105,753
企業結合による取得	2,436	205	35	2,456	5,131
売却又は処分	—	△58,509	△112	△2,646	△61,266
在外営業活動体の 換算差額	△8,840	409	△102	△5,501	△14,034
その他の増減	△87	9,004	△2,760	△1,788	4,369
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	395,546	1,046,100	78,502	168,438	1,688,587
取得(注)	—	104,472	1,176	831	106,479
企業結合による取得	12,883	936	229	41	14,089
売却又は処分	△21	△65,178	△164	△229	△65,592
在外営業活動体の 換算差額	8,475	△398	△98	4,040	12,018
その他の増減	△210	△2,041	△1,343	1,305	△2,289
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	416,673	1,083,890	78,302	174,427	1,753,291

(注) 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替額を含めた純額で表示しています。

当社グループにおけるソフトウェアの内部開発額は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得額の合計と概ね同額のため、合わせて表示しています。

② 償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	△59,659	△769,534	—	△46,714	△875,907
償却費	—	△85,190	—	△13,558	△98,748
減損損失	—	△978	—	△6	△984
売却又は処分	—	57,041	—	1,266	58,307
在外営業活動体の 換算差額	—	△350	—	1,111	762
その他の増減	—	△8,454	—	3,736	△4,718
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	△59,659	△807,464	—	△54,165	△921,287
償却費	—	△84,096	—	△12,516	△96,612
減損損失	—	△536	—	—	△536
売却又は処分	—	64,363	—	193	64,556
在外営業活動体の 換算差額	—	337	—	△418	△80
その他の増減	—	1,983	—	143	2,126
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	△59,659	△825,412	—	△66,763	△951,834

(注) 1 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。  
2 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

③ 帳簿価額

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	342,378	240,271	61,756	128,321	772,726
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	335,887	238,636	78,502	114,274	767,299
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	357,014	258,478	78,302	107,664	801,457

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ229,999百万円、228,136百万円及び245,037百万円です。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。



### (3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方にに基づき算定しています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。

成長率は資金生成単位が属する地域の市場の長期平均成長率を勘案して決定しています。割引率は資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎として算定しています。

#### ① のれんの帳簿価額のセグメント別内訳

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位（又はそのグループ）に配分しています。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりです。なお、セグメントを跨ぐ資金生成単位はありません。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
法人・ソリューション	1,155	1,986	8,435
北米	284,416	271,437	285,872
EMEA・中南米	53,637	59,095	59,642
その他	3,170	3,370	3,064
合計	342,378	335,887	357,014

#### ② 重要なのれんを含む資金生成単位

重要なのれんを含む資金生成単位は、北米セグメントに属するNTTDATA Servicesに係るものです。のれんの帳簿価額は次のとおりです。

資金生成単位	セグメント	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
NTTDATA Services	北米	284,416	271,437	285,872

NTTDATA Servicesの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法で算定しています。割引キャッシュ・フロー法では経営者が承認した事業計画を基礎とした8カ年のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しており、永久成長率は3.1%、税引前加重平均資本コストは10.1%と算定しています。また、類似企業比較法では足元の業績に基づくEBITDAに上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しています。この公正価値測定は用いた評価技法への重大なインプットに基づきレベル3に分類しています。

当連結会計年度末にてNTTDATA Servicesの回収可能価額は帳簿価額を72,589百万円超過しています。ただし、税引前加重平均資本コストが1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

### (4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」をご参照ください。

14. 投資不動産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額及び公正価値は、次のとおりです。

① 取得原価

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	47,741	47,742
取得	355	318
企業結合による取得	—	—
売却又は処分	△149	△77
科目振替	△200	844
在外営業活動体の換算差額	△5	△2
その他の増減	1	△6
期末残高	47,742	48,820

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	△19,279	△20,358
減価償却費	△1,301	△642
減損損失	—	—
売却又は処分	126	63
科目振替	94	△566
在外営業活動体の換算差額	—	—
その他の増減	2	13
期末残高	△20,358	△21,489

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。(注記「27. 売上原価、販売費及び一般管理費」参照)

③ 帳簿価額及び公正価値

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
帳簿価額	28,462	27,384	27,331
公正価値	66,355	72,518	76,730

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

## (2) 投資不動産に関する収益及び費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸収益	4,207	4,328
賃貸収益を生み出した直接営業費用	4,078	3,959

投資不動産に関する収益及びそれに伴って発生する直接営業費用の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれています。

## (3) 担保に差し入れている投資不動産

借入金等の負債の担保に供されている投資不動産の金額については、注記「17. 社債及び借入金」に記載しています。

## 15. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
関連会社	6,591	6,831	6,573
合計	6,591	6,831	6,573

個々に重要性のない関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりです。

## 関連会社

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	909	175
その他の包括利益	193	△213
包括利益合計	1,102	△38

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産			
退職給付に係る負債	67,916	66,868	66,088
減価償却超過額	25,983	16,588	14,287
繰越欠損金	8,023	6,700	17,545
繰延収益	12,392	15,075	21,016
未払賞与	7,510	8,063	8,455
有給休暇債務	10,958	11,635	12,374
その他	34,625	40,288	38,684
合計	167,408	165,217	178,449
繰延税金負債との相殺	△81,157	△77,170	△85,761
繰延税金資産の純額	86,251	88,047	92,688
繰延税金負債			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額(注1)	△17,868	△25,736	△34,256
企業結合により識別された無形資産	△24,296	△11,425	△13,824
事業再編に伴う関係会社に対する投資簿価差額	△3,400	△3,400	△3,400
固定資産	△10,212	△12,379	△14,074
その他	△25,381	△24,229	△20,206
合計	△81,157	△77,170	△85,761
繰延税金資産との相殺	167,408	165,217	178,449
繰延税金負債の純額	86,251	88,047	92,688

(注1) 前連結会計年度以前は、その他有価証券評価差額金として開示しています。

繰延税金資産の純額の増減内容は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	86,251	88,047
純損益として認識	9,525	13,432
その他の包括利益として認識	△8,802	△5,917
企業結合による取得	1,226	333
直接資本として認識	—	△3,160
その他(注)	△152	△47
期末残高	88,047	92,688

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、次のとおりです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	1,376	1,751	2,637
繰越欠損金			
繰越期限5年以内	2,616	1,980	3,186
繰越期限5年超20年以内	1,548	1,191	1,042
無期限	3,579	4,626	3,997
繰越税額控除	—	—	—
合計	9,118	9,548	10,862

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間、繰越欠損金及び繰越税額控除が利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しています。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、当社は、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えています。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社及び関連会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない一時差異に重要性はありません。

## (2) 法人所得税費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における純損益で認識される法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	46,538	62,643
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△7,450	△12,658
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	1,725	△345
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	△212	△424
税率変更	△3,587	△5
繰延税金費用計	△9,525	△13,432
法人所得税費用合計	37,013	49,210

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「24. 資本及びその他の資本項目」をご参照ください。

米国において税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act」が2017年12月22日に制定されたことに伴い、2018年1月1日以後に開始する連結会計年度から、連結財務諸表提出会社である当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%に変更されています。

その結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は3,440百万円、在外営業活動体の換算差額が147百万円、繰延税金費用が3,587百万円、それぞれ減少しています。

## (3) 適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳は、次のとおりです。

	税引前当期利益に対する比率	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
適用税率	30.86%	30.62%
海外子会社の適用税率との差異	△0.39%	△0.04%
税務上永久に損金に算入されない項目	1.04%	2.11%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.04%	0.20%
研究開発減税による税額控除	△0.64%	△0.49%
税率変更	△2.92%	0.00%
その他	1.17%	1.10%
平均実際負担税率	30.16%	33.50%

当社グループの税引前当期利益及び法人所得税費用については、主に日本国内におけるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率23.40%、同23.20%の法人税（国税）、同約16.30%の法人住民税及び損金化可能な同約3.78%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約30.86%、約30.62%となっています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。海外子会社については、その所在地における税率により法人税等が課されています。

17. 社債及び借入金

(1) 社債、短期借入金及び長期借入金の内訳

社債、短期借入金及び長期借入金は、移行日及び前連結会計年度末においては、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準を適用しています。当連結会計年度末においては、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債、短期借入金及び長期借入金の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2019年3月31日)
短期借入金	214,804	46,846	73,771
長期借入金 (1年以内返済予定分 を含む)	221,969	359,346	397,164
社債 (1年以内償還予定分 を含む)	210,072	160,081	110,087
合計	646,845	566,274	581,023
流動負債	318,254	97,413	134,586
非流動負債	328,591	468,860	446,437
合計	646,845	566,274	581,023

(2) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

	短期借入金	コマーシャル・ ペーパー	社債及び長期 借入金	負債をヘッジする のに利用されるデ リバティブ資産 (△)又は負債
2017年4月1日残高	214,804	—	432,041	—
財務活動によるキャッシュ・ フローからの変動額の総額	△169,620	20,000	83,929	—
キャッシュ・フローを伴わない 負債の変動の総額	1,662	—	3,458	—
企業結合	1,411	—	1,071	—
為替換算差額	251	—	2,377	—
公正価値変動	—	—	—	—
その他	—	—	10	—
2018年3月31日残高	46,846	20,000	519,428	—
IFRS第9号の適用による 累積的影響額	—	—	△7,350	6,495
財務活動によるキャッシュ・ フローからの変動額の総額	27,674	4,000	△10,909	—
キャッシュ・フローを伴わない 負債の変動の総額	△749	—	6,083	△6,330
企業結合	24	—	451	—
為替換算差額	△773	—	5,626	—
公正価値変動	—	—	—	△6,330
その他	—	—	6	—
2019年3月31日残高	73,771	24,000	507,252	164

なお、上記調整表については、財務活動から生じる負債の残高の変動のみ含めており、財務活動から生じる資本の残高の変動は含めていません。



(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は次のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2019年3月31日)
現金及び預金	—	—	57
営業債権	1,339	1,339	1,245
建物等(注)	12,128	11,155	10,390
機械装置及び運搬具	557	682	612
工具、器具及び備品	52	73	70
土地	36	26	25
ソフトウェア	0	—	—
株式	270	270	270
長期貸付金	540	540	540
合計	14,922	14,085	13,210

(注) 投資不動産を含みます。

対応する債務は次のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2019年3月31日)
社債	100	100	100
短期借入金	—	—	99
長期借入金 (1年以内返済予定分 を含む)	2,437	2,521	2,039
合計	2,537	2,621	2,239

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、移行日及び前連結会計年度末においては、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準を適用しています。当連結会計年度末においては、有給休暇債務等を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	141,319	145,373	144,862
未払費用	46,655	48,947	60,718
有給休暇債務	42,949	46,758	50,488
未払金	32,639	37,155	40,586
預り金	9,979	9,839	35,991
その他	19,238	19,811	26,368
合計	292,779	307,885	359,013

19. リース

(1) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される通信機器、サーバー等の賃貸を行っています。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく将来最低受取リース料総額、将来最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	将来最低受取リース料総額			将来最低受取リース料の現在価値		
	移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2018年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2019年 3月31日)	移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2018年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2019年 3月31日)
1年以内	6,986	8,407	8,797	6,608	8,052	8,545
1年超5年以内	13,393	12,797	7,594	13,041	12,527	7,410
5年超	—	0	66	—	0	66
受取リース料合計	20,379	21,205	16,457	19,649	20,579	16,020
控除：将来の金融収益請求額	△729	△626	△437			
最低受取リース料の現在価値	19,649	20,579	16,020			

(2) 借手側

① オペレーティング・リース

当社グループは、オフィスビル等の不動産や通信設備、事務用機器等をオペレーティング・リースにより賃借しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低支払リース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	8,957	10,818	13,151
1年超5年以内	15,593	19,784	31,361
5年超	5,299	6,241	17,222
合計	29,848	36,842	61,734

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ11,230百万円及び12,225百万円です。

② ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類されるデータセンター設備等を賃借しています。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における将来最低支払リース料、将来最低支払リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	将来最低支払リース料			将来最低支払リース料の現在価値		
	移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2018年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2019年 3月31日)	移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2018年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2019年 3月31日)
1年以内	2,257	2,362	4,015	2,184	2,234	3,367
1年超5年以内	3,232	3,594	7,418	3,135	3,464	5,994
5年超	123	33	7,306	122	32	6,145
支払リース料合計	5,612	5,989	18,739	5,441	5,730	15,506
控除：将来財務費用	△171	△259	△3,233			
将来最低支払リース料の現在 価値	5,441	5,730	15,506			

## 20. 従業員給付

### (1) 確定給付制度

#### ① 退職一時金及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は、通常、退職時において退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しており、退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっています。

当社グループは、規約型企業年金制度について、2014年4月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行しており、2014年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

#### ② NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）及びNTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

##### (i) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、公的年金制度である基礎年金及び厚生年金による年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度です。

##### (ii) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT企業年金基金特例経理は、1997年4月に旧NTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度です。

NTT企業年金基金特例経理は、公的年金制度であり、複数事業主の確定給付制度に該当します。

なお、NTTグループは、同法等の定めにより、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により每期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しています。

上記②のNTT企業年金基金及びNTT企業年金基金特例経理は、上記①の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、確定給付制度債務等を計算しています。

これらの確定給付制度は、数理計算上のリスク（投資リスク、金利リスク、長寿リスク、インフレリスク）に晒されています。

③ 確定給付制度債務及び制度資産と確定給付負債（資産）の純額の調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務及び制度資産と確定給付負債（資産）の純額の調整表は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	362,290	380,844
勤務費用	20,802	21,349
利息費用の純額	2,816	2,543
再測定		
- 人口統計上の仮定の変更	16	△457
- 財務上の仮定の変更	5,635	7,042
- その他	△1,909	△3,915
給付金支払額（退職一時金及び年金）	△13,450	△14,324
企業結合及び処分の影響額	3,584	—
在外営業活動体の換算差額	1,149	△794
その他	△87	△1,570
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	380,844	390,719
制度資産の増減		
制度資産の公正価値の期首残高	178,702	187,927
利息収益	1,563	1,311
再測定		
- 利息収益を除く制度資産に係る収益	6,285	1,846
会社による拠出額	6,000	13,447
給付金支払額（年金）	△6,706	△6,667
企業結合及び処分の影響額	1,578	—
在外営業活動体の換算差額	921	△477
その他	△415	△325
制度資産の公正価値の期末残高	187,927	197,061
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債（資産）の純額	192,917	193,657

④ 確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財務諸表に計上された確定給付負債（資産）の純額との関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	362,290	380,844	390,719
制度資産の公正価値	△178,702	△187,927	△197,061
合計	183,589	192,917	193,657
退職給付に係る負債	189,193	199,849	202,491
退職給付に係る資産	△5,604	△6,932	△8,834

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

⑤ 制度資産の公正価値の内訳

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価値		活発な市場における 公表市場価値		活発な市場における 公表市場価値	
	有	無	有	無	有	無
現金及び現金同等物	3,464	94	10,951	87	14,739	210
資本性金融商品	19,083	1,485	20,432	2,039	24,106	1,738
国内	12,704	969	13,472	2,039	16,114	1,738
海外	6,380	516	6,961	—	7,992	—
負債性金融商品	60,898	14,258	53,240	16,632	46,644	16,325
国内	58,141	13,792	51,743	14,658	44,762	16,179
海外	2,757	466	1,496	1,974	1,882	147
証券投資信託受益証券	—	21,482	—	22,744	—	26,486
合同運用信託	—	26,113	—	27,873	—	25,274
生保一般勘定	—	26,162	—	27,962	—	29,232
その他	—	5,664	—	5,968	—	12,308
合計	83,445	95,257	84,623	103,305	85,489	111,573

⑥ 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
割引率	0.2%~0.7%	0.2%~0.6%	0.1%~0.5%

⑦ 確定給付制度の企業の将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に与える影響

(i) 確定給付制度債務の感応度分析

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、他の仮定に変更がないとして、重要な数理計算上の仮定の1つが報告日において合理的可能性のある範囲で変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△24,779	△25,934
	0.5%減少した場合	28,346	29,682

(注) 実際には仮定の1つが独立して変動するとは限らないため、将来の結果は上記分析結果と異なる可能性があります。

(ii) 積立方針

当社グループによる年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しています。

将来にわたり財政の均衡を保つことができるようにNTT企業年金基金では5年毎、規約型企业年金制度では3年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されていますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしています。



(iii) 年金資産に係る運用方針

当社グループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮した上で、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。

(iv) 翌連結会計年度における予想拠出額

当社グループでは、翌連結会計年度の確定給付制度への拠出額は2,964百万円と見込んでいます。

前連結会計年度末（2018年3月31日）及び当連結会計年度末（2019年3月31日）における確定給付制度債務のデュレーション（平均支払見込期間）は、それぞれ16.3年、16.4年です。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ9,707百万円、7,207百万円です。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度において843,258百万円、当連結会計年度において869,335百万円です。従業員給付費用には、従業員給与手当、法定福利費、退職給付費用等を含めています。

また、従業員給付費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

## 21. 引当金

### (1) 引当金に関する調整表

当連結会計年度における引当金の内訳及び増減は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	受注損失引当金	その他	合計
期首残高（2018年4月1日）	5,760	5,383	11,143
期中増加額	18,654	2,445	21,099
企業結合による増減	—	—	—
期中減少額（目的使用）	△14,150	△692	△14,842
期中減少額（戻入れ）	△300	△964	△1,264
在外営業活動体の換算差額	△17	△122	△140
期末残高（2019年3月31日）	9,947	6,049	15,996

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流動負債	6,072	7,935	12,434
非流動負債	2,692	3,208	3,562
合計	8,765	11,143	15,996

### (2) 引当金の内容

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

#### 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係るもので、将来発生が見込まれる開発工数と単金を見積り、引当金の金額を算出しています。経済的便益の流出が予測される時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けますが、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれています。また、現在予測されている補填はありません。

### (3) 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、公共・社会基盤分野の案件で前回総原価見直し時に見込めなかった不具合が発見されたことに伴い、更なる経済的便益の流出の発生可能性が高くなったため、見積総原価の変更をしています。

当該変更により、「売上原価」に含まれる受注損失引当金繰入額が13,239百万円増加しています。

## 22. その他の金融負債

### (1) 移行日及び前連結会計年度末

移行日及び前連結会計年度末は、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準に基づいた情報を記載しています。

移行日及び前連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
リース債務	5,441	5,730
デリバティブ金融負債	906	239
その他	5,508	8,078
合計	11,855	34,047
流動負債	3,094	23,111
非流動負債	8,762	10,936
合計	11,855	34,047

### (2) 当連結会計年度末

当連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
償却原価で測定する金融負債		
コマーシャル・ペーパー		24,000
その他		8,923
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債		2,197
リース債務		15,506
合計		50,625
流動負債		28,717
非流動負債		21,908
合計		50,625

## 23. その他の負債

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
未払消費税等	14,804	9,104	10,782
未払固定資産税	4,598	4,649	4,828
その他	28,596	29,033	29,751
合計	47,998	42,786	45,361
流動負債	38,741	30,870	32,898
非流動負債	9,257	11,916	12,463
合計	47,998	42,786	45,361

## 24. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数及び発行済株式総数の推移は、次のとおりです。

(単位：株)

	発行可能株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)	自己株式数 (無額面普通株式)
2017年4月1日	1,122,000,000	280,500,000	99
取締役会決議に基づく株式の分割	4,488,000,000	1,122,000,000	396
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	-	458
2018年3月31日	5,610,000,000	1,402,500,000	953
取締役会決議に基づく株式の分割	-	-	-
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	-	-
2019年3月31日	5,610,000,000	1,402,500,000	953

### (2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれないものから構成されており、資本準備金及びその他資本剰余金（主に自己株式の処分差額）から構成されています。日本の会社法では、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが規定されています。会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てることが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金（主に各報告期間の純損益の累積額）により構成されています。会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

当社の配当原資となる分配可能額は、日本の会社法及び日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(3) 資本管理

当社グループは、財務基盤の健全性及び資本効率性を意識した経営による企業価値の中長期的な増大、並びに安定的な株主還元を基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、D/Eレシオ、ROEです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
D/Eレシオ(倍) (注1)	0.71	0.65
当社株主帰属持分当期利益率(ROE) (注2)	10.3%	10.7%

(注) 1 有利子負債/自己資本(資本合計-非支配持分)

なお、有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としています。

2 当社株主に帰属する当期利益/当社株主に帰属する持分(期首・期末平均)

(4) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

「3. 重要な会計方針(20) 非支配持分へ付与されたプット・オプション」を参照ください。

プット・オプションは公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しています。

(5) その他の資本の構成要素の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額(注)	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ・コスト	確定給付負債の純額の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2017年4月1日	39,935	△156	—	—	—	39,779
その他の包括利益	17,733	227	—	1,426	△18,748	638
非支配持分振替額	86	0	—	△27	△212	△153
利益剰余金への振替額	—	—	—	△1,399	—	△1,399
2018年3月31日	57,755	71	—	—	△18,961	38,865
IFRS第9号の適用による累積的影響額	3,182	△464	636	—	—	3,354
その他の包括利益	11,756	△731	100	△1,271	11,060	20,913
非支配持分振替額	△35	3	—	208	153	330
利益剰余金への振替額	△290	—	—	1,063	—	773
2019年3月31日	72,368	△1,120	736	—	△7,748	64,236

(注) 2018年3月31日以前はその他有価証券評価差額金

## (6) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の純変動額 (注)		
当期発生額	25,952	17,320
当期利益への組替調整額	△269	—
税効果調整前	25,683	17,320
税効果額	△7,950	△5,563
税効果調整後	17,733	11,756
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	959	6,330
当期利益への組替調整額	△629	△7,392
税効果調整前	329	△1,066
税効果額	△102	335
税効果調整後	227	△731
ヘッジ・コスト		
当期発生額	—	522
当期利益への組替調整額	—	△373
税効果調整前	—	149
税効果額	—	△49
税効果調整後	—	100
確定給付負債の純額の再測定		
当期発生額	2,176	△632
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	2,176	△632
税効果額	△750	△639
税効果調整後	1,426	△1,271
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△18,941	11,273
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△18,941	11,273
税効果額	—	—
税効果調整後	△18,941	11,273
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分		
当期発生額	193	△213
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整後	193	△213
その他の包括利益 (税引後) 合計	638	20,913
(注) 2018年3月31日以前はその他有価証券評価差額金		

25. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

① 前連結会計年度

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,220	利益剰余金	<sup>40</sup> 7.5 (注)	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	10,519	利益剰余金	7.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。

1株当たり配当額は当該分割を考慮しない額を記載しています。なお、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は、8円となります。

② 当連結会計年度

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,519	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	11,921	利益剰余金	8.5	2018年9月30日	2018年12月3日

③ 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,921	利益剰余金	8.5	2019年3月31日	2019年6月21日



## 26. 収益

### (1) 財及びサービスの内容

#### 統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

#### システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いています。契約対価は通常、引渡時に支払われています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

#### コンサルティング・サポート

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いています。契約対価は、通常、引渡時に支払われています。成果物の移転を伴わない場合は、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

サポートビジネスでは、AMO（※1）、ITO（※2）、BPO（※3）サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

※1 Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス

※2 IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス

※3 Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

#### その他のサービス

主に建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸、及び料金回収代行等のサービスです。

(2) 売上高の分解

売上高は主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から認識した収益です。また、IAS第17号に基づくリース収益は重要性がないため以下の表の売上高に含めています。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
統合ITソリューション	72,630	267,479	78,916	118,751	38,662	422	576,861
システム・ソフトウェア開発	146,346	107,641	116,732	64,595	87,670	21,079	544,062
コンサルティング・サポート	135,285	115,897	105,306	229,997	246,678	9,462	842,626
その他のサービス	7,506	5,410	39,232	8,918	10,854	4,222	76,141
合計	361,767	496,427	340,186	422,262	383,863	35,184	2,039,690

（注） グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
統合ITソリューション	69,040	271,291	85,253	113,972	44,475	560	584,591
システム・ソフトウェア開発	180,839	96,987	133,586	56,934	87,869	25,238	581,454
コンサルティング・サポート	141,975	118,195	119,172	232,853	280,984	12,171	905,351
その他のサービス	7,727	5,105	41,223	12,724	20,530	4,920	92,229
合計	399,581	491,579	379,234	416,484	433,858	42,889	2,163,625

（注） グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

### (3) 契約残高

当社グループでは、進行中のシステム開発サービス等に対する対価に対して契約資産を計上しています。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しています。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度末 (2019年3月31日)
契約資産	73,612	81,948	81,929
契約負債	185,847	213,791	218,774
認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	—	63,784	110,620

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### (4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法は適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	938,247	1,088,137
1年超2年以内	557,606	467,821
2年超3年以内	354,309	363,770
3年超	519,047	537,361
合計	2,369,209	2,457,088

### (5) 契約コスト

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した重要な資産はありません。

なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

27. 売上原価、販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	703,823	729,888
作業委託費	562,074	597,280
減価償却費及び償却費	152,488	153,216
物品費	135,845	152,628
研究開発費(注)	14,595	15,094
法定福利費	43,598	47,741
福利厚生費	42,096	39,096
賃借料	32,957	36,964
旅費交通費	29,074	31,321
通信運搬費	22,666	28,775
その他	177,355	183,906
合計	1,916,570	2,015,908

(注) 費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に含めています。

28. 金融収益及び金融費用

前連結会計年度は、IFRS第9号の適用に伴うIFRS第1号の免除規定により、日本基準に基づいて情報を記載しています。当連結会計年度においてはIFRS第9号を適用しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
金融収益		
受取利息		2,089
受取配当金		1,805
その他		1,973
金融収益合計		5,867
金融費用		
支払利息		4,405
為替差損		1,970
その他		817
金融費用合計		7,193

(単位：百万円)  
 当連結会計年度  
 (自 2018年4月1日  
 至 2019年3月31日)

金融収益	
償却原価で測定する金融資産	
受取利息	2,800
その他	56
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
受取配当金	1,746
その他の金融収益	2,246
金融収益合計	6,848

金融費用	
償却原価で測定する金融負債	
支払利息	4,633
その他	56
為替差損益(純額)	1,911
その他の金融費用	1,225
金融費用合計	7,825

## 29. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における基本的1株当たり利益は、次に示す当社株主に帰属する純利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社株主に帰属する当期利益 (単位: 百万円)	82,392	93,616
普通株主に帰属しない金額 (単位: 百万円)	—	—
1株当たり利益の計算に使用する当期利益 (単位: 百万円)	82,392	93,616
発行済普通株式数 (株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響 (株)	953	953
期中平均普通株式数 (株)	1,402,499,177	1,402,499,047

(注) 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり当期利益については、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

## 30. 金融商品

移行日及び前連結会計年度においては、IFRS第1号に基づくIFRS第7号及びIFRS第9号の遡及適用の免除規定により、従前の会計基準(日本基準)を適用しています。当連結会計年度においては、IFRS第7号及びIFRS第9号を適用しています。

### (1) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、及び株価変動リスク)に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社グループにおけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

### (2) 信用リスク管理

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産(預金、株式、債権及びデリバティブなど)において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先ごとの回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期かつ確実な回収に努めています。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しています。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク(信用リスク)はほとんどないものと判断しています。

上記リスク管理手続により信用リスクの未然防止又は低減を図っており、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有していません。

移行日及び前連結会計年度における信用リスクは以下のとおりです。なお、前連結会計年度の金額は日本基準によっており、日本基準における貸倒引当金の増減を記載しています。

(単位: 百万円)

	貸倒引当金
2017年4月1日残高	3,295
増加額	3,625
減少額(目的使用)	△2
減少額(戻入)	△2,966
2018年3月31日残高	3,952

当連結会計年度における信用リスク管理は、以下のとおりです。

#### 信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

#### 営業債権、その他の債権及び契約資産

以下の表は2019年3月31日現在の営業債権、その他の債権及び契約資産に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金です。

(単位：百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	要引当率	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	603,083	0.0%	110	無
30日超90日以内	15,016	0.8%	114	無
90日超	15,055	17.1%	2,577	有
合計	633,154		2,801	

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

当社グループは、上記の金融債権について、以下の方法により損失評価引当金を測定しています。

#### 12カ月及び全期間の予想信用損失の測定

注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品 ② (b) 金融資産の減損」を参照ください。

#### 将来予測的な情報

予想信用損失の測定においては、過去の貸倒損失発生実績に将来の予測的な情報を加味した繰入率を使用しています。

#### 報告期間中の見積技法又は重要な仮定の変更

当報告期間中に見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

当連結会計年度における営業債権及び契約資産にかかる損失評価引当金の調整表は、次のとおりです。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で 計上されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権又は 契約資産に 係るもの	
2018年4月1日残高	-	-	-	2,641	2,641
当期増加額	-	-	-	1,425	1,425
当期減少額	-	-	-	△1,264	△1,264
2019年3月31日残高	-	-	-	2,801	2,801

上記以外の損失評価引当金を設定しているその他の金融資産（貸付金等）について、格付けに対する集中した信用リスクはなく、エクスポージャーに重要性はありません。

当連結会計年度末における担保又は信用補充について、重要なものはありません。



### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。また、当社は資金調達について、銀行借入及びNTTグループファイナンスを活用しており、さらに、安定的な資金調達に資するため、国内の2つの格付機関から長期債とコマーシャル・ペーパーの格付けを取得しているため、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性を十分確保しています。

また、当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上を図っています。

当連結会計年度末における、金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	581,023	607,786	141,386	91,865	66,145	70,886	67,808	169,696
コマーシャル・ ペーパー	24,000	24,000	24,000	-	-	-	-	-
リース債務	15,506	18,739	4,015	3,003	1,973	1,327	1,116	7,306
デリバティブ金 融負債	2,197	2,197	365	1,792	40	-	-	-
合計	622,725	652,721	169,766	96,659	68,158	72,213	68,924	177,002

#### (4) 市場リスク

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価など、市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることです。

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨又は連動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、又はこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としています。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、又はこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

また、株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しており、デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しています。連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしています。

#### ① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする機能通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。当社グループは、非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。当社グループは、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

##### (a) 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの当連結会計年度末における為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替リスクがヘッジされている金額を除いています。

(単位：百万円)

通貨	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
米ドル	18,218
ユーロ	66,934

##### (b) 為替感応度分析

当連結会計年度末における、日本円が1円円安になると仮定した場合の税引前当期利益の増加額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円高になると仮定した場合の税引前当期利益の減少額も同額です。

(単位：百万円)

通貨	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
米ドル	153
ユーロ	537

## ② 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。金利変動リスクのある借入等については、金利スワップ等により、金利変動リスクをヘッジすることを基本としています。

### (a) 金利リスクのエクスポージャー

当連結会計年度末における、当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
短期借入金	51,188
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	268

### (b) 金利感応度分析

当社グループが当連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において1%の金利変動が生じた場合の税引前利益に及ぼす影響額に重要性はありません。

## ③ 株価変動リスク管理

当社グループは、当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。当社グループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

### 株価感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 (△は減少額)	△11,246

(5) 金融商品の公正価値

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しています。

公正価値で測定されているもの以外の金融商品

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、以下のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	221,969	228,675	359,346	364,406
社債（1年以内償還予定分を含む）	210,072	216,280	160,081	163,623

(注) 移行日及び前連結会計年度末の金額は日本基準によっており、公正価値については日本基準において時価として開示された金額を記載しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	397,164	422,535
社債（1年以内償還予定分を含む）	110,087	111,690

経常的に公正価値で測定している資産及び負債

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は、以下のとおりです。当社グループは、その他の金融資産（有価証券）及びデリバティブについて、継続的に公正価値で測定しています。

移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式	71,100	71,100	—	—
デリバティブ金融資産	730	—	730	—
合計	71,830	71,100	730	—
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	906	—	906	—
合計	906	—	906	—

（注） 移行日の金額は日本基準によっており、公正価値については日本基準において時価として開示された金額を記載しています。なお、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として日本基準上、時価を開示していないことから、移行日については、上表に含めていません。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式	94,926	94,926	—	—
デリバティブ金融資産	621	—	621	—
合計	95,547	94,926	621	—
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	239	—	239	—
合計	239	—	239	—

（注） 前連結会計年度末の金額は日本基準によっており、公正価値については日本基準において時価として開示された金額を記載しています。なお、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として日本基準上、時価を開示していないことから、前連結会計年度末については、上表に含めていません。

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	131,441	112,462	—	18,979
デリバティブ金融資産	1,978	—	1,978	—
合計	133,419	112,462	1,978	18,979
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	2,197	—	2,197	—
合計	2,197	—	2,197	—

レベル1とレベル2の間における振替はありません。

当連結会計年度における、経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	期首残高	利得/損失	購入による 増加	売却による 減少	その他	期末残高
		その他の 包括利益				
その他の金融資産 株式等	20,752	△176	729	△2,980	654	18,979

(注) 1 「期首残高」はIFRS第9号適用後の数値です。

2 「その他の包括利益」に含まれている利得/損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動額」に含まれています。

3 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

#### (6) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な方法により見積っています。

「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」  
主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

「その他の金融資産（流動）」及び「その他の金融資産（非流動）」  
市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。  
その他の金融資産は、顧客など非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

「長期借入金」（1年以内返済予定分を含む）及び「社債」（1年以内償還予定分を含む）  
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）及び社債（1年以内償還予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。  
公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」  
デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

#### (7) デリバティブ取引及びヘッジ活動

移行日及び前連結会計年度における、デリバティブ取引及びヘッジ活動は以下のとおりです。

##### デリバティブ及びヘッジ取引

当社グループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しています。そのような金融商品は、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクに晒されています。当社グループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引といったデリバティブの活用を基本としています。当社グループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

##### 外国為替相場変動のリスク・マネジメント

当社グループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しています。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

##### 金利変動のリスク・マネジメント

当社グループが晒されている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものです。金利スワップ契約は、変動金利の原債務から固定金利の債務に転換するために締結されます。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っています。

移行日及び前連結会計年度末において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。これらは主に外貨建債権・債務から生じる為替リスクを経済的にヘッジする目的で取り組まれたものですが、小口かつ短期のものが多いことから、ヘッジ会計は適用しておりません。

移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約	25,637	404	△297	△297

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約	53,318	240	△106	△106
通貨スワップ	7,139	-	26	26

移行日及び前連結会計年度末において、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は以下のとおりです。

移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替リスク 為替予約	原則的処理方法	外貨建予定取引	14,752	1,000	284
金利リスク 金利スワップ	金利スワップの特例処理	長期借入金	8,976	8,976	△98
為替・金利リスク 金利通貨スワップ	金利通貨スワップの一体処理	長期借入金	167,739	113,322	13,399

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替リスク 為替予約	原則的処理方法 振当処理	外貨建予定取引 外貨建予定取引	16,682 1,322	- 66	430 △4
金利リスク 金利スワップ	金利スワップの特例処理	長期借入金	8,502	8,502	97
為替・金利リスク 金利通貨スワップ	金利通貨スワップの一体処理	長期借入金	107,333	107,333	△6,495

当連結会計年度における、デリバティブ取引及びヘッジ活動は以下のとおりです。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約、外貨建予定取引及び変動金利借入金のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを指定しています。

当連結会計年度末において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。これらは主に外貨建債権・債務から生じる為替リスクを経済的にヘッジする目的で取り組まれたものですが、小口かつ短期のものが多いことから、ヘッジ会計は適用しておりません。

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額	
	総額	うち1年超	資産	負債
為替予約	59,421	167	352	276
通貨スワップ	305	-	-	1



当連結会計年度末において、ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		表示科目	ヘッジ手段の 価値変動
	総額	うち1年超	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約	11,157	1,588	26	163	(注2)	188
外貨建預金	33,731	-	33,730	-	(注3)	△1
金利リスク						
金利スワップ	8,881	8,881	8	-	(注2)	△89
為替・金利リスク						
金利通貨スワップ	112,120	112,120	1,592	1,757	(注2)	6,330

- (注) 1 為替予約及び外貨建預金による平均レートは、1米ドル当たり111.04円、金利スワップにおける平均利率は2.69%、金利通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり109.64円、平均利率は△0.08%です。
- 2 「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」
- 3 「現金及び現金同等物」

当連結会計年度において、ヘッジ対象として指定した項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	ヘッジ対象の価値変動	継続中のヘッジにかかる キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
外貨建予定取引	△158	158
外貨建確定取引等	△29	29
金利リスク		
変動金利長期借入金	89	0
為替・金利リスク		
変動金利外貨建長期借入金	△6,274	932

ヘッジ会計を適用した結果として、当連結会計年度の連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識 した報告期間のヘッジ損益 (注)	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に組替調整 額として振り替えた金額 (注)	組替調整額の連結損益計算 書の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	62	△302	金融費用
金利リスク	0	-	-
為替・金利リスク	6,265	△7,090	金融費用

(注) 税効果調整前の金額です。

当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジの非有効部分に重要性はありません。

### 31. 重要な子会社

#### (1) 当社グループの構成

当連結会計年度末における当社グループの連結財務諸表は、当社及び連結子会社307社（前連結会計年度末303社）から構成されています。

当連結会計年度末の主要な連結子会社の状況は、次のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2019年3月31日)
㈱NTTデータ・アイ	システム設計・開発	日本	公共・社会基盤	100.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データ九州	〃	日本	公共・社会基盤	100.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データ東海	〃	日本	公共・社会基盤	100.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西	〃	日本	公共・社会基盤	100.0
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術㈱	〃	日本	金融	97.1
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱	システム運用・保守	日本	金融	100.0
㈱NTTデータ・フィナンシャルコア	システム設計・開発	日本	金融	100.0
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース㈱	〃	日本	金融	90.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	〃	日本	金融	56.9
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア㈱	〃	日本	金融	85.0
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス㈱	〃	日本	金融	70.0
㈱エクスネット	システム販売	日本	金融	51.0
日本電子計算㈱	システム設計・開発	日本	金融	80.0
㈱NTTデータSMS	システム運用	日本	法人・ソリューション	100.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	パッケージソフト販売	日本	法人・ソリューション	(注1) 46.8
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	システム設計・開発	日本	法人・ソリューション	80.1
㈱NTTデータ・ビジネス・システムズ	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
㈱エヌ・ティ・ティ・データCCS	〃	日本	法人・ソリューション	60.0
㈱NTTデータMSE	〃	日本	法人・ソリューション	(注1) 45.0
㈱JSOL	〃	日本	法人・ソリューション	50.0
㈱エヌジェーケー (注2)	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
㈱NTTデータ・グローバルソリューションズ	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
㈱NTTデータMHIシステムズ	〃	日本	法人・ソリューション	51.0
㈱クニエ	コンサルティング	日本	法人・ソリューション	100.0
ネットイヤーグループ㈱	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業	日本	法人・ソリューション	(注1) 48.5

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2019年3月31日)
NTT DATA, Inc.	コンサルティング システム設計・開発	アメリカ	北米	100.0
NTT Data International L. L. C.	北米事業子会社の統括	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	コンサルティング システム設計・開発	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Consulting, Inc.	〃	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Services International Holdings B. V.	〃	オランダ	北米	100.0
NTT DATA Services Holdings Corporation	〃	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Services, LLC	〃	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA EMEA LTD.	欧州事業子会社の統括	イギリス	EMEA・中南米	100.0
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U.	コンサルティング システム設計・開発	スペイン	EMEA・中南米	100.0
itelligence AG	〃	ドイツ	EMEA・中南米	100.0
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	海外SAP事業子会社の統括	ドイツ	EMEA・中南米	100.0
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス(株)	各種事務代行業務	日本	その他	70.0
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)	システム設計・開発	日本	その他	100.0
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	APAC事業子会社の統括	シンガポール	その他	100.0
恩梯梯数据(中国)投资有限公司	中国事業子会社の統括	中国	その他	100.0

- (注) 1 持分は100分の50以下ですが、議決権の分散状況及び役員の名指権等を勘案した結果、パワーを有しているため、実質的に支配していると判断し、連結しています。
- 2 2019年4月1日付で、株式会社エヌジェーケーから株式会社NTTデータNJKへ商号を変更しています。
- 3 連結子会社の議決権の所有割合について、前連結会計年度からの重要な変動はありません。

(2) ストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する不動産管理会社があります。当該管理会社は、主に資産流動化法に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務を請け負うことを目的として組成され、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

## 32. 関連当事者

### (1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者の名称	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社の子会社	NTTファイナンス㈱	総合リース業	NTTグループ会社間取引の資金決済	38,105	10,214
			資金の預入れ（注3）	43,429	12,000
			資金の預入れに伴う受取利息	3	—
			資金の借入れ	179,378	219,378
			資金の借入れ（注3）	9,152	12,752
			資金の借入れに伴う支払利息	411	—
役員	岩本 敏男	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構会長	システム開発収入	13	—
			建物賃貸等 その他の事業収入	28	—
			年会費の支払	3	—

- （注） 1 NTTグループ会社間取引の資金決済については、取引金額及び期末残高ともに消費税を含んでいますが、その他の取引については消費税を含んでいません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。  
 3 資金の預入れ及び借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者の名称	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社の子会社	NTTファイナンス㈱	総合リース業	NTTグループ会社間取引の資金決済	59,253	14,388
			資金の預入れ（注3）	39,526	382
			資金の預入れに伴う受取利息	2	—
			資金の借入れ	40,000	259,216
			資金の借入れ（注3）	4,737	20,440
			資金の借入れに伴う支払利息	2,291	—
役員	本間 洋	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構会長	システム開発収入	10	—
			建物賃貸等 その他の事業収入	7	—
役員	山口 重樹	当社代表取締役副社長 一般財団法人 ID認証技術推進協議会代表理事	年会費の支払	1	—
役員	岩本 敏男	当社相談役 日本電子決済推進機構会長 （注4）	システム開発収入	10	—
			建物賃貸等 その他の事業収入	7	—
		年会費の支払	3	—	
		当社相談役 一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会会長 （注4）	年会費の支払	5	—

- （注） 1 NTTグループ会社間取引の資金決済については、取引金額及び期末残高ともに消費税を含んでいますが、その他の取引については消費税を含んでいません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。  
 3 資金の預入れ及び借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。  
 4 2018年6月19日までの代表取締役社長就任中の取引を記載しています。

## (2) 経営幹部に対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度における経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。なお、経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期報酬	518	751
長期インセンティブ	—	390
合計	518	1,141

## (3) 親会社

名称	主要な事業内容	所在地	被所有割合		
			移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
日本電信電話 (株)	地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業等	日本	54.2%	54.2%	—
NTT (株)	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等	日本	—	—	54.2%

## (4) 最終的な親会社

名称	主要な事業内容	所在地	被所有割合		
			移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
日本電信電話 (株)	地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業等	日本	54.2%	54.2%	54.2%

### 33. コミットメント

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、報告日後の資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ1,315百万円、5,633百万円及び3,002百万円です。主として固定資産の購入に関する未履行の契約によるものです。

### 34. 偶発債務

重要なものはありません。

### 35. 後発事象

当社グループによるCognosante Consulting, LLCの子会社化について

#### (1) 企業結合の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、2019年4月1日において、北米子会社であるNTT DATA Servicesを通じて、米国のCognosante（米国バージニア州）のコンサルティング部門であるCognosante Consulting, LLCの持分の譲渡を受け、議決権の100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。なお、IFRS第3号の規定を適用していますが、現時点において当該企業結合に関する会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載していません。

被取得企業の名称	Cognosante Consulting, LLC
事業内容	米国州政府のヘルスケア関連部門等に対するIT戦略・計画策定支援、品質保証サービス、プロジェクトマネジメント支援サービス等
企業結合の主な理由	本買収により、NTT DATA Servicesは、州政府の支出で最大規模であるヘルスケア関連分野において専門性の高い業界特化型のコンサルティングサービスを提供することが可能となります。また、Cognosante Consulting, LLCの約30年にわたる48州政府に対する豊富なサービス提供実績に基づく知見を獲得することで、さらなるサービス展開を加速すべく、本企业結合を行いました。
取得日	2019年4月1日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得した議決権比率	100%

#### (2) 譲渡対価

取得日における譲渡対価の公正価値は次のとおりです。

譲渡対価 現金  
譲渡対価の公正価値 31,555百万円

#### (3) 取得関連費用の金額及びその表示科目

現時点では確定していません。

#### (4) のれん、識別可能な取得資産及び引受負債

取得資産及び引受負債の取得日の公正価値を算定中のため、現時点では確定していません。

## 36. IFRS初度適用

### (1) IFRSに基づく財務報告への移行

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の連結財務諸表であり、日本基準からIFRSへの移行は、2017年4月1日を移行日として行いました。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を設けています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRSへの移行日において、利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しています。

当社が適用した主な任意の免除規定は、次のとおりです。

#### ① 企業結合

IFRS第1号では、IFRS第3号を、移行日前のすべての企業結合に遡及適用する方法、又は移行日もしくは移行日前の特定の企業結合から適用する方法のいずれかを選択することができます。

当社は、移行日からIFRS第3号を適用する方法を選択しています。

#### ② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、初度適用企業が、移行日現在における在外営業活動体の換算差額累計額について、移行日現在でゼロとみなすか、在外営業活動体の設立又は取得時まで遡及して当該換算差額を再計算するか、企業が選択することができますとしています。当社は、移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

#### ③ みなし原価の使用

IFRS第1号では、有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるみなし原価として使用することを選択することができます。当社は、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるみなし原価として使用しています。

#### ④ 金融商品の指定

IFRS第1号では、当期首（2018年4月1日）に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をFVOCI金融資産として指定することができます。当社は、当期首（2018年4月1日）で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品についてFVOCI金融資産として指定しています。

#### ⑤ 収益

IFRS第1号では、IFRS第15号のC5項の経過措置を適用することができます。当社は、IFRS第15号C5項(d)の実務上の便法を用いてIFRS第15号を遡及的に適用し、最初のIFRS報告期間（当連結会計年度）の期首より前の表示するすべての報告期間について、残存履行義務に配分した対価の金額及び当社が当該金額をいつ収益として認識すると見込んでいるかの説明を開示していません。

#### ⑥ IFRS第9号適用における比較情報修正再表示の免除

IFRS第1号では、初度適用企業の最初のIFRS報告期間が2019年1月1日前に開始し、かつIFRS第9号(2014年版)を適用する場合、IFRS第9号の範囲に含まれる項目に関する比較情報には、IFRS第7号及びIFRS第9号に準拠して修正再表示を行わず、従前の会計基準を適用することを認めています。

当社グループは、この免除規定を選択し、比較年度の連結財務諸表のうち、IFRS第9号の範囲に含まれる項目について従前の会計基準である日本基準により認識・測定を行っています。



## (2) 日本基準からIFRSへの調整

IFRSへ移行するに当たり、当社は日本基準に基づいて作成された連結財務諸表で報告されていた金額を調整しています。日本基準からIFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は、以下の調整表及び調整表に関する注記に記載しています。

なお、調整表の「表示組替」には資本及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には資本及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しています。

移行日（2017年4月1日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	報告期間の 統一等 (a) (b)	認識・測定 の差異	IFRS	注記 番号	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	212,459	47,580	△6,054	—	253,984		現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	458,086	△3,494	△5,683	1,172	450,081		営業債権及び その他の債権
リース債権及び リース投資資産	28,085	△28,085	—	—	—		
	—	49,444	8,419	15,748	73,612		契約資産
たな卸資産	31,211	—	—	△17,152	14,059		棚卸資産
有価証券	4,303	8,871	414	—	13,588		その他の金融資産
貸倒引当金	△3,740	3,740	—	—	—		
預け金	55,809	△55,809	—	—	—		
その他	79,636	△22,479	104	42	57,302		その他の流動資産
繰延税金資産	32,062	△32,062	—	—	—		
流動資産合計	897,910	△32,294	△2,800	△190	862,626		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	356,860	△28,377	△6,697	△4,943	316,843	(c)	有形固定資産
無形固定資産 (のれん)	315,261	—	29,648	△2,531	342,378	(b)	のれん
無形固定資産 (のれんを除く)	462,022	—	△31,446	△228	430,348	(d)	無形資産
退職給付に係る資産	5,604	△5,604	—	—	—		
	—	28,377	84	—	28,462		投資不動産
投資有価証券	86,834	△80,243	—	—	6,591		持分法で会計処理 されている投資
	—	105,978	813	△106	106,685		その他の金融資産
繰延税金資産	60,803	32,062	6,116	15,190	114,171	(e)	繰延税金資産
その他	54,419	△20,885	△94	—	33,439		その他の非流動資産
貸倒引当金	△773	773	—	—	—		
固定資産合計	1,341,031	32,080	△1,577	7,383	1,378,917		非流動資産合計
資産合計	2,238,941	△214	△4,376	7,192	2,241,543		資産合計



(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	報告期間の 統一等 (a) (b)	認識・測定 の差異	IFRS	注記 番号	IFRS表示科目
負債の部							負債
流動負債							流動負債
買掛金	138,453	115,555	4,245	34,526	292,779	(f)	営業債務及び その他の債務
前受金	180,827	973	4,178	△132	185,847		契約負債
短期借入金	213,160	103,458	1,636	—	318,254		社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	53,462	△53,462	—	—	—		
1年内償還予定の 社債	49,997	△49,997	—	—	—		
	—	3,037	56	—	3,094		その他の金融負債
未払法人税等	35,917	△367	△4,512	—	31,037		未払法人所得税
受注損失引当金	3,452	△3,452	—	—	—		
	—	5,712	361	△1	6,072		引当金
その他	158,352	△121,706	△2,142	4,237	38,741	(g)	その他の流動負債
流動負債合計	833,620	△247	3,822	38,629	875,824		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	160,075	168,618	△102	—	328,591		社債及び借入金
長期借入金	168,618	△168,618	—	—	—		
	—	7,363	△12	1,411	8,762		その他の金融負債
退職給付に係る負債	186,788	—	199	2,205	189,193	(h)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	876	△876	—	—	—		
	—	2,693	—	△1	2,692		引当金
繰延税金負債	30,367	832	△3,258	△21	27,921		繰延税金負債
その他	24,881	△9,979	△2,915	△2,730	9,257		その他の非流動負債
固定負債合計	571,606	33	△6,088	864	566,415		非流動負債合計
負債合計	1,405,225	△214	△2,266	39,494	1,442,239		負債合計
純資産の部							資本
資本金	142,520	—	—	—	142,520		資本金
資本剰余金	141,048	—	—	△21,747	119,301		資本剰余金
利益剰余金	501,369	—	4,690	△39,109	466,950	(k)	利益剰余金
自己株式	△1	—	—	—	△1		自己株式
その他の包括利益 累計額	17,211	—	△6,801	29,369	39,779		その他の資本の 構成要素
非支配株主持分	31,568	—	1	△815	30,754		非支配持分
純資産合計	833,716	—	△2,110	△32,301	799,304		資本合計
負債純資産合計	2,238,941	△214	△4,376	7,192	2,241,543		負債及び資本合計

前連結会計年度末（2018年3月31日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	報告期間の 統一等 (a) (b)	認識・測定 の差異	IFRS	注記 番号	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	186,616	3,454	—	—	190,070		現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	504,632	△15,640	△1,111	△2,518	485,363		営業債権及び その他の債権
リース債権及び リース投資資産	26,525	△26,525	—	—	—		
	—	62,479	1,191	18,279	81,948		契約資産
たな卸資産	41,166	△32	—	△19,591	21,543		棚卸資産
有価証券	2,298	9,597	—	—	11,895		その他の金融資産
貸倒引当金	△3,218	3,218	—	—	—		
預け金	12,001	△12,001	—	—	—		
その他	85,194	△24,788	—	△775	59,631		その他の流動資産
繰延税金資産	30,212	△30,212	—	—	—		
流動資産合計	885,426	△30,450	80	△4,605	850,450		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	380,350	△27,305	△375	△4,273	348,398	(c)	有形固定資産
無形固定資産 (のれん)	311,658	—	—	24,229	335,887	(b)	のれん
無形固定資産 (のれんを除く)	430,423	—	295	694	431,412	(d)	無形資産
退職給付に係る資産	6,932	△6,932	—	—	—		
	—	27,305	80	—	27,384		投資不動産
投資有価証券	112,803	△105,972	—	—	6,831		持分法で会計処理 されている投資
	—	134,650	—	3,573	138,223		その他の金融資産
繰延税金資産	50,120	30,212	91	15,335	95,757	(e)	繰延税金資産
その他	57,300	△22,480	1,040	—	35,860		その他の非流動資産
貸倒引当金	△734	734	—	—	—		
固定資産合計	1,348,852	30,212	1,131	39,558	1,419,752		非流動資産合計
資産合計	2,234,278	△239	1,210	34,953	2,270,203		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	報告期間の 統一等 (a) (b)	認識・測定 の差異	IFRS	注記 番号	IFRS表示科目
負債の部							負債
流動負債							流動負債
買掛金	145,372	125,023	767	36,722	307,885	(f)	営業債務及び その他の債務
前受金	209,747	5,251	248	△1,455	213,791		契約負債
短期借入金	46,846	50,567	—	—	97,413		社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	567	△567	—	—	—		
1年内償還予定の 社債	50,000	△50,000	—	—	—		
	—	23,111	—	—	23,111		その他の金融負債
未払法人税等	26,212	—	—	0	26,213		未払法人所得税
受注損失引当金	5,760	△5,760	—	—	—		
	—	7,935	—	—	7,935		引当金
その他	181,468	△155,001	△248	4,651	30,870	(g)	その他の流動負債
流動負債合計	665,972	559	767	39,919	707,217		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	110,081	358,779	—	—	468,860		社債及び借入金
長期借入金	358,779	△358,779	—	—	—		
	—	9,483	—	1,453	10,936		その他の金融負債
退職給付に係る負債	197,924	—	—	1,925	199,849	(h)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	909	△909	—	—	—		
	—	3,208	—	—	3,208		引当金
繰延税金負債	7,142	112	712	△255	7,710		繰延税金負債
その他	24,607	△12,691	—	—	11,916		その他の非流動負債
固定負債合計	699,442	△798	712	3,123	702,479		非流動負債合計
負債合計	1,365,414	△239	1,479	43,042	1,409,696		負債合計
純資産の部							資本
資本金	142,520	—	—	—	142,520		資本金
資本剰余金	140,977	—	—	△24,784	116,193		資本剰余金
利益剰余金	537,369	—	317	△9,084	528,601	(k)	利益剰余金
自己株式	△1	—	—	—	△1		自己株式
その他の包括利益 累計額	12,995	—	△585	26,456	38,865		その他の資本の 構成要素
非支配株主持分	35,004	—	—	△677	34,327		非支配持分
純資産合計	868,863	—	△268	△8,089	860,506		資本合計
負債純資産合計	2,234,278	△239	1,210	34,953	2,270,203		負債及び資本合計

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	報告期間の 統一等 (a) (b)	認識・測定 の差異	IFRS	注記 番号	IFRS表示科目
売上高	2,117,167	—	△79,775	2,298	2,039,690	(b)	売上高
売上原価	1,592,746	1,805	△61,076	2,060	1,535,535		売上原価
売上総利益	524,422	△1,805	△18,700	238	504,155		売上総利益
販売費及び一般管理費	400,899	19,491	△13,178	△26,177	381,035		販売費及び一般管理費
営業利益	123,522	△21,296	△5,522	26,415	123,120		営業利益
営業外収益	10,161	△10,161	—	—	—		
営業外費用	12,120	△12,120	—	—	—		
経常利益	121,564	△121,564	—	—	—		
特別損失	21,480	△21,480	—	—	—		
	—	5,988	△121	—	5,867		金融収益
	—	9,103	△438	△1,473	7,193		金融費用
	—	1,027	△118	—	909		持分法による投資損益
税金等調整前当期 純利益	100,084	—	△5,323	27,943	122,704		税引前当期利益
法人税等合計	38,716	—	△1,641	△62	37,013	法人所得税費用	
当期純利益	61,368	—	△3,682	28,005	85,691	当期利益 当期利益の帰属	
親会社株主に帰属する 当期純利益	58,173	—	△3,680	27,899	82,392	当社株主	
非支配株主に帰属する 当期純利益	3,195	—	△2	106	3,299	非支配持分	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	報告期間の 統一等 (a) (b)	認識・測定 の差異	IFRS	注記 番号	IFRS表示科目
当期純利益	61,368	—	△3,682	28,005	85,691		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益 (税引後) 純損益に振り替えら れることのない項目
その他有価証券 評価差額金	17,786	—	△53	—	17,733		FVOCI金融資産の 公正価値の純変動額
退職給付に係る 調整額	2,688	—	—	△1,262	1,426		確定給付負債の純額 の再測定
	—	0	—	0	0		持分法適用会社 におけるその他の 包括利益の持分
その他	213	—	—	△213	—		
繰延ヘッジ損益	227	—	—	—	227		純損益に振り替えら れる可能性のある項目 キャッシュ・フロー ・ヘッジ
為替換算調整勘定	△24,993	—	6,369	△317	△18,941		在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社 に対する持分相当額	152	△0	△9	50	193		持分法適用会社 におけるその他の 包括利益の持分
その他の包括利益合計	△3,926	—	6,307	△1,742	638		その他の包括利益 (税引後)合計
当期包括利益 (内訳)	57,442	—	2,625	26,263	86,329		当期包括利益
親会社株主に係る 包括利益	53,957	—	2,626	26,294	82,877		当期包括利益の帰属 当社株主
非支配株主に係る 包括利益	3,485	—	△2	△31	3,452		非支配持分

(3) 資本及び損益並びに包括利益に対する調整についての注記

① 表示組替

- ・日本基準では、繰延税金資産及び繰延税金負債は流動資産及び流動負債、又は固定資産及び固定負債として表示していますが、IFRSでは、流動資産及び流動負債に表示することは認められていないため、すべて非流動資産及び非流動負債として表示しています。
- ・IFRS科目に合わせて集約・別掲の表記をしています。

② 会計基準の違いによる認識・測定の差異

(a) 報告期間の統一

当社と決算日が異なる一部の子会社について、2017年度に当社の決算日に合わせた報告期間の統一を行っています。報告期間の統一に当たり、日本基準では子会社の決算日と当社の決算日の差異調整期間の収益及び費用について当該年度の純損益として取り込んでいましたが、IFRSでは当該差異調整期間の収益及び費用は移行日において純損益を通さずに直接利益剰余金に振り替えています。

(b) 企業結合

日本基準では、のれんは投資効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていません。

また、取得原価の配分における暫定的な会計処理の確定について、日本基準では会計処理が確定された年度（移行日の属する2017年度）で当該修正が行われたものとして会計処理を行っていますが、IFRSでは、企業結合が発生した年度（2016年度）に当該確定が行われたものとして遡及修正を行っています。

(c) みなし原価

一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しています。

(d) 無形資産

日本基準では、研究開発費は、他の個別の会計基準の適用を受ける場合を除き、発生時において費用として認識しています。

一方、IFRSでは、開発活動に関する支出については、資産の認識要件をすべて満たすものに関して、資産の認識要件を満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定し、連結財政状態計算書にて計上しています。当社グループでは、主にシステム稼働のソフトウェア開発及びコンピュータ・ソフトウェアの開発を行っています。

(e) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性判断の取り扱いについて、日本基準では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき繰延税金資産を認識していましたが、IFRSでは、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した税務便益につき繰延税金資産を認識しています。

(f) 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債計上を行っています。

(g) 賦課金

日本基準では、納付義務の発生した固定資産税等の賦課金に該当する項目について会計年度にわたり費用処理していましたが、IFRSでは納付義務の発生した時期に全額計上しています。

(h) 従業員給付

日本基準では、確定給付制度による退職後給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を退職給付費用として認識しています。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用のうち、当期の退職給付費用の構成要素として認識しなかった部分をその他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識しています。

一方、IFRSでは、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、純利息額は確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しています。また、確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の資本の構成要素として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）により構成されています。

(i) 在外営業活動体の換算差額

当社は、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなし、利益剰余金に振替えています。

(j) 株式交付費用

日本基準では、株式の交付のために直接支出した資本取引費用については純損益で認識していましたが、IFRSでは資本取引費用は税効果の適用後に資本から直接控除しています。

(k) 利益剰余金に対する調整

上記の調整等による利益剰余金の影響は次のとおりです。

調整項目	(単位：百万円)	
	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)
報告期間の統一等 (a) 参照	4,690	317
認識・測定の差異		
企業結合 (b) 参照	△2,987	24,414
みなし原価 (c) 参照	△3,453	△3,453
無形資産 (d) 参照	647	561
繰延税金資産 (e) 参照	863	909
未消化の有給休暇 (f) 参照	△21,170	△22,553
賦課金 (g) 参照	△3,536	△3,582
従業員給付 (h) 参照	△31,571	△28,829
在外営業活動体の換算差額 (i) 参照	16,605	16,605
株式交付費用 (j) 参照	5,708	5,708
その他	△215	1,136
認識・測定の差異合計	△39,109	△9,084
利益剰余金調整額	△34,419	△8,767

(4) 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書の主な差異は、一部の子会社の報告期間を当社の決算日に合わせて統一したことに伴うものです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	505,240	1,022,722	1,550,686	2,163,625
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	30,204	61,046	94,608	146,914
当社株主に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	20,809	38,664	59,521	93,616
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	14.84	27.57	42.44	66.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.84	12.73	14.87	24.31

(注) 当年度における四半期情報については、IFRSにより作成しております。また、百万円未満を四捨五入して記載しております。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	58,361	84,746
売掛金	※2 216,836	※2 232,356
リース債権	5	2
リース投資資産	23,538	18,551
たな卸資産	※1 26,986	※1 16,279
前払費用	19,951	21,095
繰延税金資産	22,797	—
預け金	12,001	382
その他	※2 76,397	※2 83,574
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	456,867	456,979
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備（純額）	87,780	103,433
建物（純額）	80,804	81,516
構築物（純額）	2,529	2,484
機械装置及び運搬具（純額）	11,771	12,756
工具、器具及び備品（純額）	8,170	12,081
土地	56,064	56,064
リース資産（純額）	644	705
建設仮勘定	41,571	24,585
有形固定資産合計	289,333	293,626
無形固定資産		
ソフトウェア	218,252	231,732
ソフトウェア仮勘定	68,853	66,609
リース資産	5	2
その他	2,054	2,046
無形固定資産合計	289,164	300,389
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 99,616	※2 117,062
関係会社株式	※2 175,735	※2 191,196
その他の関係会社有価証券	588,417	621,256
長期貸付金	※2 540	※2 540
関係会社長期貸付金	※2 62,628	※2 68,764
繰延税金資産	—	19,143
その他	40,611	42,255
貸倒引当金	△430	△425
投資その他の資産合計	967,118	1,059,791
固定資産合計	1,545,616	1,653,806
資産合計	2,002,483	2,110,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	98,213	94,655
短期借入金	35,022	58,171
1年内返済予定の長期借入金	1,740	1,757
1年内償還予定の社債	50,000	59,996
リース債務	347	307
未払金	18,951	19,167
未払費用	9,748	9,861
未払法人税等	10,580	16,053
前受金	183,010	188,366
預り金	108,487	129,085
受注損失引当金	4,550	9,515
資産除去債務	218	99
その他	22,519	29,761
流動負債合計	543,384	616,793
固定負債		
社債	109,981	49,991
長期借入金	355,624	394,133
リース債務	460	488
繰延税金負債	7,594	—
退職給付引当金	88,546	95,013
資産除去債務	512	523
その他	7,367	5,950
固定負債合計	570,084	546,099
負債合計	1,113,468	1,162,892
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金		
資本準備金	139,300	139,300
資本剰余金合計	139,300	139,300
利益剰余金		
利益準備金	2,288	2,288
その他利益剰余金		
特別償却準備金	32	—
圧縮積立金	145	119
別途積立金	288,000	288,000
繰越利益剰余金	259,462	306,598
利益剰余金合計	549,927	597,005
自己株式	△1	△1
株主資本合計	831,746	878,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,272	69,079
繰延ヘッジ損益	△4	△9
評価・換算差額等合計	57,268	69,069
純資産合計	889,014	947,893
負債純資産合計	2,002,483	2,110,785

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※2 886,115	※2 942,246
売上原価	※2 664,655	※2 711,865
売上総利益	221,461	230,381
販売費及び一般管理費	※1, ※2 137,059	※1, ※2 140,787
営業利益	84,401	89,594
営業外収益		
受取利息	1,257	1,985
受取配当金	8,782	11,033
受取保険金	1,434	1,406
その他	2,698	3,151
営業外収益合計	※2 14,171	※2 17,575
営業外費用		
支払利息	2,083	2,286
社債利息	2,979	2,057
為替差損	96	308
有価証券評価損	393	1,593
その他	763	596
営業外費用合計	※2 6,314	※2 6,839
経常利益	92,258	100,330
税引前当期純利益	92,258	100,330
法人税、住民税及び事業税	27,353	38,035
法人税等調整額	△1,906	△8,559
法人税等合計	25,447	29,477
当期純利益	66,811	70,853

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 直接費				
材料費	46,190	6.9	54,427	7.6
労務費	53,981	8.1	55,087	7.7
委託費	367,314	55.3	406,139	57.1
経費	188,221	28.3	186,376	26.2
2 間接費	8,949	1.3	9,837	1.4
当期売上原価	664,655	100.0	711,865	100.0

原価計算の方法

当社は、個別受注によるデータ通信システムの開発等を行っていることから個別原価計算を採用しています。

なお、労務費及び間接費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
					特別償却 準備金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	65	167	288,000	210,889	501,408	△1	783,228	
会計方針の変更による累 積的影響額								3,447	3,447		3,447	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	65	167	288,000	214,336	504,855	△1	786,675	
当期変動額												
剰余金の配当								△21,739	△21,739		△21,739	
特別償却準備金の取崩					△32			32	—		—	
圧縮積立金の取崩						△22		22	—		—	
当期純利益								66,811	66,811		66,811	
自己株式の取得										△1	△1	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	—	△32	△22	—	45,126	45,072	△1	45,071	
当期末残高	142,520	139,300	139,300	2,288	32	145	288,000	259,462	549,927	△1	831,746	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	39,520	△112	39,407	822,635
会計方針の変更による累 積的影響額				3,447
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,520	△112	39,407	826,082
当期変動額				
剰余金の配当				△21,739
特別償却準備金の取崩				—
圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				66,811
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	17,752	109	17,861	17,861
当期変動額合計	17,752	109	17,861	62,932
当期末残高	57,272	△4	57,268	889,014

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	32	145	288,000	259,462	549,927	△1	831,746
会計方針の変更による累積的影響額								△1,336	△1,336		△1,336
会計方針の変更を反映した当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	32	145	288,000	258,126	548,592	△1	830,411
当期変動額											
剰余金の配当								△22,440	△22,440		△22,440
特別償却準備金の取崩					△32			32	—		—
圧縮積立金の取崩						△26		26	—		—
当期純利益								70,853	70,853		70,853
自己株式の取得											—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△32	△26	—	48,472	48,413	—	48,413
当期末残高	142,520	139,300	139,300	2,288	—	119	288,000	306,598	597,005	△1	878,824

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,272	△4	57,268	889,014
会計方針の変更による累積的影響額				△1,336
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,272	△4	57,268	887,679
当期変動額				
剰余金の配当				△22,440
特別償却準備金の取崩				—
圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				70,853
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,807	△6	11,801	11,801
当期変動額合計	11,807	△6	11,801	60,214
当期末残高	69,079	△9	69,069	947,893

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっています。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

##### (3) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

##### (3) リース資産

###### ① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

###### ② 無形リース資産

定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

#### ① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

### (2) 貸手のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

## 6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しています。



(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

(「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」22,797百万円及び固定負債の「繰延税金負債」7,594百万円は投資その他の資産の「繰延税金資産」19,143百万円に含めて表示しています。

ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、公共・社会基盤分野の案件で前回総原価見直し時に見込めなかった不具合が発見されたことに伴い、更なる経済的便益の流出の発生可能性が高くなったため、見積総原価の変更をしています。

当該変更により、「売上原価」に含まれる受注損失引当金繰入額が13,239百万円増加しています。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
商品	1,834	1,525
仕掛品	24,343	13,873
貯蔵品	809	881

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
売掛金	15	17
投資有価証券	270	270
関係会社株式	12	12
流動資産その他(関係会社短期貸付金)	3	3
長期貸付金	540	540
関係会社長期貸付金	41	38

担保付債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
子会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	1,215	1,118

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
短期金銭債権	64,723	61,387
短期金銭債務	151,943	177,352
長期金銭債務	4,988	3,292

4 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
NTT DATA Services, LLC	139,423百万円	110,158百万円
NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	44,423百万円	39,165百万円
その他	9,486百万円	69,612百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	13	4
給料及び手当	43,852	44,523
退職給付費用	5,235	5,281
作業委託費	39,644	42,024
減価償却費	4,722	3,652
研究開発費	12,658	13,663
販売費に属する費用のおおよその割合	47%	46%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	53%	54%

## ※2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,627	15,808
売上原価等	247,012	277,856
販売費及び一般管理費	37,199	39,656
営業取引以外の取引高	10,285	13,418

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,927	8,899	4,971

当事業年度 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,965	14,283	7,317

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
子会社株式	170,742	183,165
関連会社株式	1,066	1,066
その他の関係会社有価証券	588,417	621,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	27,113	29,093
売上債権	15,075	21,016
減価償却超過額	10,274	11,367
長期借入金（固定資産買戻）	2,049	1,546
進行基準調整額	713	69
その他	15,980	18,877
繰延税金資産小計	71,203	81,968
評価性引当額	△8,093	△8,222
繰延税金資産合計	63,111	73,746
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,305	△30,512
固定資産	△15,122	△16,632
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	△3,400	△3,400
その他	△4,080	△4,058
繰延税金負債合計	△47,907	△54,603
繰延税金資産の純額	15,203	19,143

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

区分	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
法定実効税率	30.86	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.64
受取配当金	△2.17	△2.70
住民税均等割	0.09	0.08
研究開発減税による税額控除	△0.77	△0.61
評価性引当額の増減	0.12	0.40
その他	△0.86	0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.58	29.38

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	データ通信設備	87,780	45,579	916	29,010	103,433	167,909
	建物	80,804	6,654	273	5,670	81,516	192,722
	構築物	2,529	59	3	101	2,484	3,523
	機械装置及び運搬具	11,771	3,190	76	2,128	12,756	39,914
	工具、器具及び備品	8,170	6,018	104	2,002	12,081	19,522
	土地	56,064	—	—	—	56,064	—
	リース資産	644	381	24	296	705	728
	建設仮勘定	41,571	42,687	59,673	—	24,585	—
	計	289,333	104,568	61,069	39,207	293,626	424,319
無形固定資産	ソフトウェア	218,252	87,989	752	73,757	231,732	727,769
	ソフトウェア仮勘定	68,853	84,776	87,021	—	66,609	—
	リース資産	5	—	—	3	2	12
	その他	2,054	1	2	6	2,046	859
	計	289,164	172,766	87,776	73,766	300,389	728,640

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりです。

データ通信設備	増加額	データ通信機械設備	44,096百万円	データ通信端末設備	1,483百万円
	減少額	データ通信機械設備	847	データ通信端末設備	69
建設仮勘定	増加額	データ通信機械設備	7,626	データ通信端末設備	1,211
ソフトウェア	増加額	データ通信用ソフトウェア	87,989		
	減少額	データ通信用ソフトウェア	752		
ソフトウェア仮勘定	増加額	データ通信用ソフトウェア	33,771		

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	436	4	8	431
受注損失引当金	12,509	15,256	2,741	25,023

(注) 受注損失引当金は、対応する仕掛品との相殺前の金額で記載しています。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nttdata.com/jp/ja/">https://www.nttdata.com/jp/ja/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2013年6月19日開催の第25回定時株主総会の決議により、株式の分割及び単元株制度の採用に伴い2013年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NTT株式会社です。

### 2 【その他の参考情報】

第31期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日現在までの間に次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書を2018年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を2018年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を2018年8月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を2018年11月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を2018年11月9日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出。

#### (6) 発行登録書及びその添付書類

発行登録書（社債）及びその添付書類を2018年6月22日関東財務局長に提出。

#### (7) 訂正発行登録書

訂正発行登録書（社債）を2018年8月10日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書（社債）を2018年11月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖川 兼輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 泰行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷 剛之	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖川 兼輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 泰行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷 剛之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	NTT DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 柳 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長である本間洋及び代表取締役副社長執行役員（最高財務責任者）である柳圭一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制には、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があり、内部統制固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価し、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な評価範囲を決定しました。全社的な内部統制については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、僅少な事業拠点を除く当社を含む27事業拠点を対象として評価を実施いたしました。業務プロセスに係る内部統制については、連結ベースでの売上高を基準に概ね2/3に達するまでの3事業拠点を重要な事業拠点として選定した上で、当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく係る勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産（仕掛品、ただし商品、貯蔵品を除く）」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記のとおり評価を実施した結果、2019年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年6月21日
<b>【会社名】</b>	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
<b>【英訳名】</b>	NTT DATA CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 本間 洋
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役副社長執行役員 柳 圭一郎
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長本間洋及び当社最高財務責任者柳圭一郎は、当社の第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。





